

平成23年度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審査意見書

平成24年9月12日

横浜市監査委員

審査意見第1号

平成24年9月12日

横浜市長 林 文子 様

横浜市監査委員	川 内 克 忠
同	山 口 俊 明
同	尾 立 孝 司
同	森 敏 明
同	仁 田 昌 寿

平成23年度横浜市一般会計及び特別会計
(公営企業会計を除く。)決算並びに
基金運用状況審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成23年度横浜市各会計決算並びに平成23年度横浜市各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により、基金運用状況調書を審査したので、次のとおり意見を提出する。

平成23年度横浜市一般会計及び特別会計
(公営企業会計を除く。)決算並びに
基金運用状況審査意見

目 次

第1	審査の対象	4
第2	審査の方法	5
第3	審査の結果	5
第4	意 見	6
1	総 括	6
2	意 見	8
(1)	災害に強いまちづくり(地震対策)	8
ア	市防災計画の修正(消防局)	10
イ	市立学校の耐震対策(教育委員会事務局)	13
ウ	民間建築物の耐震化(建築局)	14
(2)	中期4か年計画	17
ア	保育所待機児童の解消(こども青少年局)	18
イ	児童虐待の防止(こども青少年局)	24
ウ	国民健康保険事業費会計の収支改善(健康福祉局)	27
エ	生活保護費増加への対応(健康福祉局)	32
オ	中小企業の振興支援(経済局)	36
カ	横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の推進(環境創造局)	39
キ	ヨコハマ3R夢(スリム)プランの推進(資源循環局)	43
ク	公共施設の保全(財政局)	46
ケ	保有資産(土地・建物)の有効活用(財政局)	47
コ	自己点検の推進	49
第5	各会計の決算	52
1	総 括	52
2	一般会計	53
3	特別会計	68
第6	各局別の決算の概要	70
1	温暖化対策統括本部	70

2	政策局	72
3	総務局	74
4	財政局	76
5	市民局	84
6	文化観光局	87
7	経済局	90
8	こども青少年局	98
9	健康福祉局	102
10	環境創造局	117
11	資源循環局	123
12	建築局	127
13	都市整備局	130
14	道路局	135
15	港湾局	140
16	消防局	145
17	会計室	148
18	教育委員会事務局	149
19	選挙管理委員会事務局	153
20	人事委員会事務局	154
21	監査事務局	155
22	議会局	156
第7	実質収支に関する調書	157
第8	財産に関する調書	158
第9	基金運用状況調書	159

- 注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、表中、該当数値がないものは「-」と表示した。
- 3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

- 4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、比率が500%以上は「略」と表示し、増減率については、当年度に数値がなく全額減少したものは「皆減」と表示した。
- 5 統括本部・局名は、平成23年5月1日の組織機構改革後の名称である。

第1 審査の対象

1 一般会計

平成23年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

- (1) 平成23年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 平成23年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (3) 平成23年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- (4) 平成23年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (5) 平成23年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (6) 平成23年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (7) 平成23年度横浜市母子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (8) 平成23年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (9) 平成23年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 平成23年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (11) 平成23年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (12) 平成23年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (13) 平成23年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
- (14) 平成23年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
- (15) 平成23年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (16) 平成23年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金運用状況調書

- (1) 横浜市資産活用推進基金
- (2) 横浜市文化基金
- (3) 横浜市都市整備基金
- (4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の方法

平成23年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。

基金運用状況調書については、計数が正確であるか及び基金が適正に運用されているかに重点を置いて審査を実施した。

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。また、歳入歳出予算の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

基金運用状況調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

第4 意見

1 総括

平成23年度一般会計の歳入歳出決算額についてみると、歳入は、東日本大震災の影響が一部あったものの法人市民税の増収などにより市税が3年ぶりに増収になったことや国からの地方交付税の増等により、前年度に比べ144億1,947万円増の1兆3,992億5,148万円となった。

また、歳出は、子ども手当を年間を通して支給したことや保育所運営費や生活保護費の増等により、前年度に比べ107億2,666万円増の1兆3,796億9,925万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額195億5,222万円から、平成24年度への繰越事業に充てるべき財源138億3,461万円を差し引いた、平成23年度の実質収支額は、57億1,761万円の黒字となった。

なお、この実質収支額のうち、平成22年度からの純繰越金23億7,203万円を除くと、平成23年度のみ収支額は33億4,558万円となり、単年度収支額は3年連続の黒字となった。

【意見】

平成23年度は、「横浜市中期4か年計画2010～2013」（以下「中期4か年計画」という。）を本格的にスタートさせる政策実行の年として、保育所待機児童対策や児童虐待防止など緊急的な課題への対応や、中小企業の成長支援など将来に向けた取組とともに、同計画で掲げた様々な施策を着実に推進していくものと位置付けられている。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は本市にも様々な影響を与え、被災者・被災地支援対策、防災対策、市内経済・市民生活対策など総合的な震災対策として、一般・特別会計を合わせて、131億8,900万円の補正予算が計上されている。

このような状況のもと、平成23年度の決算は、市税収入の増加等により実質収支の黒字幅は拡大しているが、市債の未償還残高は3年連続で増加するなど、引き続き厳しい財政状況にある。

歳入については、市税の収納率が向上したほか、税外債権回収担当の新設等の様々な取組により、国民健康保険料等の収入未済額が減少しているが、一般会計・特別会計を合わせた収入未済額は依然として多額であり、財源確保や負担の公平性の観点からより一層の縮減が求められる。

歳出については、福祉・医療・子育てなどに係る経費が増加しているが、厳しい社会経済情勢の中で、身近な暮らしを支える福祉・医療の充実、震災対策や保育所待機児童対策など安全・安心の確保、横浜の活力を生み出す地域経済の振興など、行政への期待はますます高まっている。

今後も限られた財源を有効に活用し安定した市民生活を支えていくことが必要であり、事業手法の選択と集中に加えて、事務事業の不断の見直しを進めていくことが重要である。

将来的な人口減少や少子高齢化の進展など、本市においても社会の構造が大きく変わろうとしている。横浜の活力や市民生活の安全・安心に向けて、これまでも様々な取組を行ってきたところであるが、中期4か年計画の中間振り返りを踏まえ、中長期的な財政見通しをより精査しつつ、今後の施策の展開について着実に検討し、実施していくことを要望する。

2 意見

(1) 災害に強いまちづくり（地震対策）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は本市にも多大な影響を与え、震災発生後、直ちに「横浜市災害対策本部」を立ち上げた。また、平成23年4月8日には、市民生活の安心や市内経済の安定を確保するため、「横浜市「くらし・経済」震災対策本部」を立ち上げた。

5月には「総合的な震災対策の考え方」を取りまとめ、この考え方に基づき、①被災者・被災地支援対策、②防災対策、③放射線対策、④経済対策、⑤市民生活対策の5つの分野ごとに、数次にわたる補正予算も含め対策を推進してきた。

震災対策関連に係る決算総額は 114億 5,265万円であった。

なお、災害対策本部は、震災発生後1年が経過し、緊急的な対応について概ね完了したことから、平成24年3月27日をもって廃止されたが、放射線対策を今後も区局横断的に対応するため、同日に「放射線対策本部」が設置されている。

また、「くらし・経済」震災対策本部は、市民生活や経済状況が震災の影響から改善しつつあることから、平成24年3月27日をもって廃止されたが、依然として先行きが不透明な経済状況に対応するため、同日に「経済対策本部」が設置されている。

【総合的な震災対策の全体像】

「災害対策本部」	被災者・被災地支援対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 帰宅困難者対策 ◆ 液状化への対応 ◆ 広報の充実 ◆ 職員の派遣 ◆ 被災者受け入れ支援対策 ◆ 広報体制の整備
	防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 緊急的な耐震対策の推進 ◆ 津波への対応 ◆ 液状化への対応 ◆ 災害対策用備蓄品・防災機器等の充実 ◆ 災害時の広報対策 ◆ 防災計画の見直し ◆ 耐震対策など「減災」の推進 ◆ 避難誘導のための情報伝達基盤の検討・整備
	放射線対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全庁的な放射線対応 ◆ 不安相談対応、広報、普及・啓発、測定機器の貸出 ◆ 測定と公表 ◆ 安全性を向上するための具体的な対策 ◆ 下水汚泥焼却灰等
「くらし・経済」震災対策本部	経済対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 緊急調査や関係団体との意見交換による実態把握 ◆ 震災により影響を受けた市内中小企業経営支援 ◆ 電力制限への対応 ◆ 消費者マインドの低下への対応 ◆ 風評被害に対する「横浜の安全と元気」のアピール ◆ 観光・MICE 分野における取組 ◆ 港湾分野における取組 ◆ エネルギー関連分野等における中小企業支援に向けた取組
	市民生活対策	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 夏の電力不足対策 ◆ 市民・企業一体となったキャンペーンの実施 ◆ 突発的な停電対策や省電力化対策 ◆ 震災の恐怖心など子どもの心のケア ◆ 子どもの防災意識の向上 ◆ 情報弱者への情報提供体制の整備 ◆ 風評被害への対応や被災者をあたたかく迎える意識の醸成 ◆ 省エネや温暖化対策を意識したライフスタイルへの転換 ◆ 自力での避難が困難な方に対する支援の強化など、つながりの醸成に向けた取組

※ 平成24年2月「総合的な震災対策の取組状況について」より抜粋

ア 市防災計画の修正（消防局）

<概要>

東日本大震災では、救助・救急活動、避難所運営などの応急活動を行って行く中で、現行の市防災計画の様々な課題が明らかになった。そこで消防局は、早急に取り組まなければならない課題について、優先的に検討し、必要な対策を実施するとともに、それらを反映させるため、平成24年3月に防災計画の一部修正を行った。

平成23年度における主な取組としては以下のとおりである。

(ア) 津波避難対策

東日本大震災では、本市に1.6mと想定を超える津波が到達した。これを受けて、津波による被害を改めて見直し、神奈川県が想定した津波のうち、浸水面積・浸水深が最大となる「慶長型地震」をモデルとして、「津波からの避難に関するガイドライン」を策定したほか、様々な取組を行った。

- ・津波避難施設として、21の民間施設及び市立学校・市営住宅等の公共施設 57施設を指定
- ・海拔標示を8区の道路施設（街路灯・カーブミラー）及び防火水槽標識へ約7,400枚貼付
- ・津波避難情報板を浸水予測区域のうち山下公園や臨港パークなど、来訪者が多い場所に計6か所設置
- ・携帯電話に配信される「緊急速報メール」の導入、及び沿岸付近の人に津波に関する情報を屋外のスピーカーで一斉に周知する「津波警報伝達システム」の整備

(イ) 帰宅困難者対策

東日本大震災の際には、従業員等の一斉帰宅により主要駅周辺で混乱が生じるなど、帰宅困難者の受入施設の不足が明らかとなった。

そこで、帰宅困難者の発生を抑制するための市民周知や事業者への啓発、帰宅困難者一時滞在施設の指定、携帯電話等で現在地周辺の一時滞在施設を確認できる「帰宅困難者一時滞在施設検索システム」の開発などを行った。また、主要駅における区と鉄道事業者や所轄の警察署との合同の訓練など、徒歩帰宅者の混乱防止対策などについて取り組んだ。

(ウ) 備蓄対策

東日本大震災では、本市においても停電等により地域防災拠点への避難者や、交通機関の不通による帰宅困難者が多数発生し、地域防災拠点への避難者や帰宅困難者への対応が不十分であることが明らかになった。

そこで、帰宅困難者が大量に発生した市内主要駅付近に帰宅困難者用備蓄庫を整備した。また、震災時に迅速な物資の供給が行えるように、地域防災拠点の備蓄物資の品目・数量を増やすとともに、今回新たに指定された帰宅困難者一時滞在施設へ、本市の保有する物資の保管を依頼することによる分散備蓄を進めた。

消防局では、「減災目標の設定」と「人命を守ることを最優先とした対策の強化」を防災計画の修正の基本的な考え方として検討を進めていくとともに、市民意見募集や有識者との意見交換会を実施しながら、平成25年3月までに市防災計画の全面的な修正を実施することとしている。

また、減災に向けた取組として、震災発生時における「自助（市民一人ひとりの日頃の備え）」と「共助（地域での助け合い）」の大切さを市民が共通認識として持つことができるように、「横浜市地震防災市民憲章（仮称）」を平成24年度中に策定する予定である。

【 意 見 】

広域に渡り甚大な被害をもたらした東日本大震災は、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることをあらためて明らかにした。

これを踏まえ、横浜市は、防災計画の修正の基本的な考え方として、想定以上の大規模な地震や津波が発生した場合でも、被害を最小化することを目指す「減災」に向けた取組を強化することとしている。

また、東日本大震災では、行政機関自体が被災したため、地域における救助・救急活動や避難所開設などの初動対応に大きな支障を生じるというケースも見られ、自治体などによる公的支援（公助）には限界がある。阪神・淡路大震災においても、倒壊した建物等に閉じ込められて、生存して救出された人のうち、約95%の人は自力又は家族や隣人に助けられている。

以上のことを踏まえ、防災計画の修正にあたっては、東日本大震災において明らかとなった、救助・救急活動や避難所運営などの応急対策における課題へ的確に対応するとともに、市民・事業者の意見はもとより、職員が被災地支援で得た経験も活かして、具体的かつ実効性のある計画とする必要がある。

また、現在「横浜市地震防災市民憲章（仮称）」の策定を進めているが、市民の防災意識を高め、「減災」に向けた「自助と共助」の大切さを全ての市民が共有できるように取り組んでいくことが重要である。

イ 市立学校の耐震対策（教育委員会事務局）

<概要>

市立学校の耐震対策は、横浜市耐震改修促進計画（平成19年3月策定）に基づき、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）により設計された、「2階以上又は延床面積 200㎡超（文部科学省の基準）」及び「1階かつ 50㎡以上 200㎡以下（文部科学省の基準を拡充した横浜市の独自基準）」の建物について、耐震診断し、平成27年度までに必要な耐震補強工事を完了させるとしている。

平成23年度は、小・中学校 59棟の耐震診断及び 28棟の耐震設計を実施し、小・中学校及び特別支援学校等 18棟の耐震補強工事を行った。

しかし、旧耐震基準の建物 1,575棟のうち、未だ約4分の1にあたる 405棟において耐震診断がされておらず、また、耐震診断の結果、補強が必要とされたが耐震補強工事が行われていない建物は 45棟となっている。

横浜市の市立学校種別ごとの耐震対策状況（平成24年4月1日現在）

（単位：棟）

	新耐震基準の建物 (A)	旧耐震基準の建物				計 (F) = (B) + (C) + (D) + (E)	合計 (G) = (A) + (F)
		耐震診断 済み補強 不要 (B)※	耐震補強 工事済み (C)※	耐震診断 済みで 未補強 (D)	未診断の 建物 (E)※		
小・中学校	1,098	264	829	43	398	1,534	2,632
高等学校	46	0	14	2	7	23	69
特別支援学校	21	12	6	0	0	18	39
合計	1,165	276	849	45	405	1,575	2,740

※ 文部科学省基準の対象外としていた渡り廊下等 134棟及び横浜市の独自基準により追加対象とした給食室等 223棟を平成24年4月1日から旧耐震基準の建物に算入した。

【意見】

市立学校は、児童・生徒などの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域防災拠点等としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。

現在、耐震診断が行われていない建物 405棟については、早急に耐震診断を実施し、耐震補強工事が必要な場合には、未補強の建物 45棟と併せて、横浜市耐震改修促進計画に定めた平成27年度までに工事を完了する必要がある。

ウ 民間建築物の耐震化（建築局）

<概要>

木造住宅の耐震事業について、平成23年度の実績をみると、耐震診断士派遣の件数は 2,700件であり、平成22年度の実績（777件）の約 3.5倍であった。また、耐震改修工事費補助の申請件数は 505件であり、平成22年度の申請実績（170件）を大幅に上回ったが、申請から工事完了までに時間を要することから、補助金を受けて耐震改修工事が完了した件数は 169件であった。

これまでに耐震診断を受けた木造住宅のうち「倒壊する可能性がある又は高い」と判定されたものの累計は 20,230件であるが、このうち補助金を受けて耐震改修の工事が完了したものは 1,745件であり、割合は1割弱となっている。

木造住宅の診断士派遣・工事費補助の件数

（単位：件）

	平成22年度		平成23年度		累計
	実績		予算	実績	
診断士派遣件数	777		1,300	2,700	25,467
うち工事費補助対象件数 （「倒壊する可能性がある又は高い」もの）	750		-	2,593	20,230
工事費補助件数 （ ）内は補助申請件数	166 (170)		230	169 (505)	1,745 (2,518)

注 診断士派遣件数及び工事費補助対象件数の累計は平成7～23年度、工事費補助件数の累計は平成11～23年度のものである。

マンションの耐震事業については、平成23年度における無料の予備診断の件数は 45件であり、平成22年度の実績（24件）を大幅に上回ったが、本診断（精密診断）の補助件数は6件となっている。耐震設計及び耐震改修工事の補助金支出件数はともに0件であった。

マンションの耐震診断、耐震設計及び耐震改修工事の件数

	平成22年度		平成23年度				累計	
	実績		予算		実績			
	件	棟	件	棟	件	棟	件	棟
予備診断実施件数	24	34	-	50	45	71	556	914
本診断補助件数	4	11	-	30	6	10	68	127
耐震設計補助件数	2	2	-	5	0	0	10	16
工事費補助件数（工事完了数）	2	2	-	5	0	0	10	16

注 予備診断実施件数及び本診断補助件数の累計は平成10～23年度、耐震設計補助件数及び工事費補助件数の累計は平成13～23年度のものである。

特定建築物^{※1}の耐震事業については、平成23年度は特定建築物の所有者への個別訪問やアンケート調査により、補助制度の周知・啓発を行うとともに、建築物の耐震性の把握を進めた。その結果、平成23年度における耐震診断の件数は25件、耐震設計の件数は9件、耐震改修工事の件数は6件であり、いずれも平成22年度の実績（診断：7件、設計：3件、工事：3件）を上回っている。また、平成23年度の実績のうち、緊急交通路^{※2}沿道の特定建築物の耐震診断の件数は9件（うち、耐震改修が必要なものは8件）、耐震設計の件数は1件、耐震改修工事の件数は0件であった。

なお、他都市では、緊急交通路等沿道のビルやマンション等について、耐震診断を条例で義務付けることにより耐震化を推進している例もある。

特定建築物の耐震診断、耐震設計及び耐震改修工事の件数

(単位：件)

	平成22年度	平成23年度		累計
	実績	予算	実績	
耐震診断補助件数	7	33	25	63
耐震設計補助件数	3	13	9	23
工事費補助件数（工事完了数）	3	6	6	16

注 累計は平成18～23年度のものである。

- ※1 特定建築物：学校、病院、百貨店、事務所など多数の人が利用する3階以上かつ延べ面積1,000㎡以上等の一定規模以上の建築物又は、緊急交通路指定想定路線沿道で高さが一定以上の建築物のうち旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築され、現行の構造関係規定に適合しないもの。
- ※2 緊急交通路：大地震発生時に救急救命活動や避難者への緊急物資の輸送等を行うため、一般車両の通行が禁止・制限される道路。横浜市内では神奈川県公安委員会により緊急交通路指定想定路線として20路線が選定されている。

【意見】

大規模地震から市民の生命、身体及び財産を守るため、建築物の耐震化を進め、倒壊や火災等による被害拡大を防止することは重要である。

木造住宅については、補助制度を活用した耐震改修工事の申請件数が増加しているが、申請から工事完了後の補助金支出までに時間を要していることから、審査期間の短縮など迅速な対応をしていくことが求められる。

マンションについては、耐震診断を実施したものの、それが耐震改修工事の実施に必ずしも結びついていない。耐震診断の結果、耐震改修の必要があるとされた住宅の所有者（管理組合）に対して、さらに効果的に合意形成に向けた

支援を行い、補助制度を活用した耐震改修工事の実施に結びつけていくことが必要である。

特定建築物については、平成23年度に建物所有者への個別訪問やアンケート調査により、耐震性の把握を進めた。引き続き耐震性の把握に努めるとともに、耐震性が十分でない建築物の所有者に対して効果的に周知・啓発等を行い、補助制度を活用した耐震改修を促進する必要がある。

市民の防災意識の高まりを反映し、民間建築物の耐震化は進みつつあるが、特に緊急交通路沿道のマンション等の特定建築物については、大規模地震により倒壊すると被災者の避難や救助活動等に多大な支障を生じさせることから、所有者が積極的に耐震化に取り組めるよう、制度の一層の充実などについて早急に検討していくことが望まれる。

(2) 中期4か年計画

中期4か年計画は、概ね2025年頃を展望した「横浜市基本構想」（長期ビジョン）が掲げる目指すべき都市像「市民力と創造力により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」の実現に向けた政策や工程を具体化するための、平成22年度から25年度までの計画であり、平成22年12月に策定された。

中期4か年計画は、基本理念である「未来図」と、未来図を実現するための8つの「横浜版成長戦略」、4つの「基本政策」、「行財政運営」から構成されている。

中期4か年計画の全体像



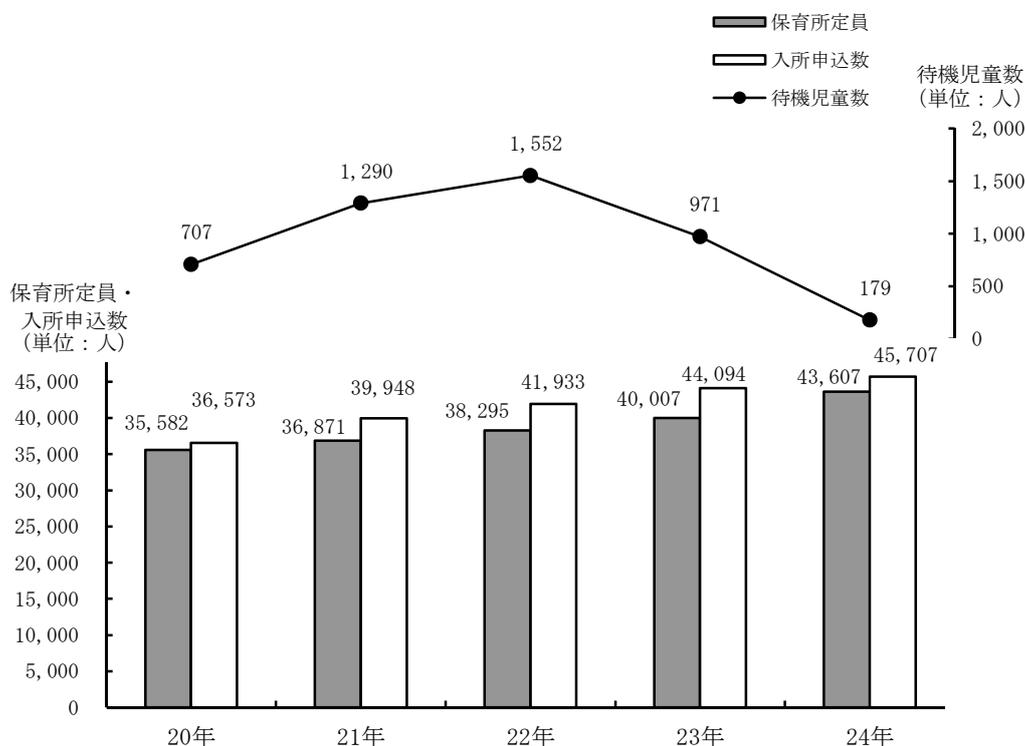
平成24年9月には、計画の前半にあたる平成23年度までの取組を中心に中間振り返りを行い、その結果を計画後半の取組や最終年度となる平成25年度予算に反映していくとしている。

ア 保育所待機児童の解消（こども青少年局）

<概要>

横浜市は中期4か年計画に基づき、保育所整備をはじめとして、多様な働き方に対応するために一時預かり保育の拡充など、総合的に子育て支援に取り組んでいる。平成23年度においても、平成25年4月の待機児童の解消という目標に向けて重点的に取り組んだ結果、平成24年4月1日現在の待機児童数は、平成23年4月1日現在の971人から792人減少し、179人となった。

保育所定員・入所申込数・待機児童数の推移



注 各年4月1日現在

(ア) 保育を希望する人への対応

平成23年度は、49か所の認可保育所を新設するとともに、既存保育所の増改築工事等により、保育所定員を3,600人拡大した。

また、3歳未満の待機児童対策として、横浜保育室を10か所、NPO等を活用した家庭的保育を11か所新設し、さらに、定員外受け入れや一時預かり保育、幼稚園預かり保育など保育サービスを拡充し、受入枠4,639人分の拡大を実現した。

平成23年度保育受入拡大への取組結果

(単位：人)

取 組		受入拡大人数
保育所の新設等 による定員増	認可保育所新設整備等	3,600
	横浜保育室新設整備等	249
	家庭的保育事業	121
	NPO等を活用した家庭的保育事業	
既存保育資源の 有効活用	市立保育所の更なる活用（定員外）	77
	認可保育所の更なる活用（定員外）	150
	私立幼稚園預かり保育の拡充	364
多様な働き方へ の対応	乳幼児一時預かりの拡充	60
	広場を活用した一時預かりの拡充	18
計		4,639

一方、「保育コンシェルジュ」を平成23年6月に全区に、10月には保留児童の多い3区にさらに追加して配置し、保護者の意向を個別に確認しながら、横浜保育室などの保育サービスを紹介している。また、交通機関等に認可保育所以外の保育サービスに係るポスターを掲示するなど広報活動も行った。

この結果、待機児童は前年より792人減少し、179人となった。なお、平成24年4月時点における認可保育所入所申込者数は、前年比1,613人増の45,707人であった。

待機児童数等の状況

(単位：人)

区 分	23年4月	24年4月	差 引
就学前児童数	192,861	191,770	△ 1,091
保育所定員数	40,007	43,607	3,600
保育所申込者数（A）	44,094	45,707	1,613
入所児童数（B）	40,705	43,332	2,627
入所保留児童数（C）=（A）－（B）	3,389	2,375	△ 1,014
横浜保育室等入所数（D）	1,136	1,117	△ 19
横浜保育室	1,028	965	△ 63
家庭的保育事業	52	59	7
幼稚園預かり保育	23	5	△ 18
事業所内保育	0	19	19
一時保育・乳幼児の一時預かり施設	33	69	36
育休関係（E）	277	186	△ 91
主に自宅で求職活動されている方（F）	—	213	213
特定保育園のみの申込者など（G）	1,005	680	△ 325
待機児童数 （H）=（C）－〔（D）+（E）+（F）+（G）〕	971	179	△ 792

注 待機児童数とは、認可保育所に入所申込をしたにも関わらず、定員超過により入所できなかった児童（保留児童）のうち、国の指針に基づき、横浜保育室入所者等を除いた児童の数である。従って、もともと横浜保育室等のみを希望して入所した児童はこの表には含まれていない。

なお、本市全体の認可保育所等の入所者数は、次のとおりである。

認可保育所等の入所者数

(単位：人)

	入所者数		
	平成23年	平成24年	差引
認可保育所	40,705	43,332	2,627
横浜保育室	3,861 (1,028)	4,020 (965)	159 (△63)
家庭的保育事業等	167 (52)	225 (59)	58 (7)
計	44,733	47,577	2,844

注 表は各年4月1日現在。()内は、認可保育所希望者で定員超過のため、該当保育に入所した人数。

(イ) 保育士の育成・支援

児童の受入枠を拡大する中で、保育士を確保するために、平成23年度には、就労支援講座や就職説明会などを開催して人材確保に取り組んだ。

また、「横浜市の保育所における質の向上のためのアクションプログラム」に基づき、①保育実践の改善・向上、②子どもの健康及び安全の確保、③保育士等の資質・専門性の向上、④保育を支える基盤の強化の4つを柱に取り組んでいる。

平成23年度は、市主催の研修として、保育所職員がより高い専門性を身につけることを目的に、配慮を必要とする子どもへの対応や家庭支援の在り方などについて、42講座を開催し、民間保育士等も含め 8,328人が参加した。

(ウ) 定員割れへの対応

認可保育所の定員割れの状況

		平成23年4月 (A)	平成24年4月 (B)	差引(B-A)
箇所数		133園	179園	46園
空き定員数		1,098人	1,410人	312人
内訳	乳児(0～1歳)	302人	471人	169人
	幼児(2～5歳)	796人	939人	143人

注 新設保育所の4・5歳児枠については、新規入所を希望する人がほとんどいないが、2歳、3歳の在籍児童が進級後に埋まる枠であるため、開所後2年間は定員割れの算定から除いている。

児童の受入枠を拡大しても、待機児童の解消には至っていない一方で、認可保育所179園で1,410人の定員割れが生じている。定員割れが生じている保育所については、入所希望者が多い乳児枠としての活用や、一時保育の場としての利用などを進めている。

さらに、平成22年度からは送迎保育ステーション事業を実施している。送迎保育ステーションは、0～2歳児を保育する認可保育所としての機能と、3歳以降の児童を近隣の保育所にバスで送迎する機能とを備えた一体施設である。平成23年度末には3か所を整備し、平成22年度に整備した2か所と合わせて、5か所の運営を委託している。このうち、バスによる送迎については、平成24年4月1日現在、利用者は14人とどまっている。

送迎保育ステーションの運営委託

	運営委託費決算額	
平成22年度	2,878千円	(2か所)
平成23年度	36,600千円	(5か所)

注 運営委託費は、施設ごとの委託（バス借上、保育士・運転士経費等）

送迎保育ステーションの利用状況

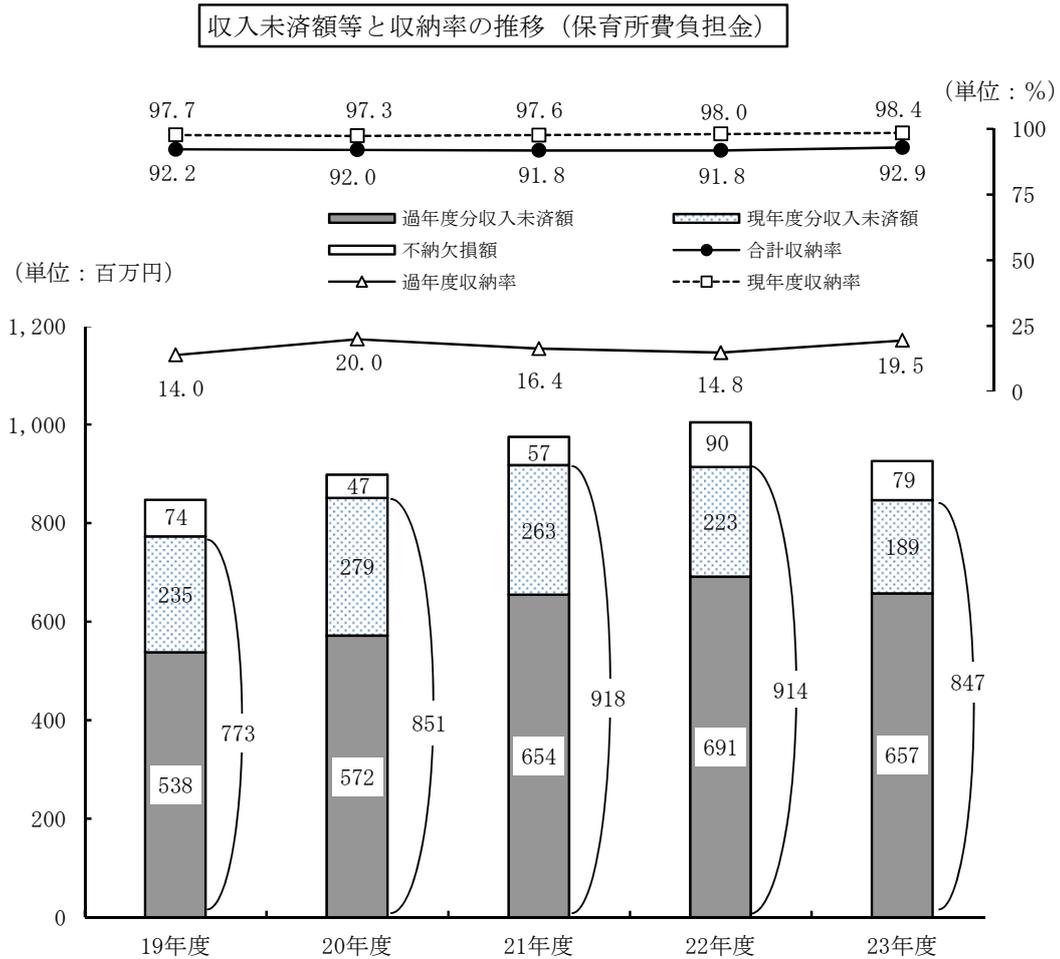
(単位：人)

	送迎可能な人数	利用人数
平成23年(2か所運営)	122	3
平成24年(5か所運営)	292	14

注 各年4月1日現在

(エ) 保育料の収納率向上に向けた取組

平成23年度に保護者が納付した保育料は、121億 4,526万円であり、前年度に比べて9億 1,418万円増加している。また、平成23年度の収入未済額は、8億 4,653万円、不納欠損額は7,896万円であった。保育料の収入未済額は、前年度に比べて約6,700万円減少し、収納率については1.1ポイント増加し、92.9%となった。



徴収が困難である過年度分の高額滞納案件については、平成23年度から財政局に設置された税外債権回収担当に719件を移管し、その専門的なノウハウのもとで集中的に滞納整理を行った。また、こども青少年局では、主に、初期の滞納者に対する督促や財産調査、差押などを実施するほか、口座振替の推奨や、電話による納付案内を引き続き実施した。その結果、現年度収納率は、98.4%と前年度に比べ0.4ポイント増加し、過年度収納率についても19.5%と前年度に比べ4.6ポイント増加した。

口座振替率の推移

(単位：%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
口座振替率	89.31	90.20	90.86

保育料滞納者に対する差押状況

(単位：件)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
差押件数	78	26	186

財産調査件数

(単位：件)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
調査件数	1,172	751	1,776

注 現年度、過年度の区分けなく、滞納上位案件より実施

【意見】

中期4か年計画では、平成25年4月の待機児童の解消を目標としているが、平成23年度は、児童受入枠の拡大を進めるとともに、保育サービス相談を充実させ、横浜保育室などの認可保育所以外の保育サービスの利用につなげた。この結果、平成24年4月の保育所待機児童数は平成23年4月に比べて792人減少して179人となった。平成24年度は目標達成に向けた最終年度であることから、引き続き取組を実施し、待機児童解消の目標が達成されることを期待する。

保育所の整備・運営については、受入枠の拡大とともに質の向上も重要であり、今後も引き続き、児童や保護者のニーズに十分応えることができるよう、保育士の人材育成等に努めることが求められる。

また、定員割れが生じている保育所については、入所希望者のニーズを踏まえた柔軟な対策を実施することが望まれる。

なお、平成22年度から開始している送迎保育ステーション事業は、依然として利用者が少ない状況であるので、施設ごとの実情や利用者の意見等について早急に検証を行い、事業の見直しを検討すべきである。

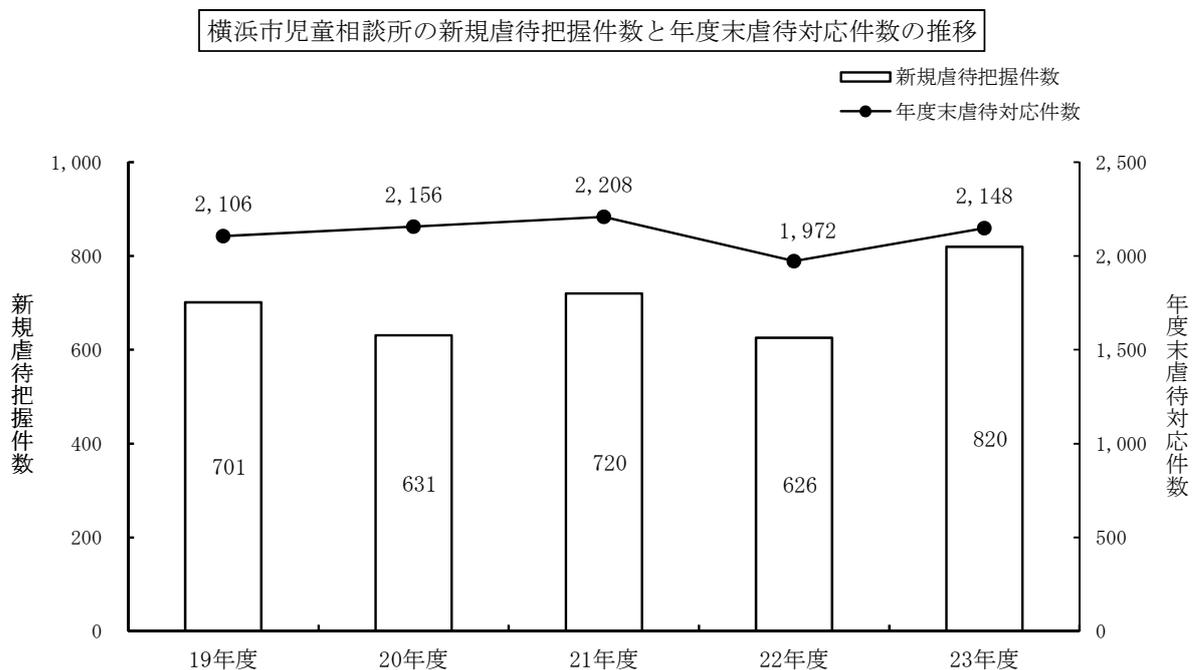
保育料の収納率向上については、平成23年度に財政局税外債権回収担当の設置により高額滞納案件が移管され、こども青少年局では初期段階の滞納分への対応に、これまで以上に取り組むことができた。この結果、過年度分の滞納額及び現年度分の滞納額ともに縮減している。しかしながら、平成23年度末における収入未済額は、いまだ8億4,653万円であり、引き続き収納対策に取り組む必要がある。

イ 児童虐待の防止（こども青少年局）

<概要>

横浜市の児童相談所において、平成23年度に新たに把握した児童虐待件数は、820件であり、平成16年度に次いで、過去2番目に高い件数となった。また、年度末虐待対応件数は、平成22年度以前から継続した対応を行っている数を含め、2,148件となっている。なお、平成23年度には、児童虐待による死亡事例が2件報告されている。

年度末虐待対応件数については、ここ数年、2,000件前後で推移している。



(ア) 児童虐待に対する8つの対策

こども青少年局では、平成22年度に児童虐待対策プロジェクトを立ち上げ、児童虐待の問題と課題について議論を重ね、平成23年3月には8つの対策を報告書にまとめた。

平成23年度には、この8つの対策について、次のようにそれぞれ取組を実施した。

児童虐待に対する8つの対策

対策	平成23年度の主な取り組み
1 支援策の充実	・乳幼児健康診査未受診者への電話かけや家庭訪問の拡充 ・保育所に被虐待児を受け入れ、見守りを強化する仕組みの導入（12人）
2 体制の整備・強化	・児童相談所の児童福祉司を各所2人増員 ・統括部署として、こども青少年局に児童虐待・DV対策担当を、中央児童相談所に虐待対応・地域連携課を創設
3 組織的対応の強化	・区・児童相談所の職員が使用する「養育支援マニュアル」の改訂と研修の実施 ・不適切養育や児童虐待事例に対する組織的進行管理として在宅支援進行管理会議を実施（79回）
4 人材育成	・区及び児童相談所職員への研修の実施（202回） ・学校、医療機関等関係機関向け児童虐待対応研修の実施（157回）
5 関係機関相互の連携強化	・個別ケース検討会議の拡充等、要保護児童対策地域協議会の活性化と活用 ・医師向け「子ども虐待防止・医学診断ガイド」の発行と医療従事者向けの研修会の実施
6 社会的養護の推進	・北部児童相談所一時保護所の基本設計及び地元調整 ・児童養護施設の建設（1か所）、横浜型児童家庭支援センター設置（1か所）
7 広報啓発の強化	・地下鉄・バス等公共交通機関、商店街等での啓発 ・5区市共同によるキャンペーン等を新規に実施
8 地域子育て支援事業の推進	・地域子育て支援拠点などの親子の居場所の拡充 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率の向上（訪問率 70.8%）

(イ) 児童虐待への対応

児童虐待については、市内4か所の児童相談所と各区役所が連携して取り組んでいる。児童相談所と区役所は、虐待の程度や緊急性等を指標化した「共有ランク表」等によって支援方針を協議・決定し、一定以上のリスクが高い事例は児童相談所が担当し、それ以外の事例については区役所が担当している。

平成23年度末に18区が把握している在宅で支援が必要とされる件数は、4,134件である。児童相談所は、このうち在宅支援ランクが高い事例に加えて、児童福祉施設への入所措置等、合わせて2,148件の支援を行っている。

児童相談所年度末虐待対応件数

	平成22年度末	平成23年度末		対前年度
	件数	件数	構成比	増減数
	件	件	%	件
施設入所	401	417	19.3	16
里親委託	8	8	0.4	-
自立援助ホーム委託	3	1	0.1	△2
ファミリーホーム委託	13	15	0.7	2
一時保護	50	70	3.3	20
児童福祉司指導	19	30	1.4	11
継続指導	1,372	1,363	63.4	△9
その他（調査中など）	106	244	11.4	138
合計	1,972	2,148	100	176

注 在宅児童への支援（継続指導・児童福祉司指導）の件数が6割強となっている

児童相談所では、児童福祉施設への入所措置などを行うほか、一定以上のリスクが高い事例について、一時保護の実施や、児童福祉司等による家庭訪問、親子へのカウンセリングなど専門的な視点での指導が必要な在宅支援を行っている。児童相談所における対応件数が増加し、その内容も複雑化する中で、職員の人材育成に取り組んでいる。

また、区役所では、主として児童相談所が所管する事例以外について、家庭訪問や面接、電話による見守りなど在宅支援を中心に対応しており、児童相談所とは定期的に在宅支援進行管理会議を開催している。さらに、各区では、地域で子どもを見守る環境づくりを促進するため、学校、保育所、医療機関、警察等の関係機関が参加する児童虐待防止連絡会を開催している。

【 意 見 】

平成23年度は、虐待の未然防止や再発防止について、児童虐待対策の8つの対策をもとに、地域で子育てを見守る環境づくりを促進するなど総合的に取り組んだ。特に、児童相談所と区役所は、虐待の程度や緊急性等を指標化した「共有ランク表」等を活用して、定期的に会議を開催し、相互に情報を共有するなど、組織的な対応の強化に取り組んできている。

児童虐待防止のためには、早期発見、早期対応が非常に重要であることから、関係機関の連携を強化し、児童相談所や区役所が行う家庭訪問や各種相談のほか、保育所・学校・医療機関等との情報交換、地域での見守りなど、あらゆる機会において、虐待の可能性や虐待の兆しを早期に捉えることが必要である。

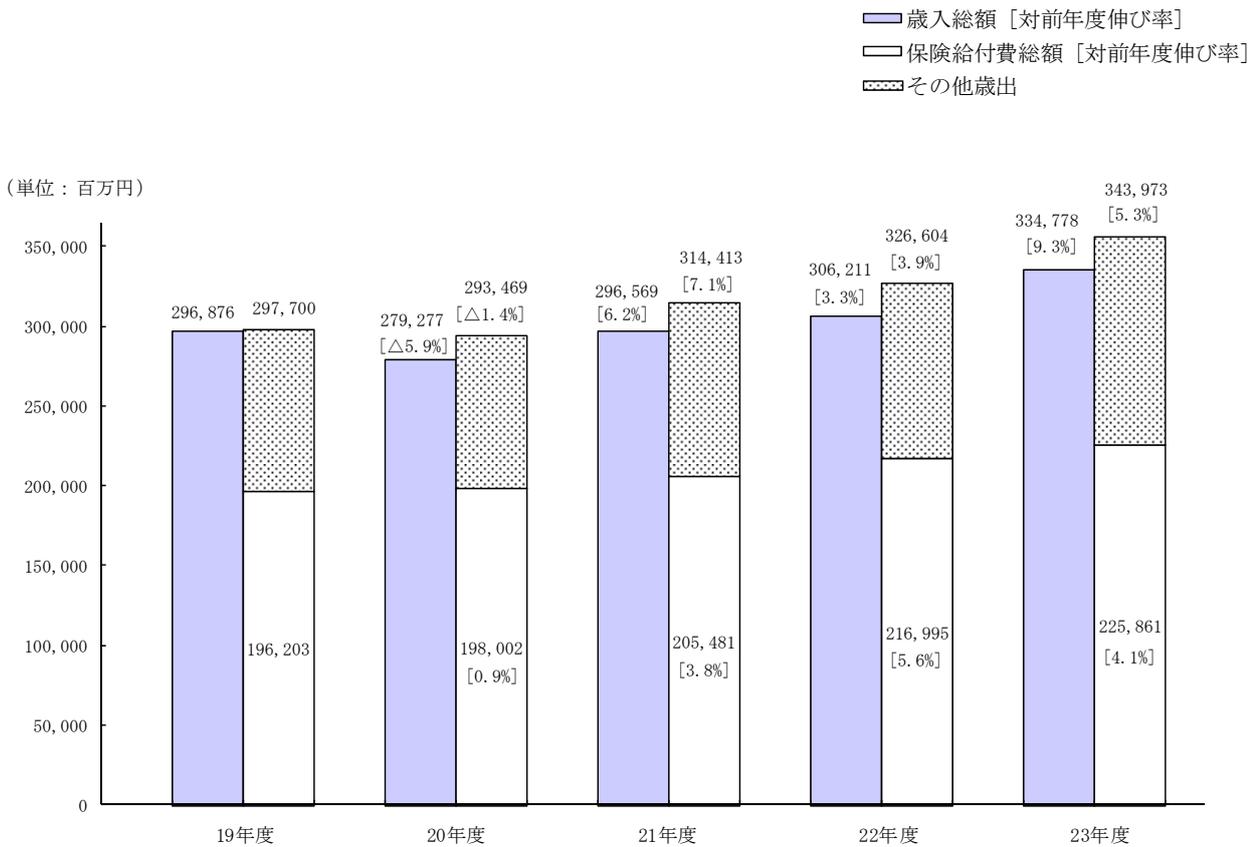
なお、平成23年度には、中央児童相談所に虐待対応・地域連携課を創設し、職員に対する専門的な支援・指導を行っている。児童相談所の職員が様々な事例に迅速かつ柔軟に対応していくために、より高度で専門性の高い人材を育成する取組を強化し、区役所職員の人材育成と合わせて、引き続き児童虐待への対策を推進していくことが重要である。

ウ 国民健康保険事業費会計の収支改善（健康福祉局）

<概要>

平成23年度の国民健康保険事業費会計の収支については、歳入総額が3,347億7,794万円、歳出総額が3,439億7,284万円、収支不足は91億9,490万円となり、平成24年度の歳入を繰上充用している。

歳入・歳出総額（保険給付費総額）及び収支総額の推移



注 平成20年度に75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行した影響等により、平成19年度に比べて平成20年度の歳入・歳出総額は、減少している。

収支不足額の推移

(単位：千円)

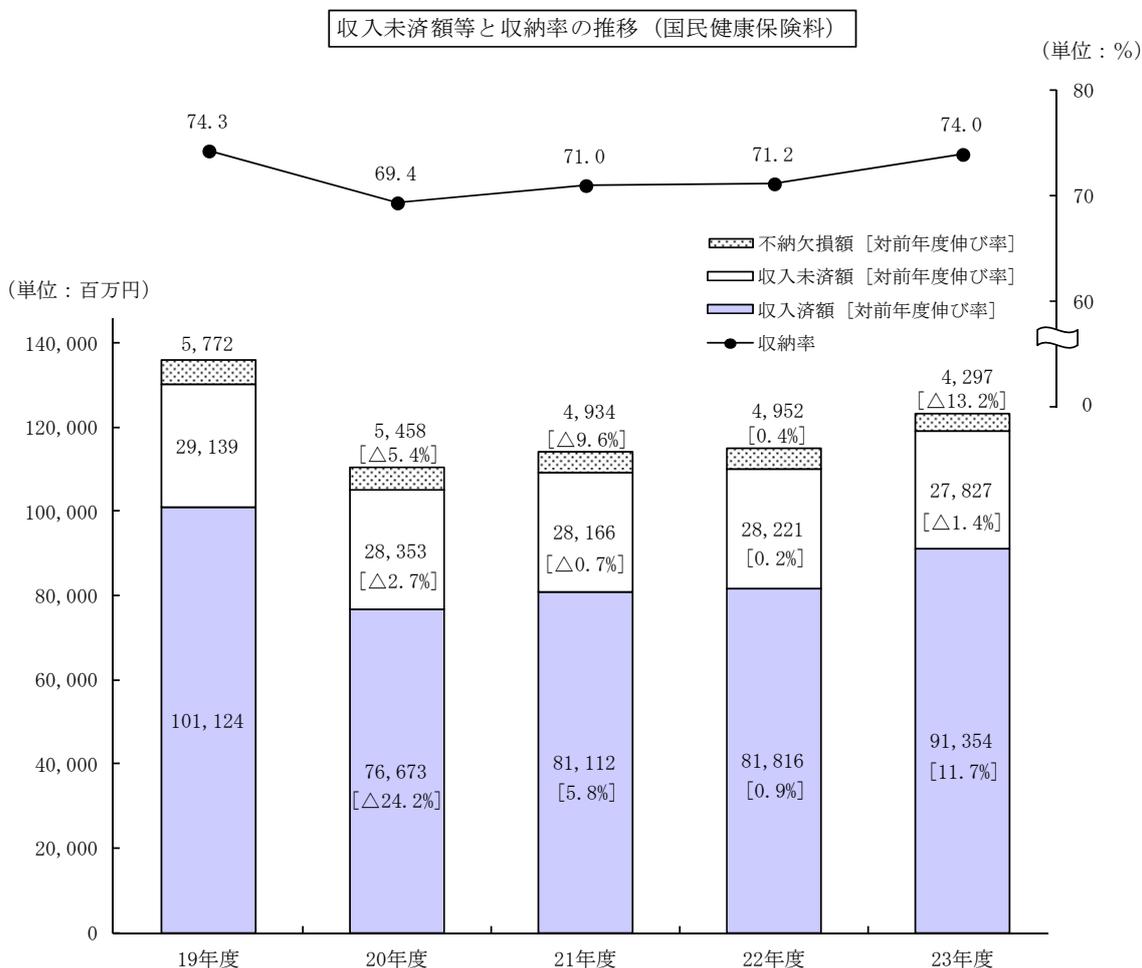
平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
823,947	14,192,020	17,844,516	20,392,936	9,194,902

(ア) 保険料の収納状況

平成23年度の国民健康保険料については、収入済額が前年度より 95億 3,766万円増加し、913億 5,385万円となった。

収入未済額は、前年度より 3億 9,391万円減少し、278億2,664万円となった。不納欠損額は前年度より 6億 5,506万円減少し、42億9,697万円となった。

また、収納率は前年度より 2.8ポイント増加し、74.0%となった。



(イ) 保険料確保の取組

平成23年度から財政局に税外債権回収担当が2年間の時限組織として設置され、主に、各区の国民健康保険料の滞納繰越分のうち、高額困難案件を中心に集中整理を行っている。

平成23年度の税外債権回収担当による国民健康保険料の収納額は、15億 2,574万円となり、全市の収納率向上に寄与している。

なお、25年度以降の未収債権整理促進体制については、現在、横浜市未収債権整理促進対策会議において検討中である。

各区においては、税外債権回収担当へ移管した高額困難案件等以外のものについて、現年度分を中心に徴収強化に取り組んだ。その結果、平成23年度の収納額は、前年度比 80億 1,192万円増の 898億 2,811万円となった。

税外債権回収担当分と合わせた収納額は、前年度比 95億3,766万円増の 913億 5,385万円となり、このうち現年度分の収納額の伸びが大きくなっている。

国民健康保険料収納実績

(単位：千円)

	平成23年度			平成22年度	差 引
	税外債権 回収担当	18区役所	計	18区役所	
滞納繰越分	986,655	4,567,813	5,554,468	4,761,848	792,620
現年度分	539,087	85,260,295	85,799,382	77,054,339	8,745,043
計	1,525,742	89,828,109	91,353,851	81,816,188	9,537,663

また、口座振替勧奨にも引き続き取り組み、平成23年度の口座振替世帯の割合は、前年度より 0.3ポイント増加し、51.7%となっている。

このほか、平成23年度新規未納者に対し、業務委託による電話納付案内を全区で実施し、結果は次表のとおりである。

平成23年度電話納付案内センター実施状況（期間 7月21日から8月5日まで）

区分	新規未納者数	納付者数	納付率
納付案内実施	人 16,587	人 12,175	% 73.4
納付案内不能（不在等）	5,437	3,171	58.3
計	22,024	15,346	69.7

(ウ) 支出抑制の取組

一般被保険者及び退職被保険者に対する医療費の増加に伴い、保険給付費が増加しているため、支出抑制に向けて、診療報酬明細書等（レセプト）の点検やジェネリック医薬品^{※1}の普及推進の取組等を行っている。

医療費の推移

(単位：千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般被保険者	238,669,986	248,929,342 (104)	258,234,645 (108)
退職被保険者等	15,266,666	15,328,123 (100)	15,495,695 (102)
合計	253,936,652	264,257,465 (104)	273,730,340 (108)

注：()内は平成21年度の数値を100とした場合の指数。

また、将来的な給付費の負担減が期待される特定健康診査^{※2}については、受診率は前年度より0.4ポイント増の19.2%となっている。

※1 ジェネリック医薬品

後発医薬品ともいい、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される先発医薬品と同じ有効成分を持つ医薬品のこと。一般的に安価で経済的といわれる。

※2 特定健康診査

生活習慣病を見つけ、生活習慣改善、病気の予防を目的として40歳から74歳までの者を対象に行う健康診査。

【意見】

累積赤字の解消のためには、国民健康保険料の収納率向上による収入の確保とともに、支出の抑制に取り組む必要がある。

平成23年度は、財政局に税外債権回収担当を設置し、各区の国民健康保険料の滞納案件のうち高額困難案件等を移管して集中的に整理を行った。これにより滞納繰越額の縮減を図ると同時に、各区においては現年度分を中心に滞納抑止の強化に取り組んだ。

この結果、平成23年度の国民健康保険料の収入未済額は前年度比で3億9,391万円縮減されたが、依然として278億2,664万円と多額となっている。各区と財政局税外債権回収担当とが相乗効果を発揮し、収納率向上に努めることが重要であり、現年度分の早期着手、口座振替の勧奨及び電話納付案内の促進

等にも引き続き取り組む必要がある。

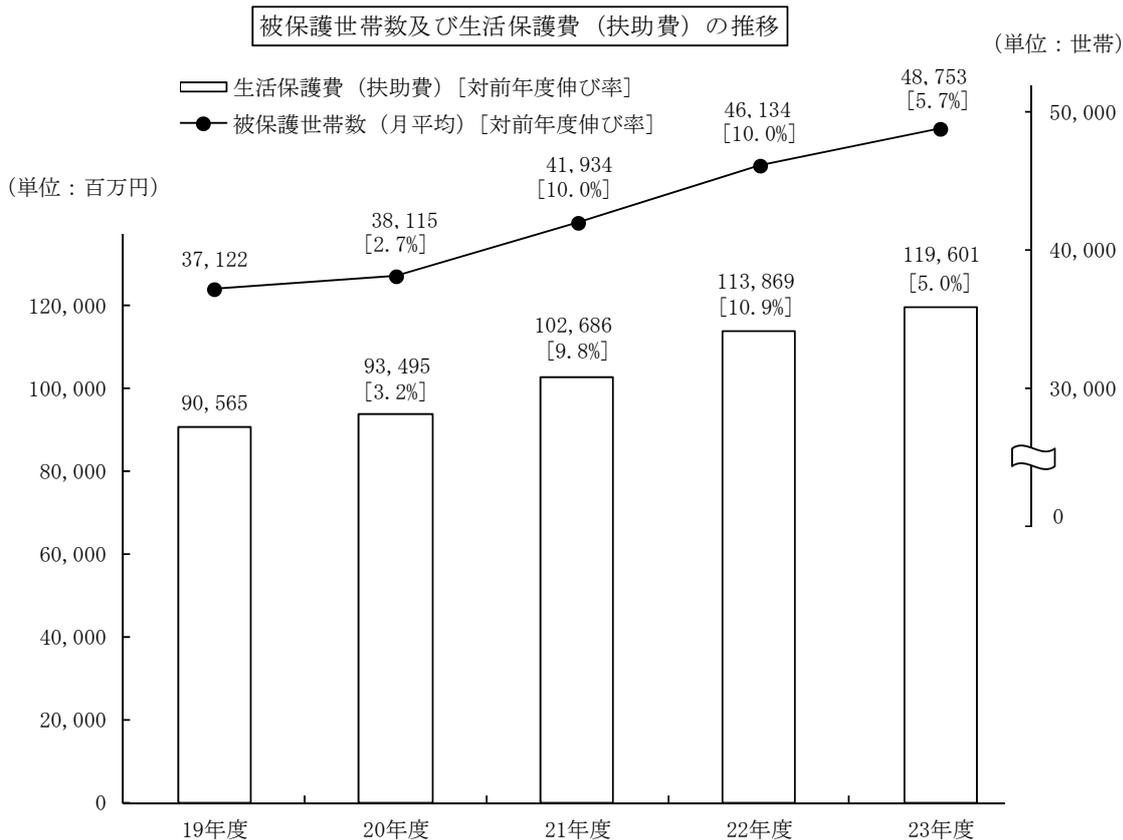
また、あわせて診療報酬明細書等の点検、ジェネリック医薬品の普及推進、特定健康診査の受診率の向上など支出の抑制に引き続き取り組むことが重要である。

なお、財政局税外債権回収担当は時限措置となっているので、全庁的な収入未済額の縮減に向けて、平成25年度以降の効果的な取組の検討も望まれる。

エ 生活保護費増加への対応（健康福祉局）

<概要>

生活保護費は、高齢化の進展に加えて景気・雇用情勢の悪化の影響等を受け、毎年度増加傾向にあり、平成23年度は前年度に比べて 57億 3,157万円増加し、1,196億 89万円の支出となっている。



生活保護受給者を年代別に見ると、平成19年度と比較して、特に 40歳代や 20歳代の伸びが大きくなっている。

年代別被保護人員（各年度 7月31日現在）

(単位：人)

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
平成19年度	8,102	1,318	3,861	4,197	7,289	11,820	9,545	3,486	49,618
平成23年度	10,337 (128)	2,113 (160)	4,783 (124)	7,510 (179)	7,989 (110)	15,010 (127)	12,771 (134)	4,996 (143)	65,509 (132)

注：（ ）内は平成19年度の数値を100とした場合の指数。

(ア) 保護費給付の適正化

生活保護費の給付にあたっては、申請時に、課税情報や金融機関等への照会による収入・資産の調査、面接や家庭訪問による生活実態調査等を行っている。平成23年度には、生活保護費の増加に対応するため、受

給者の生活支援などを行うケースワーカーを56人増員して590人、ケースワーカーの補助を行う事務嘱託員を7人増員して108人の配置とし、体制の強化を行った。不正受給防止の取組としては、前年度に引き続き、被保護世帯全世帯を対象に課税調査などを実施したことに加え、収入申告の義務、義務を怠った場合の罰則等を説明するハンドブックを配布した。

これらの取組により、平成23年度の不正受給件数は、前年度より182件増加し、1,421件となった。また、不正受給額は、前年度より2,321万円増加し、6億4,735万円となっており、返還請求を行っている。

不正受給件数（法第78条該当）の推移

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
不正受給件数	693件	859件	820件	1,239件	1,421件
不正受給額	368,914千円	447,691千円	378,431千円	624,135千円	647,346千円
生活保護費全体に占める割合	0.41%	0.48%	0.37%	0.55%	0.54%

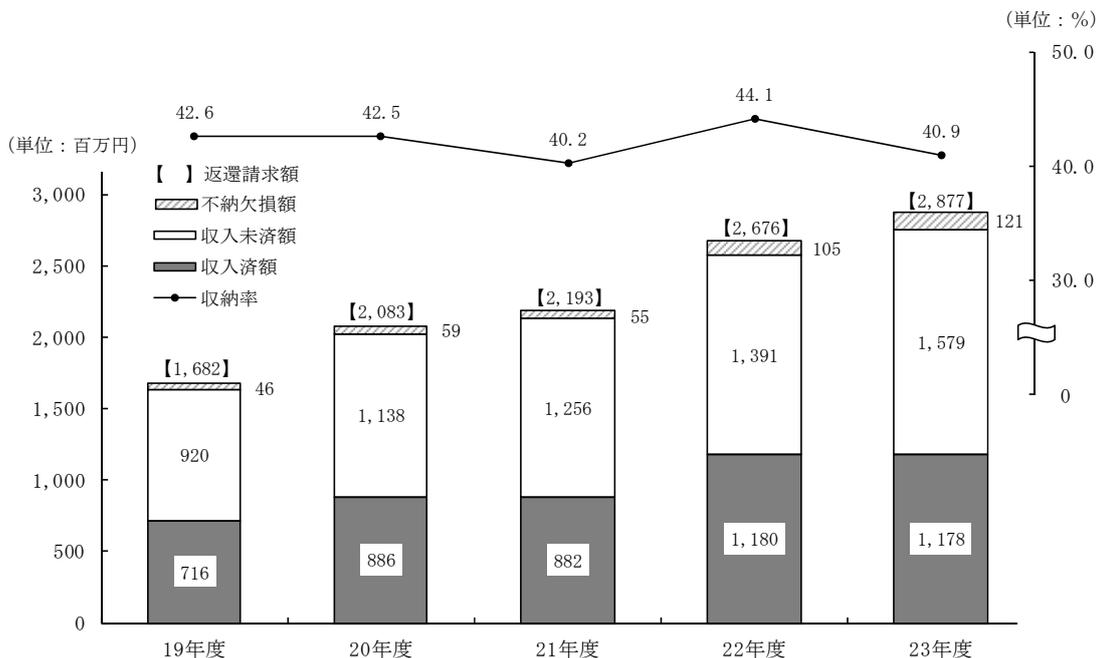
(イ) 返還金及び徴収金の状況

生活保護法第63条に基づく返還金^{※1}及び同法第78条に基づく徴収金^{※2}については、返還請求額が前年度に比べ2億148万円増加し、28億7,711万円となった。

収入未済額については、前年度に比べ1億8,796万円増加し、15億7,883万円となり、平成19年度と比べると約1.7倍となっている。

収納率は、40.9%と前年度に比べ3.2ポイント低下した。

返還金及び徴収金の返還請求額・収入未済額等及び収納率の推移



※1 返還金（生活保護法第63条）

被保護者が、急迫の場合等において資力があるにもかかわらず、保護を受けたときは、保護に要する費用を支弁した都道府県又は市町村に対して、速やかに、その受けた保護金品に相当する金額の範囲内において保護の実施機関の定める額を返還しなければならない。

※2 徴収金（生活保護法第78条）

不実の申請その他不正な手段により保護を受け、又は他人をして受けさせた者があるときは、保護費を支弁した都道府県又は市町村の長は、その費用の全部又は一部を、その者から徴収することができる。

(ウ) 生活保護受給者への就労支援等

生活保護受給者への就労支援として、「就労支援専門員」を各区に配置し、ケースワーカーと連携しながら、個人ごとの就労支援プランの策定、採用面接の指導助言及びハローワークへの同行などを行っている。また、一部の区では、就業前訓練や職業体験など就労意欲を喚起するための取組や、技術習得など雇用につながる取組等を行っている。

平成23年度は、48人の就労支援専門員で 3,662人に対する支援を行い、就労者数は前年度より 406人増の 1,969人となった。その結果、保護を受ける必要がなくなった世帯は前年度より 111世帯増の 518世帯となった。

就労支援専門員による支援状況

(単位：人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
就労支援専門員	25	25	25	33	48
支援者数	2,251	2,225	2,334	2,789	3,662
就労者数	1,401	1,193	1,264	1,563	1,969
保護を受ける必要がなくなった世帯数	312世帯	234世帯	272世帯	407世帯	518世帯

年金受給年齢に達している受給者に対しては、年金の専門的知識を有する「年金相談専門員」が各区を巡回し、年金に関する相談や受給資格の調査・確認、手続支援などを行っている。

年金相談専門員による実施状況

(単位：人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年金相談専門員数	2	7	7	9
年金受給者数	11	255	422	615

こうした就労支援と年金相談の取組の結果として 12億 3,438万円の保護費縮減が図られており、これは前年度より 2億 4,961万円の増となっている。

【 意 見 】

平成23年度決算においては、高齢化の進展や経済情勢の影響などから、生活保護費の総額は前年度から 57億 3,157万円増加し、1,196億 89万円となっている。

生活保護費の給付にあたっては、収入・資産の調査や生活実態調査などにより受給者の状況を的確に把握し、適正な給付に努めていく必要がある。

不正受給等に係る返還請求額は、前年度より増加し、28億 7,711万円となっており、収入未済額は 15億 7,883万円となっている。今後も、不正受給防止の取組を強化するとともに、速やかな返還請求及び徴収に、より一層取り組む必要がある。

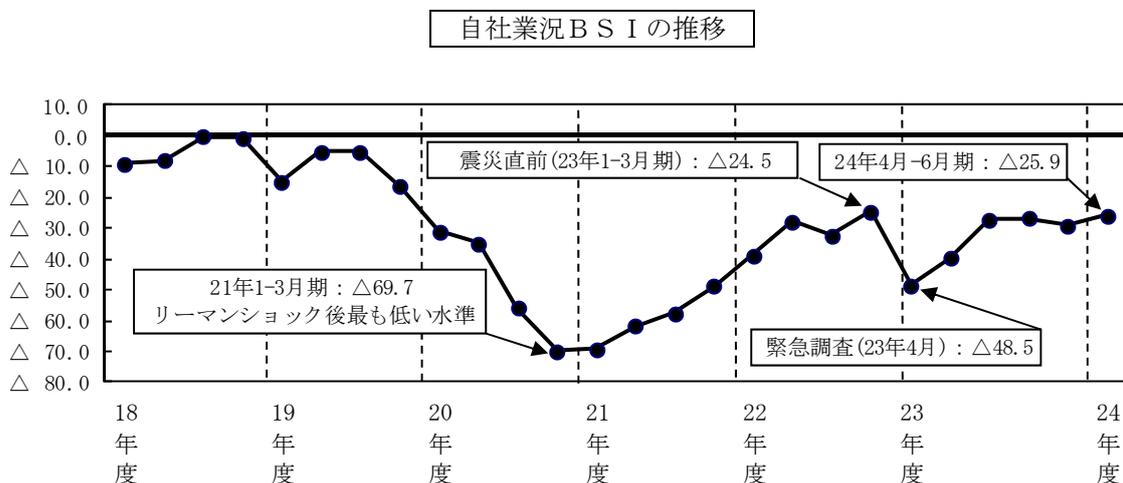
また、生活保護受給者への就労支援については、各区への就労支援専門員の配置などの取組により、就労者は増加している。こうした就労支援体制の充実に加え、一部の区で実施している就業前訓練や職業体験など就労意欲を喚起する取組や、技術習得など雇用につながる取組等を全区へ拡充していく必要がある。

オ 中小企業の振興支援（経済局）

<概要>

横浜市経済局では、横浜市景況・経営動向調査によると、企業の景況感を示す市内企業の自社業況BSI[※]は、東日本大震災の影響により平成23年4月の緊急調査時には大きく落ち込んだが、第1四半期以降は回復の動きを見せた。平成24年度第1四半期においては、ほぼ震災前の水準に戻りつつあるが、依然として先行きは不透明な状況である。

※ 自社業況BSI（Business Survey Index）：自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値



経済局では、東日本大震災を受けて設置された横浜市「くらし・経済」震災対策本部の施策の一環として、市内経済の安定を図るための様々な緊急対応を実施した。

市内企業の経営状況について、平成23年4月に横浜市景況・経営動向緊急調査を実施し実態把握を行ったほか、震災の影響を受けた中小企業に対する融資制度として震災対策特別資金（5年型・10年型）を創設した。

また、原材料不足や節電対応など震災により生じた問題について、技術アドバイザーが企業に出向いて相談等を行う事業や、省エネルギーに関する設備投資を助成する事業等を実施し、震災の影響を受けた中小企業の経営支援を行った。

このほか中小企業の振興については、急激に進行した円高の影響を受けた中小企業の資金繰り改善のための融資制度として円高対策資金を9月に創設するなど、平成22年度に施行された「横浜市中企業振興基本条例」の趣旨に基づき、横浜市中企業振興推進会議を中心とした全庁的な体制の中で、取組を行った。

なお、横浜市「くらし・経済」震災対策本部は平成24年3月27日をもって廃止され、同日に横浜市経済対策本部が設置されている。

事業の執行状況をみると、震災や円高等による中小企業の資金需要への対応として、平成23年度に創設した4つの融資制度については、融資件数は計2,661件、融資金額では計435億7,579万円となっており、見込みを上回る実績となった。

融資制度の状況

資金名	資金創設日	預託額	融資枠	融資実績	
				件数	金額
緊急支援特別資金	平成23年4月1日	千円	千円	件	千円
		5,000,000	10,000,000	41	601,500
震災対策特別資金（5年型）	平成23年4月1日			2,167	33,061,640
震災対策特別資金（10年型）	平成23年6月1日	5,000,000	10,000,000	412	9,154,755
円高対策資金	平成23年9月1日	—	—	41	757,890
計		10,000,000	20,000,000	2,661	43,575,785

一方で、中小企業の技術力強化支援等を行う産業活性化推進費と、商店街等の活性化に向けた活動支援等を行う商業振興費については、経済局予算全体の執行率が98.8%であったのに対し、それぞれ79.4%、68.4%と低くなっている。特に、補助金等については申請数が見込みを下回ったことなどから執行率が低くなっており、平成22年度においてもほぼ同様であった。

予算の執行状況

	執行率	補助金等の執行率	補助金等の不用額	平成22年度（参考）		
				執行率	補助金等の執行率	補助金等の不用額
産業活性化推進費	%	%	千円	%	%	千円
	79.4	75.1	133,650	81.6	74.9	93,767
商業振興費	68.4	69.7	53,324	69.5	67.4	40,639
8款 経済観光費（経済局分）計	98.8	91.3	513,389	99.0	93.9	319,624

【 意 見 】

東日本大震災への対応については、横浜市「くらし・経済」震災対策本部のもとで様々な施策を適時実施し、震災や円高等への対応として創設した融資制度等は多くの中小企業に活用されている。

一方で、執行率が低い補助金事業等も見受けられる。

については、社会経済状況は依然として先行きが不透明であるため、「横浜市経済対策本部」や「横浜市中心企業振興推進会議」など全庁的な体制の中で、より一層、施策対象のニーズを把握し、引き続き横浜経済の活性化や中小企業に対する支援を、着実に実施していくことが肝要である。

カ 横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進（環境創造局）

<概要>

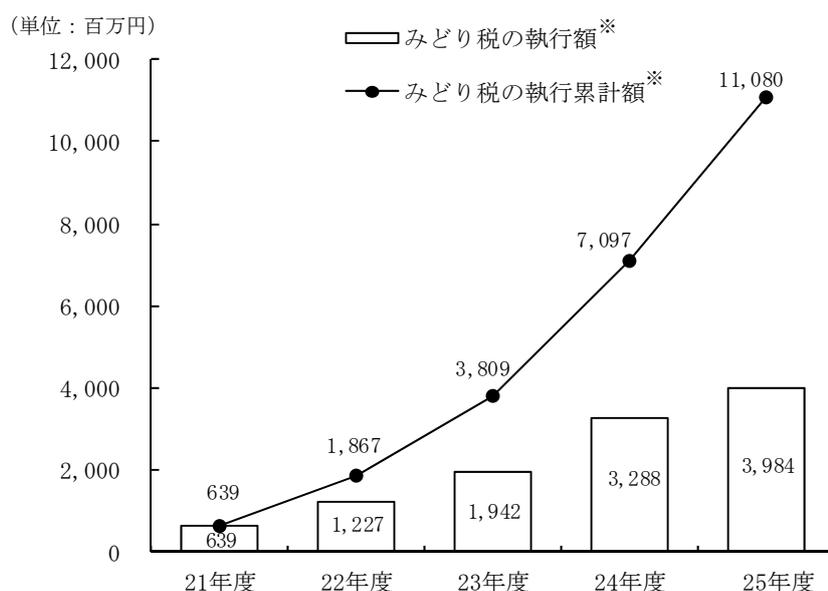
「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」(以下「みどりアップ計画」という。)は、平成21年度から平成25年度までの5か年計画であり、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の3つの分野で様々な取組を進めている。

平成23年度は5か年計画の中間の年にあたり、環境創造局では、平成21年度から平成23年度までの3か年の事業・取組の実績・内容について、評価・検証を行った。

みどりアップ計画の経費については、みどり保全創造事業費会計に計上されており、財源の一部として横浜みどり税(以下「みどり税」という。)が充当されている。みどりアップ計画にある42事業のうち、みどり税充当事業は20事業あり、平成23年度までの累計のみどり税執行済額は38億926万円である。

みどり税は、その充当事業の事業費が少ない前半は横浜市みどり基金(以下「みどり基金」という。)に積み立てられ、後半に活用される。このため、みどり税の執行計画額110億8,000万円から平成23年度までのみどり税執行済額及び平成24年度の執行見込額を差し引いた額39億8,400万円は、計画初年度6億3,900万円の約6倍となっている。

みどり税の執行額（決算、予算、計画差引額）の状況



※ 21年度から23年度：決算額
 24年度：予算額
 25年度：計画差引額（みどり税の執行計画額(110億8,000万円)から23年度までのみどり税執行済額及び24年度執行見込額の差引額）

平成23年度のみどり保全創造事業費会計は、歳入合計及び歳出合計同額で、93億 6,726万円である。歳入決算の内訳は、国庫支出金、市債及び一般会計からの繰入金等の 74億 2,485万円（79.3%）と、みどり基金からの繰入金 19億 4,241万円（20.7%）となっている。また、歳出決算については、予算現額 99億 3,702万円に対する執行率は 94.3%となり、平成21年度の執行率 75.1%から上昇している。

みどり保全創造事業費会計歳出決算

	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
平成21年度	7,201,977	5,405,923	75.1	0	1,796,053
平成22年度	9,415,475	7,614,810	80.9	1,963	1,798,700
平成23年度	9,937,018	9,367,256	94.3	0	569,762

「樹林地を守る」施策は、平成23年度の歳出決算の支出済額のうち 87.3%を占める。そのうち、みどりアップ計画の根幹である「特別緑地保全地区指定等拡充事業」の平成23年度の歳出決算の支出済額は、74億 6,969万円であり、「樹林地を守る」施策の 93.7%を占め、当初予算額に対する執行率は 106.0%であった。

平成23年度の歳出決算額の構成比率

施策の柱	当初予算	支出済額計	当初予算に対する執行率	構成比率
	千円	千円	%	%
樹林地を守る	7,799,987	7,972,436	102.2	87.3
特別緑地保全地区指定等拡充事業	(7,049,808)	(7,469,687)	(106.0)	(93.7)
その他の事業	(750,179)	(502,748)	(67.0)	(6.3)
農地を守る	936,340	562,537	60.1	6.2
緑をつくる	918,500	594,891	64.8	6.5
計	9,654,827	9,129,865	94.6	100.0

注（ ）内は「樹林地を守る」施策の内数

(ア) 樹林地の新規指定

「特別緑地保全地区指定等拡充事業」のうち、樹林地を保全するための緑地保全制度による地区の新規指定面積については、平成23年度の目標値 309.9haに対して実績値は 104.6haと下回っていた。

単年度の進捗率は、平成21年度の 170.2%から平成23年度は 33.8%になり、5か年目標値 1,119haに対する平成23年度までの進捗率は 27.7%を示し、目標達成には、残り2か年で7割以上の事業量を行わなければならない状況である。

(イ) 樹林地の買取対応

新規買取面積については、平成21年度及び平成22年度は計画値を下回っていたが、平成23年度の計画値 30haに対して、実績値は 34.0haと上回った。

平成23年度の新規買取面積は、平成22年度の実績値の約2倍となっている。

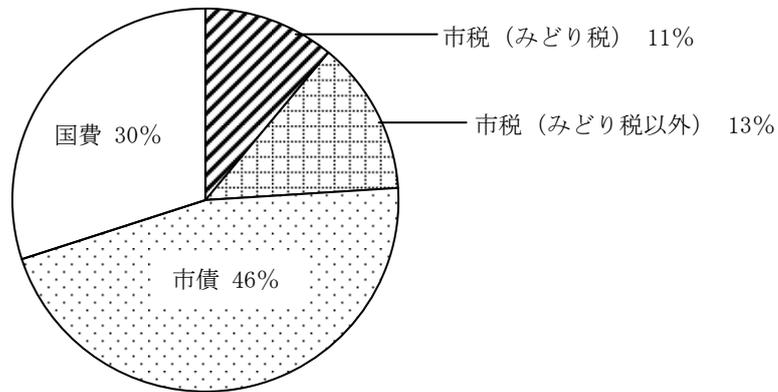
緑地保全制度[※]の年度別目標及び実績等

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標面積：5か年目標値 実績面積：3か年累計値
指定	目標面積	51.6 ha	138.1 ha	309.9 ha	1,119 ha
	実績面積	87.8 ha	117.5 ha	104.6 ha	309.9 ha
	進捗率	170.2 %	85.1 %	33.8 %	27.7 %
買取	計画面積	16 ha	20 ha	30 ha	151 ha
	実績面積	9.6 ha	17.2 ha	34.0 ha	60.8 ha
	進捗率	60.0 %	86.0 %	113.3 %	40.3 %

※ 特別緑地保全地区、近郊緑地特別保全地区、市民の森、緑地保存地区及び源流の森保存地区をいう。

平成21年度から平成23年度までの3か年の樹林地の買取や測量等の事業費総額 179億 1,850万円に占める財源別の割合は、市税（みどり税）11%、市税（みどり税以外）13%、市債 46%、国費 30%である。

樹林地の買取費用等の財源構成比率（3か年合計）



【意見】

特別緑地保全地区等の指定については、5か年目標値 1,119haに対する平成23年度までの進捗率は 27.7%にとどまっている。残り2か年で7割以上の地区の指定を行わなければならない状況であることから、土地所有者の方々の理解が早期に得られるような取組を検討するなど、地区の指定に向けた一層の努力が求められる。

また、みどりアップ計画の推進にあたっては、市民の理解が不可欠であるため、事業の進捗状況、みどり税の使途、国費の導入状況等を、引き続き市民に明らかにしながら、緑の保全・創造を着実に進めていくことが重要である。

キ ヨコハマ^{スリム}3R夢プランの推進（資源循環局）

<概要>

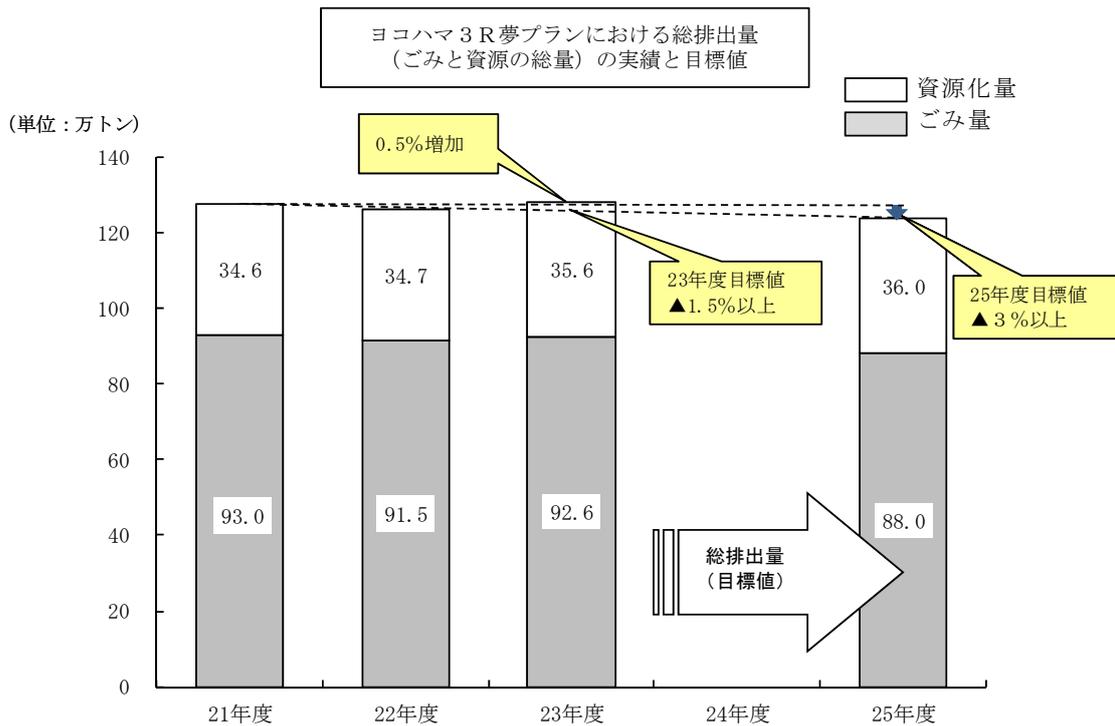
資源循環局では、「横浜G30プラン」事業を礎として、平成23年1月に、「ヨコハマ3R夢プラン」（以下「3R夢プラン」という。）を策定し、リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の3Rの取組を推進した。

3R夢プランでは、最も環境にやさしいリデュースの取組に重点をおき、「総排出量（ごみと資源の総量）」（以下「総排出量」という。）の削減、「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」の削減、ごみ処理の安心と安全・安定の追求を目標としている。

なお、総排出量については、平成21年度と比較して、平成25年度までに3%以上、平成37年度までに10%以上削減することとしている。また、「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」は、平成25年度までに10%以上、平成37年度までに50%以上削減することとしている。

3R夢プランの実質初年度にあたる平成23年度は、総排出量の削減目標を基準年度（平成21年度）に対し1.5%以上の削減に設定したが、実績は、約128.2万トンと基準年度に対し、約6千トン（0.5%）増加となった。

なお、ごみ量のみの実績は、基準年度に対し、約4千トン（0.4%）減少した。



資源循環局では、市民・事業者に対し、より環境負荷の少ない廃棄物対策を働きかけ、ごみの発生が少ないライフスタイルやビジネススタイルの浸透を目指している。区と連携した取組として、保育園や小学校への出前講座等各種イベントへの参加や開催を通じ、3R夢プラン事業の主旨を理解・浸透させるべく普及啓発を行った。

また、各区の取組や総排出量についての情報共有を行い、市民・事業者に対する効果的な取組を考案し、実施するための定期的な協議を行っている。

平成24年5月末から2週間に渡り、青葉区では、区内の集合住宅（130世帯）と、戸建住宅（112世帯）の合計242世帯の協力のもと「生ごみの水切り」の実施検証を行ったところ、約7%ごみ量が削減された。

【意見】

平成23年度は、リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の取組を推進する3R夢プランの实质初年度であるが、総排出量（ごみと資源の総量）の削減目標は達成できなかった。目標を達成するためには、これまでの分別の徹底によるリサイクルとともにリデュースに重点をおいた取組を充実させる必要がある。

各区においては、様々な取組が実施されているが、青葉区で実施した「生ごみの水切り」など、ごみの削減に効果的なものについて、全市に展開・推進することが求められる。

3R夢プランの取組は市民・事業者の協力が不可欠であり、市民・事業者の意識がより高まって自主的な行動につながるよう、各区と連携を図り、地域にきめ細かく入って啓発活動を行うなど、市民・事業者に対する働きかけをより推進することが重要である。

ク 公共施設の保全（財政局）

<概要>

横浜市における公共施設の保全への取組は、平成21年3月に策定された「横浜市公共施設の保全・利活用基本方針」（以下「保全・利活用基本方針」という。）において、施設の重要度・利用状況・建物の劣化度等で施設を評価し、施設数や規模、整備水準を見直すことで保全の優先順位を決めるなど、限られた財源の中で公共施設の適切な保全を図ることとしている。

財政局は保全・利活用基本方針の内容を着実に推進するため、区局横断的な総合調整役を担っており、平成23年度は今後20年間に必要となる保全費の推計の見直しや必要となる経費の財源確保等について研究を進めた。また、市民利用施設等の公共建築物の現状や利用実態を市民や施設利用者に示し、今後の公共建築物のあり方や方向性に関する議論の材料とすることを目的とした「（仮称）公共建築物マネジメント白書」を平成25年3月までに作成する予定である。

【 意 見 】

公共施設の保全を適切に進めるため、保全すべき施設は着実に保全を行うとともに、それ以外の施設は今後の方向性を明らかにすることが必要である。

「（仮称）公共建築物マネジメント白書」を活用し、市民利用施設等の公共建築物のあり方や方向性に関し、市民や利用者も含めた議論を進める必要がある。

ケ 保有資産（土地・建物）の有効活用（財政局）

<概要>

保有する土地・建物を資産としてとらえ、資産経営の視点に立った有効活用を全庁的・戦略的に進めるため、平成22年3月に「横浜市資産活用基本方針」を策定し、中期4か年計画において具体的に目標値を掲げて取り組んでいる。

この基本方針に基づき、保有資産の現状把握、及び売却・貸付等の有効活用の可能性の把握を目的に、平成22年度から全庁的な「資産たな卸し」を進めてきている。この結果、およそ220件の土地・建物が売却または貸付可能な資産として抽出されており、そのうちの15件については売却がなされているが、残る部分の有効活用はこれからである。

「資産たな卸し」の実績と成果

各年度の取組	(※1) 資産たな卸し実施件数	(※2) 売却・貸付可能財産の件数	実績
平成22年度	普通財産 734件	売却可能土地 118件 貸付可能土地 98件	売却8件
	資産活用推進基金 338件		
平成23年度	行政財産（土地） 4,458件		売却7件
	行政財産（建物） 2,250件		

- ※1：道路、河川、企業会計を除いた、①普通財産、資産活用推進基金の土地で50㎡以上のもの、②行政財産の土地・建物、を対象としている。
- ※2：普通財産・行政財産を合わせた実績であり、区局からの調査回答に基づく財政局での暫定的な分類で、平成24年度以降に詳細調査により精査する。

また、資産のたな卸しに連動して、平成23年度には「用途廃止施設の活用・処分運用ガイドライン」を策定し、施設の用途廃止決定から活用・処分までを庁内で連携して取り組んでおり、保育所への転用などの実績があげられている。

資産の有効活用を支える仕組みとしては、全庁的な視点から活用を検討する組織として資産活用推進会議が設けられている。また、土地建物管理システムについては、平成23年度に庁内ネットワークシステム（YCAN）との連動による全庁的な資産管理機能の拡充に取り組み、平成24年度中に本格稼働の予定となっている。

【 意 見 】

本市の保有する土地・建物の有効活用については、「横浜市資産活用基本方針」に基づき、全庁的に取組を進めているところである。

平成23年度までに資産たな卸しを順次実施し、活用可能な資産の暫定分類を行ったが、今後はさらに活用見込み等を精査し、具体的な利活用につなげることが期待される。

なお、土地建物管理システムにより資産情報の全庁的な整理を進めているところであるが、資産たな卸し等を踏まえ、価額情報も含めた公有財産台帳の正確性の向上を図ることが重要である。

また、資産の利活用の具体化にあたっては、資産活用推進会議等において庁内各部門が情報共有・連携を図り、地域の状況も把握しながら、行政課題の解決につながるような活用を促進するとともに、定期借地権による貸付や条件付売却など多様な手法で取り組むことが肝要である。

コ 自己点検の推進

<概要>

近年、全国的に地方公共団体における不適正な経理処理等が問題になり、本市においても、これまでの定期監査において、過去の指摘事例と同様の事例が散見され、自己点検や再発防止への取組を要請してきたところである。

こうした中、平成23年度には経理事務の適正化を図るための新たな組織として、財政局に適正経理推進担当が設置され、全区局において契約事務や物品管理事務など、「経理事務の自己点検」が行われた。

また、総務局コンプライアンス推進室のとりまとめのもとに、従来から実施している内部監査については、平成21年度、22年度と実施区局が徐々に増加してきたが、平成23年度は前述の経理事務の点検のほか、個人情報保護や、情報セキュリティ等をテーマに、全区局（43区局※）で実施された。

内部監査実施状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施区局数	4区 4局	5区 11局	43区局※

※ 43区局（18区、1統括本部、23局、1室）

総務局コンプライアンス推進室がとりまとめた平成23年度の不適切な事務処理発生状況によると、全体の発生件数は前年度に比べて減少している。

しかし、定められた手続きの失念等による処理誤りなど、内容によっては前年度より増加しているものもある。

不適切な事務処理の発生状況と内容

（単位：件）

年度	合計件数	誤送付 誤送信	誤交付	誤記載	紛失	入札 関連	処理 誤り	処理 遅延	誤請求	その他
22年度 (A)	454	92	47	72	50	34	77	39	20	23
23年度 (B)	437	59	27	101	58	30	124	23	6	9
増減 (B)-(A)	△ 17	△ 33	△ 20	29	8	△ 4	47	△ 16	△ 14	△ 14

平成23年度内部監査実施状況（テーマ）

	実施テーマ	実施区局
経理関係	物品管理事務の確認	鶴見区
	経理関係書類、公金外現金関係書類	神奈川区
	契約事務手続	西区
	公金外現金の事務処理状況等	中区、旭区
	物品管理事務	南区
	補助金に係る事務手続の確認	港南区
	現金および金券の取扱事務	保土ヶ谷区
	つり銭資金等点検結果報告書	金沢区
	電子決裁関連書類の原本確認／タクシーチケットの保管・管理について	港北区
	郵券管理状況の確認／公金外現金取扱事務の確認	緑区
	現金等保管状況	戸塚区
	契約事務に係る事務手続の確認	栄区
	発注伺、支出命令書に添付する書類の原本確認	泉区
	補助金に係る事務手続の確認	瀬谷区
	委託契約における検査の確認	政策局
	現金取扱事務の点検	総務局
	公金・金券類及びその他の現金（親睦会費等）の管理状況について	財政局
	契約関係書類の保管／管理及び委託契約の成果物の確認	市民局
	補助金事務の点検	文化観光局、経済局
	タクシー券等の管理状況について	こども青少年局
	契約事務／検査事務／補助金事務／旅費の支出事務のチェック	健康福祉局
	経理事務手続の確認／昨年度監査指摘事項に係る事務手続の確認	環境創造局
	現金等管理事務について／契約等の経理事務について	資源循環局
	契約事務に係る事務手続の確認	建築局
	契約事務、物品役務検査事務、補助金交付事務	道路局
	経理関係書類の原本と文書管理システムのPDFファイルとの照合／経理関係書類の原本の適切な保存の確認	港湾局
	契約事務及び検査事務の点検・確認	会計室
	小払資金等および現金出納に係る事務手続の確認／「少額契約」における適正な事務処理の確保	水道局
	契約案件に係る事務手続の確認／公金等監理	交通局
	委託契約事務の適正化	病院経営局
	公金・準公金の執行状況について	教育委員会事務局
	契約事務に係る事務手続の確認／公金外現金の事務処理状況等	選挙管理委員会事務局
契約事務の適正な執行	人事委員会事務局	
物品購入・物品管理事務／契約及び支出事務／公金外現金（団体事務）／庶務事務全般	監査事務局	
物品役務検査事務の点検	議会局	
その他	事務処理ミスの事後点検	磯子区
	庁内美化活動による執務環境改善、業務効率化及び個人情報の適正管理	青葉区
	応対マナー／情報セキュリティ	都筑区
	個人情報の取扱い	温暖化対策統括本部、都市整備局、教育委員会事務局
	交通事故の防止	消防局
	決裁状況に係る点検	水道局
バス添乗評価及び駅評価	交通局	

【 意 見 】

内部監察をはじめとした区局による自己点検は、自らの顕在的、潜在的なリスクを評価、検討し、これにより重大な事務処理ミスや事故を未然に防ぐために有効である。

平成23年度は財政局に適正経理推進担当を新設し、全庁的な自己点検機能を強化し、また、従来は一部の区局にとどまっていた内部監察の実施が全区局に拡大された。このように自己点検の取組が前進したことを評価するとともに、今後の定着と効果的な点検テーマの設定など、さらなる充実を期待する。

なお、同様の誤りが繰り返されているケースもあるので、これまでの自己点検、内部監察の中で、各区局が取りまとめた改善策については、確実に実行し、具体的な成果につなげることが肝要である。

第5 各会計の決算

1 総 括

(1) 予算の編成

平成23年度予算は、保育所待機児童の解消や児童虐待対策の充実などの緊急的な課題や、地球温暖化対策、国際コンテナ戦略港湾の推進及び中小企業の成長支援など将来に向けた取組に積極的に対応するとともに、中期4か年計画で掲げた様々な施策の着実な推進に向けた予算編成が行われた。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は本市にも様々な影響を与え、被災者・被災地支援対策、防災対策、市内経済・市民生活対策などの震災対策補正が数次にわたり行われた。

最終的な予算は一般会計 1兆 4,291億 3,074万円、特別会計（公営企業会計を除く。）1兆 2,577億 5,273万円となり、両会計の合計は 2兆 6,868億 8,346万円となっている。

(2) 決算の状況

一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）を合計すると、歳入決算額は 2兆 6,258億 4,613万円、歳出決算額は 2兆 6,066億 3,010万円で、予算現額に対する比率は歳入 97.7%、歳出 97.0%であり、歳入歳出差引額は 192億 1,603万円となっている。

歳入歳出決算年度比較表

区 分		平 成 23 年 度	予算現額に 対する比率	対 前 年 度 増 減 率	平 成 22 年 度
一 般 会 計	歳 入	1,399,251,476,500 円	97.9 %	1.0 %	1,384,832,010,992 円
	歳 出	1,379,699,254,110	96.5	0.8	1,368,972,596,754
	差 引	19,552,222,390	—	—	15,859,414,238
特 別 会 計	歳 入	1,226,594,657,074	97.5	2.4	1,198,100,191,972
	歳 出	1,226,930,846,856	97.5	1.5	1,209,213,902,064
	差 引	△ 336,189,782	—	—	△ 11,113,710,092
合 計	歳 入	2,625,846,133,574	97.7	1.7	2,582,932,202,964
	歳 出	2,606,630,100,966	97.0	1.1	2,578,186,498,818
	差 引	19,216,032,608	—	—	4,745,704,146

2 一般会計

一般会計の歳入歳出決算額は、表のとおりであり、歳入 1兆 3,992億 5,148万円、歳出 1兆 3,796億 9,925万円で、歳入歳出差引額は 195億 5,222万円である。この額から翌年度へ繰り越すべき財源 138億 3,461万円を差し引いた実質収支額は、57億 1,761万円である。

また、この実質収支額から前年度の純繰越金 23億 7,203万円を差し引いた平成23年度のみでの収支額は 33億 4,558万円で、3年連続の黒字となった。

一般会計決算の状況

	平成23年度(A)	平成22年度(B)	差引(A)－(B)	対前年度 増減率
歳入決算額(a)	1,399,251,476,500 円	1,384,832,010,992 円	14,419,465,508 円	1.0 %
歳出決算額(b)	1,379,699,254,110	1,368,972,596,754	10,726,657,356	0.8
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	19,552,222,390	15,859,414,238	3,692,808,152	23.3
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	13,834,611,416	11,115,357,616	2,719,253,800	24.5
実質収支額(e)=(c)-(d)	5,717,610,974	4,744,056,622	973,554,352	20.5
前年度純繰越金(f)	2,372,027,622	579,954,697	1,792,072,925	309.0
当年度のみでの収支額(g)=(e)-(f)	3,345,583,352	4,164,101,925	△ 818,518,573	△ 19.7

(1) 歳 入

歳入決算の収入済額は1兆3,992億5,148万円で、予算現額に対する比率は97.9%（前年度98.2%）、調定額に対する比率は98.5%（前年度98.2%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

収入済額の構成比率の高い科目は、市税50.4%、国庫支出金15.6%、市債8.8%、諸収入8.2%である。

一 般 会 計 款 別

款 別	当 初 予 算 額	予 算 現 額	調 定 額
	円	円	円
1 市 税	696,870,000,000	702,754,000,000	720,756,464,692
2 地 方 譲 与 税	9,017,003,000	9,017,003,000	9,578,538,765
3 利 子 割 交 付 金	1,813,000,000	1,813,000,000	1,677,329,000
4 配 当 割 交 付 金	844,000,000	844,000,000	1,553,552,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	505,000,000	505,000,000	383,934,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	32,624,000,000	32,624,000,000	33,511,598,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	167,000,000	167,000,000	151,397,100
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	3,933,000,000	3,933,000,000	3,919,654,237
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	10,545,000,000	10,545,000,000	10,839,024,431
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	618,000,000	598,000,000	597,913,000
11 地 方 特 例 交 付 金	9,048,000,000	9,048,000,000	7,567,967,000
12 地 方 交 付 税	15,500,000,000	23,536,499,000	24,210,034,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,230,000,000	1,230,000,000	1,148,388,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	21,165,460,000	22,144,248,600	20,751,801,310
15 使 用 料 及 び 手 数 料	44,447,055,000	44,516,655,000	43,049,884,760
16 国 庫 支 出 金	242,965,757,000	227,876,348,339	218,434,363,619
17 県 支 出 金	45,573,874,000	60,024,269,454	54,668,136,179
18 財 産 収 入	11,306,295,000	11,306,295,000	4,962,653,566
19 寄 附 金	1,007,019,000	1,027,019,000	1,007,420,609
20 繰 入 金	2,347,494,000	8,594,267,050	8,341,833,386
21 繰 越 金	1,000	13,487,386,616	13,487,385,238
22 諸 収 入	110,960,690,000	115,711,748,000	117,058,506,323
23 市 債	127,426,000,000	127,828,000,000	123,433,205,000
合 計	1,389,913,648,000	1,429,130,739,059	1,421,090,984,215

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、配当割交付金、地方譲与税等の6科目であり、一方、収入済額が予算現額を下回ったものは、財産収入、株式等譲渡所得割交付金等の17科目である。

また、不納欠損額は30億5,481万円で、前年度に比べ18億8,195万円（38.1%）減少しており、収入未済額は187億8,470万円で、前年度に比べ9億4,946万円（4.8%）減少している。

歳 入 一 覧 表

収 入 済 額					不納欠損額	収入未済額
金 額	構成比率	当初予算額に対する比率	予算現額に対する比率	調定額に対する比率		
円	%	%	%	%	円	円
705,469,201,328	50.4	101.2	100.4	97.9	2,770,674,451	12,516,588,913
9,578,538,765	0.7	106.2	106.2	100	0	0
1,677,329,000	0.1	92.5	92.5	100	0	0
1,553,552,000	0.1	184.1	184.1	100	0	0
383,934,000	0.0	76.0	76.0	100	0	0
33,511,598,000	2.4	102.7	102.7	100	0	0
151,397,100	0.0	90.7	90.7	100	0	0
3,919,654,237	0.3	99.7	99.7	100	0	0
10,839,024,431	0.8	102.8	102.8	100	0	0
597,913,000	0.0	96.7	100.0	100	0	0
7,567,967,000	0.5	83.6	83.6	100	0	0
24,210,034,000	1.7	156.2	102.9	100	0	0
1,148,388,000	0.1	93.4	93.4	100	0	0
18,034,354,269	1.3	85.2	81.4	86.9	203,877,865	2,513,569,176
42,227,859,699	3.0	95.0	94.9	98.1	26,681,157	795,343,904
218,434,363,619	15.6	89.9	95.9	100	0	0
54,668,136,179	3.9	120.0	91.1	100	0	0
4,867,881,694	0.3	43.1	43.1	98.1	0	94,771,872
1,007,420,609	0.1	100.0	98.1	100	0	0
8,341,833,386	0.6	355.4	97.1	100	0	0
13,487,385,238	1.0	略	100.0	100	0	0
114,140,505,946	8.2	102.9	98.6	97.5	53,576,745	2,864,423,632
123,433,205,000	8.8	96.9	96.6	100	0	0
1,399,251,476,500	100	100.7	97.9	98.5	3,054,810,218	18,784,697,497

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると表のとおりであり、収入済額は7,054億6,920万円（前年度7,006億7,519万円）と前年度に比べ47億9,401万円（0.7%）増加し、3年ぶりに増収に転じた。

これは、東日本大震災の影響はあったものの堅調な企業収益を反映して、法人市民税が46億6,941万円（9.1%）増加したこと等によるものである。

なお、平成23年度の当初予算額（6,968億7,000万円）との比較では、市たばこ税において売渡本数が見込みを上回ったこと等により、85億9,920万円の増となっている。

また、市民税のうち平成21年度に導入された横浜みどり税分は、21億476万円の収入であった。

市 税 収 入

税目別	平成23年度						
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収歩	不納欠損額	収入未済額
	円	円	%	%	%	円	円
市民税	345,851,599,366	335,498,154,259	47.6	△0.2	97.0	2,233,581,269	8,119,863,838
内訳							
個人分	289,030,357,979	279,309,920,654	39.6	△1.8	96.6	2,044,664,901	7,675,772,424
法人分	56,821,241,387	56,188,233,605	8.0	9.1	98.9	188,916,368	444,091,414
固定資産税	275,496,165,136	271,655,672,679	38.5	0.8	98.6	409,161,253	3,431,331,204
軽自動車税	1,977,054,226	1,835,080,738	0.3	0.9	92.8	28,099,597	113,873,891
市たばこ税	22,526,966,086	22,526,966,086	3.2	12.8	100	0	0
特別土地保有税	269,600	0	0	△100	0	0	269,600
入湯税	80,025,800	80,025,800	0.0	△4.8	100	0	0
事業所税	17,161,859,460	17,125,460,330	2.4	3.4	99.8	4,016,570	32,382,560
都市計画税	57,662,525,018	56,747,841,436	8.0	0.8	98.4	95,815,762	818,867,820
合計	720,756,464,692	705,469,201,328	100	0.7	97.9	2,770,674,451	12,516,588,913

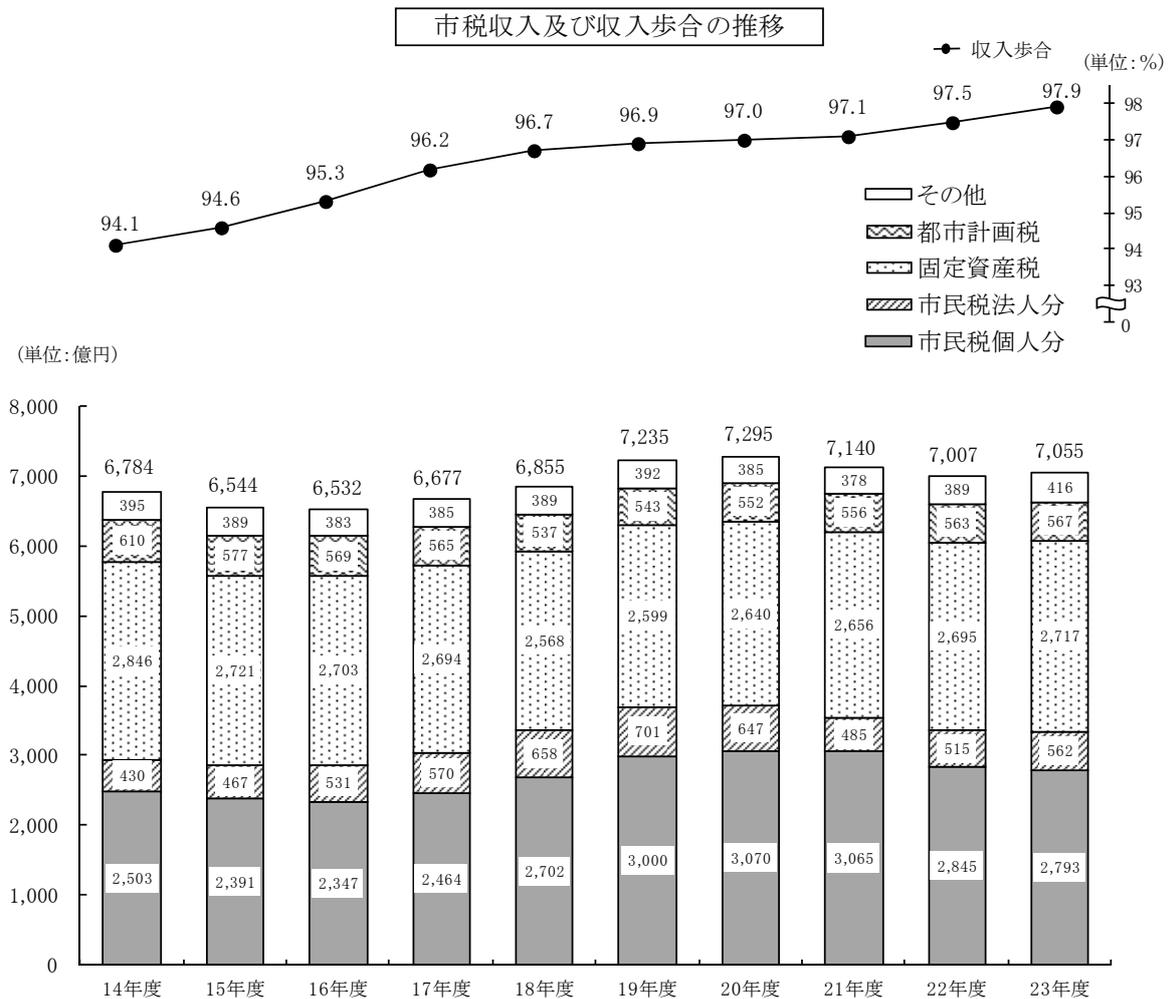
市税全体の収入歩合（収入済額の調定額に対する比率）は 97.9%と、前年度（97.5%）に比べ 0.4ポイント増加している。

不納欠損額は 27億 7,067万円と、前年度に比べて 3億 3,243万円（10.7%）減少した。

また、収入未済額についても 125億 1,659万円と、前年度に比べ 23億 8,221万円（16.0%）減少した。これは、口座振替利用率の向上等により納期内納付が進んだことや、昨年度に引き続き、特に現年課税分に重点を置いて滞納発生直後から催告や財産調査を行うことで滞納額の年度内納付を推進したことによるものである。

状 況 比 較 表

平成 22 年 度						
調 定 額	収 入 済 額	構 成 比 率	対 前 年 度 増 減 率	収 入 歩 合	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円	円	%	%	%	円	円
348,391,627,292	336,054,176,249	48.0	△ 5.3	96.5	2,517,829,828	9,819,621,215
296,297,451,139	284,535,354,657	40.6	△ 7.2	96.0	2,412,882,304	9,349,214,178
52,094,176,153	51,518,821,592	7.4	6.3	98.9	104,947,524	470,407,037
273,885,867,912	269,479,025,549	38.5	1.4	98.4	446,343,527	3,960,498,836
1,985,370,346	1,819,372,958	0.3	1.9	91.6	34,040,024	131,957,364
19,971,419,751	19,969,520,472	2.9	2.9	100.0	0	1,899,279
425,266,800	424,997,200	0.1	皆増	99.9	0	269,600
84,087,500	84,087,500	0.0	2.6	100	0	0
16,600,734,900	16,563,959,180	2.4	△ 0.1	99.8	0	36,775,720
57,332,714,073	56,280,054,027	8.0	1.3	98.2	104,886,550	947,773,496
718,677,088,574	700,675,193,135	100	△ 1.9	97.5	3,103,099,929	14,898,795,510



イ 市税を除く主な歳入

市税を除く主な歳入の収入済額を前年度と比較すると、表のとおりである。

地方交付税は 51.0%の増、分担金及び負担金は 14.0%の増、使用料及び手数料は 0.3%の増、国庫支出金は 1.3%の増、財産収入は 25.9%の減、また、市債は 3.7%の減となっている。

市税を除いた歳入の不納欠損額と収入未済額については、不納欠損額が 2億 8,414万円で、前年度に比べ 15億 4,952万円 (84.5%) 減少し、収入未済額が 62億 6,811万円で、前年度に比べ 14億 3,275万円 (29.6%) 増加している。

市税を除く主な歳入科目の収入済額等比較表

款 別	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
第12款 地方交付税	24,210,034,000	16,032,385,000	8,177,649,000	51.0
第14款 分担金及び負担金	18,034,354,269	15,814,151,052	2,220,203,217	14.0
第15款 使用料及び手数料	42,227,859,699	42,099,421,999	128,437,700	0.3
第16款 国庫支出金	218,434,363,619	215,717,340,209	2,717,023,410	1.3
第18款 財産収入	4,867,881,694	6,565,732,118	△ 1,697,850,424	△ 25.9
第23款 市債	< 123,433,205,000 > 123,433,205,000	< 128,221,395,000 > 128,221,395,000	< △ 4,788,190,000 > △ 4,788,190,000	< △ 3.7 > △ 3.7

注 市債の< >は発行額を示す。

【第12款地方交付税】

収入済額は、242億 1,003万円（前年度 160億 3,239万円）であり、81億 7,765万円（51.0%）の増となっている。これは、地方交付税の全国総額が増額となったことや、東日本大震災への対応等を受けて特別交付税が増額となったことによるものである。

【第14款分担金及び負担金】

収入済額は、180億 3,435万円（前年度 158億 1,415万円）であり22億 2,020万円（14.0%）の増となっている。これは主として、1項2目1節保育所費負担金が9億 1,418万円増加したことによるものである。

不納欠損額は、2億 388万円（前年度 2億 1,004万円）であり、主なものは、1項3目7節生活保護費負担金（返還金及び徴収金）1億 2,055万円（前年度 1億 467万円）及び1項2目1節保育所費負担金 7,896万円（前年度 9,041万円）である。

収入未済額は、25億 1,357万円（前年度 23億 9,887万円）であり、主なものは、生活保護費負担金 15億 7,883万円（前年度 13億 9,086万円）及び保育所費負担金 8億 4,653万円（前年度 9億 1,369万円）である。

【第15款使用料及び手数料】

収入済額は、422億 2,786万円（前年度 420億 9,942万円）であり、1億 2,844万円（0.3%）の増となっている。

不納欠損額は、2,668万円（前年度 2,639万円）であり、主なものは、1項7目2節公営住宅使用料 2,322万円（前年度 2,341万円）である。

収入未済額は、7億 9,534万円（前年度 8億 6,917万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 6億 7,986万円（前年度 7億 6,181万円）である。

【第16款国庫支出金】

収入済額は、2,184億 3,436万円（前年度 2,157億 1,734万円）であり、27億 1,702万円（1.3%）の増となっている。これは主として、国の認証増に伴い、1項2目6節生活保護費負担金が 81億 9,924万円増加したことによるものである。

【第17款県支出金】

収入済額は、546億 6,814万円（前年度 447億 1,674万円）であり、99億 5,140万円（22.3%）の増となっている。これは主として、県において新たに創設された子育て支援事業交付金として、2項1目2節 28億 3,392万円、2項4目15節 20億 4,555万円が交付されたことに伴うものである。

【第18款財産収入】

収入済額は、48億 6,788万円（前年度 65億 6,573万円）であり、16億 9,785万円（25.9%）の減となっている。これは、主に土地売払収入の減によるものである。

【第22款諸収入】

収入済額は、1,141億 4,051万円（前年度 1,243億 9,855万円）であり、102億 5,804万円（8.2%）の減となっている。

不納欠損額は、5,358万円（前年度 15億 9,721万円）であり、15億 4,363万円（96.6%）の減となっている。これは、主に平成22年度に財団法人かながわ廃棄物処理事業団の解散及び破産に伴い債権が消滅したことによるものである。

収入未済額は、28億 6,442万円（前年度 14億 8,524万円）であり、13億 7,918万円（92.9%）の増となっている。これは、主に産業廃棄物最終処分場の行政代執行費が 6億 6,603万円増加したこと及び東京電力株式会社に対する賠償金（放射線対策費用）の請求 6億 2,852万円が新たに発生したことに伴う

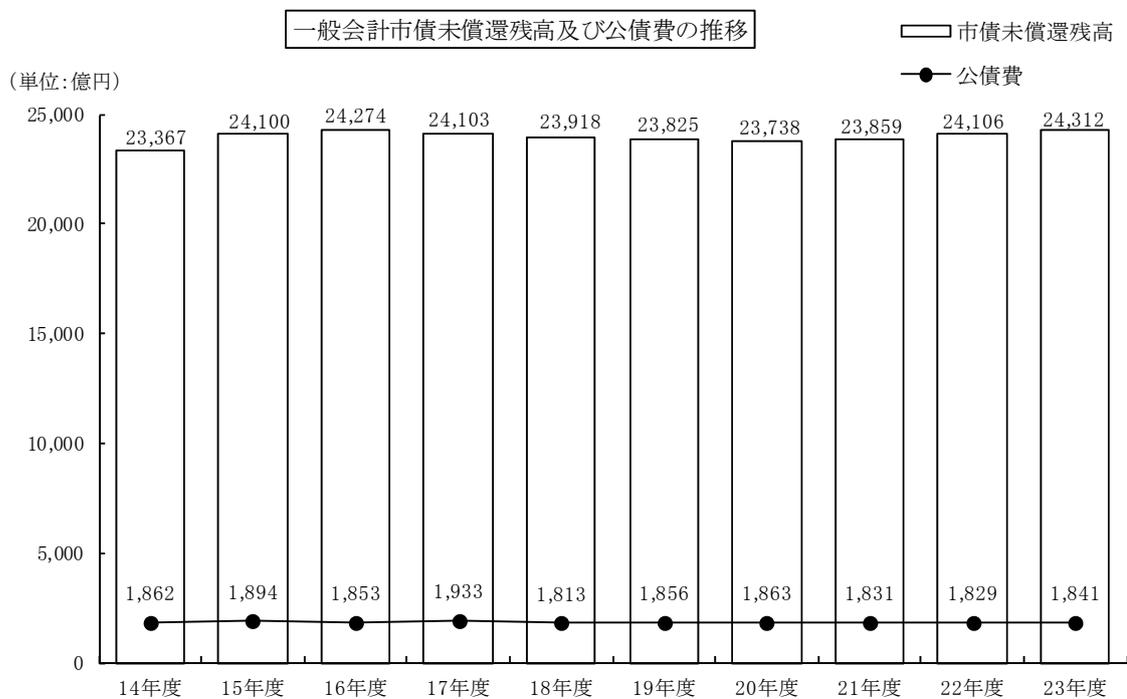
ものである。

【第23款市債】

市債発行額と収入済額は同額の 1,234億 3,321万円（前年度 1,282億 2,140万円）であり、47億 8,819万円（3.7%）の減となっている。

平成23年度末の市債未償還残高は 2兆 4,311億 8,532万円と前年度に比べ 205億 4,417万円（0.9%）増となり、3年連続で増加した。

市債未償還残高及び公債費の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。



注 平成17年4月の横浜市立大学の地方独立行政法人化に伴い、その債務を一般会計に承継したことから、比較のため平成16年度分以前については横浜市立大学の数値を加えて計数整理をしている。

(2) 歳 出

歳出決算の支出済額は1兆3,796億9,925万円で、予算現額に対する比率は96.5%（前年度97.1%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 款 別

款 別	予 算 現 額		支 出 済 額			
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	予算現額に対する比率	対前年度増減率
	円	%	円	%	%	%
1 議 会 費	3,314,396,000	0.2	3,190,369,724	0.2	96.3	10.3
2 総 務 費	89,710,785,960	6.3	87,443,415,215	6.3	97.5	4.6
3 市 民 費	40,266,130,212	2.8	39,456,534,285	2.9	98.0	0.8
4 こども青少年費	208,723,729,166	14.6	205,716,202,672	14.9	98.6	8.1
5 健康福祉費	281,755,591,752	19.7	275,046,672,290	19.9	97.6	4.3
6 環境創造費	36,258,739,468	2.5	33,834,790,760	2.5	93.3	△ 7.6
7 資源循環費	44,485,127,627	3.1	42,512,751,239	3.1	95.6	△ 1.9
8 経済観光費	88,261,784,000	6.2	87,168,206,644	6.3	98.8	△ 8.7
9 建 築 費	22,007,502,796	1.5	20,955,409,826	1.5	95.2	△ 1.6
10 都市整備費	14,548,977,544	1.0	12,782,504,826	0.9	87.9	△21.3
11 道 路 費	71,461,538,673	5.0	65,356,593,117	4.7	91.5	△ 4.9
12 港 湾 費	20,187,932,690	1.4	18,024,431,957	1.3	89.3	△25.2
13 消 防 費	41,889,201,224	2.9	40,027,751,687	2.9	95.6	7.8
14 教 育 費	90,938,579,971	6.4	78,555,704,865	5.7	86.4	2.1
15 公 債 費	186,128,293,000	13.0	184,092,084,521	13.3	98.9	0.7
16 諸 支 出 金	188,231,753,647	13.2	185,535,830,482	13.4	98.6	△ 0.5
17 予 備 費	960,675,329	0.1	0	0	0	—
合 計	1,429,130,739,059	100	1,379,699,254,110	100	96.5	0.8

支出済額の構成比率の高い科目は、健康福祉費 19.9%、こども青少年費 14.9%、諸支出金 13.4%、公債費 13.3%である。

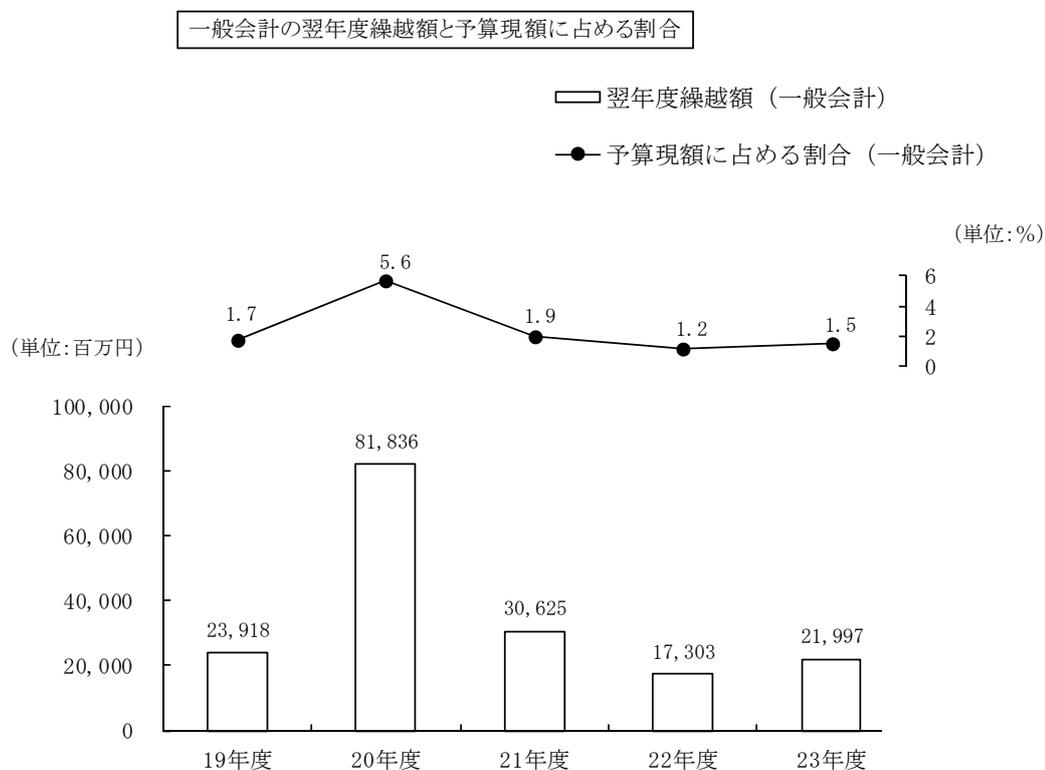
歳 出 一 覧 表

翌 年 度 繰 越 額					不 用 額		
繰越明許費	事故繰越し	計	構成比率	予算現額に対する比率	金 額	構成比率	予算現額に対する比率
円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	124,026,276	0.5	3.7
56,758,000	0	56,758,000	0.3	0.1	2,210,612,745	8.1	2.5
0	8,739,700	8,739,700	0.0	0.0	800,856,227	2.9	2.0
105,558,200	7,123,500	112,681,700	0.5	0.1	2,894,844,794	10.6	1.4
65,246,635	109,992,300	175,238,935	0.8	0.1	6,533,680,527	23.8	2.3
1,660,394,001	0	1,660,394,001	7.5	4.6	763,554,707	2.8	2.1
281,402,100	0	281,402,100	1.3	0.6	1,690,974,288	6.2	3.8
13,866,090	0	13,866,090	0.1	0.0	1,079,711,266	3.9	1.2
52,932,400	0	52,932,400	0.2	0.2	999,160,570	3.6	4.5
1,241,747,486	12,000,000	1,253,747,486	5.7	8.6	512,725,232	1.9	3.5
4,347,724,669	68,178,550	4,415,903,219	20.1	6.2	1,689,042,337	6.2	2.4
1,607,580,000	65,678,600	1,673,258,600	7.6	8.3	490,242,133	1.8	2.4
812,036,900	119,739,630	931,776,530	4.2	2.2	929,673,007	3.4	2.2
9,957,996,000	0	9,957,996,000	45.3	11.0	2,424,879,106	8.8	2.7
0	0	0	0	0	2,036,208,479	7.4	1.1
1,355,110,851	46,947,000	1,402,057,851	6.4	0.7	1,293,865,314	4.7	0.7
0	0	0	0	0	960,675,329	3.5	100
21,558,353,332	438,399,280	21,996,752,612	100	1.5	27,434,732,337	100	1.9

翌年度繰越額は 219億 9,675万円（繰越明許費 215億 5,835万円、事故繰越し 4億 3,840万円）で、前年度に比べ 46億 9,407万円増加し、予算現額に対する比率は 1.5%で、前年度（1.2%）から 0.3ポイント増加している。

これは、震災対策として国が計上した補正予算に対応した事業（市立学校耐震対策事業等）や国庫補助を活用し平成24年度予算の前倒しを行った事業（市立学校空調設備設置事業等）を翌年度に繰り越したことなどによるものである。

なお、翌年度繰越額の過去5か年度の推移は、次のとおりである。

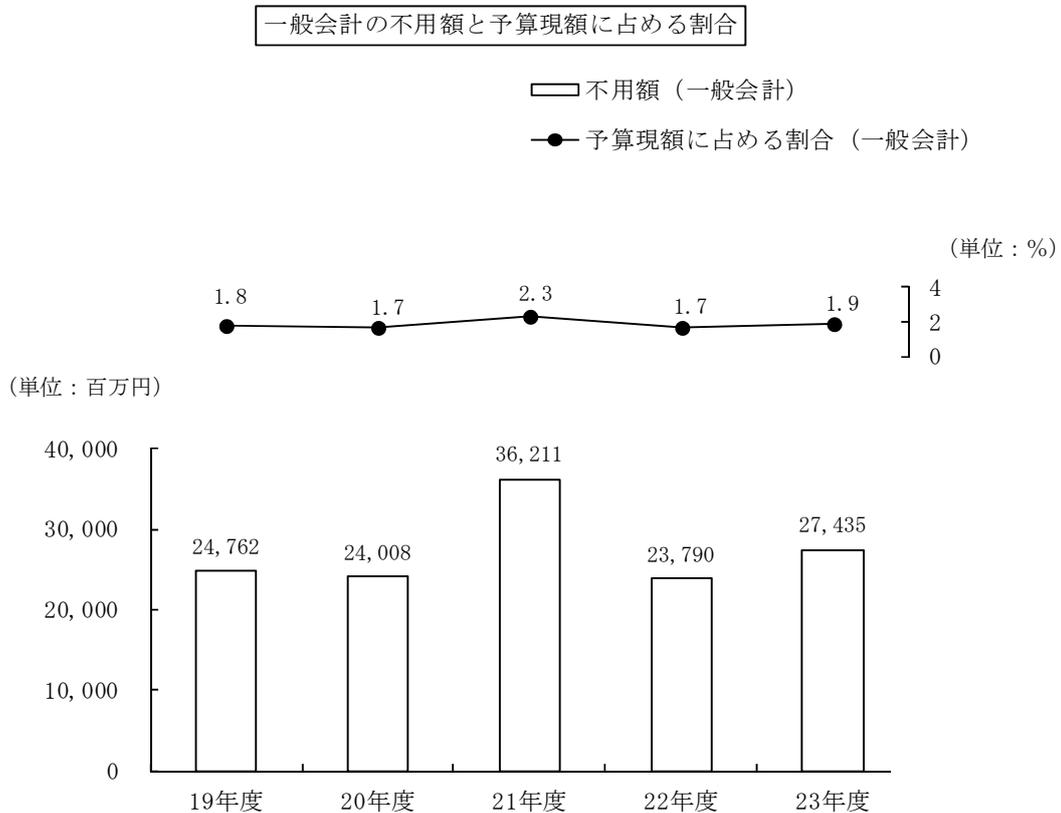


※ 平成20年度は定額給付金給付費の繰越（約 579億円）を含む。

また、不用額は 274億 3,473万円で、前年度に比べ 36億 4,450万円増加し、予算現額に対する比率は 1.9%で、前年度（1.7%）から 0.2ポイント増加した。

これは、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業において接種者が想定よりも少なかったことや市債及び一時借入金の利子が見込みを下回ったことなどによるものである。

なお、不用額の過去5か年度の推移は、次のとおりである。



各局別の歳入歳出決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 歳 入 歳 出

局（統括本部）別	歳		入	
	予 算 現 額	収 入 済 額	構 成 比 率	予 算 現 額 に 対 す る 比 率
	円	円	%	%
1 温 暖 化 対 策 統 括 本 部	30,553,000	33,503,998	0.0	109.7
2 政 策 局	2,341,772,000	2,305,716,624	0.2	98.5
3 総 務 局	1,872,729,000	1,863,660,945	0.1	99.5
4 財 政 局	916,716,229,616	913,169,951,988	65.3	99.6
5 市 民 局	3,380,160,000	3,203,306,898	0.2	94.8
6 文 化 観 光 局	1,321,950,000	1,299,303,032	0.1	98.3
7 経 済 局	77,740,640,000	77,589,185,791	5.5	99.8
8 こ ど も 青 少 年 局	113,797,334,000	109,265,087,325	7.8	96.0
9 健 康 福 祉 局	165,325,625,000	158,627,391,967	11.3	95.9
10 環 境 創 造 局	12,461,079,628	11,640,827,922	0.8	93.4
11 資 源 循 環 局	14,269,657,000	13,578,419,115	1.0	95.2
12 建 築 局	18,315,467,000	17,271,848,071	1.2	94.3
13 都 市 整 備 局	9,052,441,072	7,794,382,197	0.6	86.1
14 道 路 局	42,020,157,755	40,128,761,317	2.9	95.5
15 港 湾 局	27,188,256,988	23,974,821,124	1.7	88.2
16 消 防 局	4,374,397,000	2,973,996,373	0.2	68.0
17 会 計 室	162,470,000	198,522,975	0.0	122.2
18 教 育 委 員 会 事 務 局	18,297,542,000	13,872,167,831	1.0	75.8
19 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	461,942,000	460,319,563	0.0	99.6
20 人 事 委 員 会 事 務 局	43,000	9,133	0.0	21.2
21 監 査 事 務 局	42,000	34,814	0.0	82.9
22 議 会 局	251,000	257,497	0.0	102.6
合 計	1,429,130,739,059	1,399,251,476,500	100	97.9

決算局別一覧表

歳			出		
予算現額	支出済額	構成比率	予算現額 に対する 比率	翌年度繰越額	不用額
円	円	%	%	円	円
720,711,000	604,943,138	0.0	83.9	0	115,767,862
16,837,128,500	16,594,060,745	1.2	98.6	0	243,067,755
39,345,886,500	38,742,446,113	2.8	98.5	56,758,000	546,682,387
230,047,934,289	225,721,787,127	16.4	98.1	0	4,326,147,162
36,416,393,212	35,694,138,191	2.6	98.0	8,739,700	713,515,321
8,205,058,000	7,682,650,594	0.6	93.6	13,866,090	508,541,316
88,821,850,000	87,804,545,832	6.4	98.9	0	1,017,304,168
209,363,641,166	206,347,822,088	15.0	98.6	112,681,700	2,903,137,378
383,288,503,752	376,247,594,611	27.3	98.2	175,238,935	6,865,670,206
90,781,757,468	88,419,220,032	6.4	97.4	1,660,394,001	702,143,435
44,485,127,627	42,512,751,239	3.1	95.6	281,402,100	1,690,974,288
22,007,502,796	20,955,409,826	1.5	95.2	52,932,400	999,160,570
23,869,692,191	20,384,089,836	1.5	85.4	2,655,805,337	829,797,018
73,699,186,673	67,486,426,477	4.9	91.6	4,415,903,219	1,796,856,977
20,366,677,690	18,203,174,731	1.3	89.4	1,673,258,600	490,244,359
42,611,742,224	40,750,192,687	3.0	95.6	931,776,530	929,773,007
1,499,162,000	1,421,086,831	0.1	94.8	0	78,075,169
90,938,579,971	78,555,704,865	5.7	86.4	9,957,996,000	2,424,879,106
1,765,440,000	1,684,110,431	0.1	95.4	0	81,329,569
249,873,000	234,652,783	0.0	93.9	0	15,220,217
494,495,000	462,076,209	0.0	93.4	0	32,418,791
3,314,396,000	3,190,369,724	0.2	96.3	0	124,026,276
1,429,130,739,059	1,379,699,254,110	100	96.5	21,996,752,612	27,434,732,337

3 特別会計

国民健康保険事業費会計等の16特別会計を合計すると、歳入歳出決算額は、歳入1兆2,265億9,466万円、歳出1兆2,269億3,085万円で、歳入歳出差引額は3億3,619万円の赤字であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源9億5,320万円を差し引いた実質収支は12億8,939万円の収支不足となっている。

また、この実質収支額から前年度の実質収支額（112億788万円の収支不足）を差し引いた平成23年度のみ収支は、99億1,849万円の黒字となっている。

なお、実質収支額が91億9,490万円の収支不足となった国民健康保険事業費

特別会計決算

会 計	歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	歳入歳出差引額(C) (A)-(B)
	円	円	円
国民健康保険事業費会計	334,777,941,792	343,972,844,453	△ 9,194,902,661
介護保険事業費会計	201,914,596,503	199,044,230,584	2,870,365,919
後期高齢者医療事業費会計	53,440,597,471	53,173,629,258	266,968,213
港湾整備事業費会計	4,172,381,517	2,815,095,633	1,357,285,884
中央卸売市場費会計	3,366,620,566	3,004,134,728	362,485,838
中央と畜場費会計	4,090,381,984	4,036,897,636	53,484,348
母子寡婦福祉資金会計	1,519,317,818	448,020,786	1,071,297,032
勤労者福祉共済事業費会計	508,990,940	479,112,966	29,877,974
公害被害者救済事業費会計	48,445,410	26,013,794	22,431,616
市街地開発事業費会計	13,753,158,136	13,753,158,136	0
自動車駐車場事業費会計	1,696,737,568	1,200,906,050	495,831,518
新墓園事業費会計	596,570,042	592,877,872	3,692,170
風力発電事業費会計	110,770,988	80,083,780	30,687,208
みどり保全創造事業費会計	9,367,256,384	9,367,256,384	0
公共事業用地費会計	19,143,513,789	16,849,208,630	2,294,305,159
市債金会計	578,087,376,166	578,087,376,166	0
(老人保健医療事業費会計)	—	—	—
合 計	1,226,594,657,074	1,226,930,846,856	△ 336,189,782

会計では、当該不足額について平成24年度歳入から繰上充用を行っている。

16特別会計全体の決算状況は表のとおりであり、歳入歳出の差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は4年連続の収支不足となったが、前年度の実質収支額との比較では改善している。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) (C)-(D)	前年度実質 収支額 (F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	△ 9,194,902,661	△ 20,392,936,042	11,198,033,381
0	2,870,365,919	3,471,843,587	△ 601,477,668
0	266,968,213	972,362,898	△ 705,394,685
693,570,060	663,715,824	309,715,562	354,000,262
259,630,000	102,855,838	127,030,782	△ 24,174,944
0	53,484,348	51,658,880	1,825,468
0	1,071,297,032	872,187,055	199,109,977
0	29,877,974	5,089,278	24,788,696
0	22,431,616	23,665,574	△ 1,233,958
0	0	0	0
0	495,831,518	415,038,626	80,792,892
0	3,692,170	327,477,300	△ 323,785,130
0	30,687,208	53,875,077	△ 23,187,869
0	0	0	0
0	2,294,305,159	2,545,967,867	△ 251,662,708
0	0	0	0
—	—	9,139,570	—
953,200,060	△ 1,289,389,842	△ 11,207,883,986	9,918,494,144

第6 各局別の決算の概要

一般会計及び特別会計の予算執行状況を所管局（統括本部）ごとにみると、次のとおりである。

1 温暖化対策統括本部

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	30,553	33,503	33,503	109.7	100	0	0
16款 国庫支出金	23,000	23,656	23,656	102.9	100	0	0
20款 繰入金	6,000	5,838	5,838	97.3	100	0	0
22款 諸収入	1,553	4,009	4,009	258.2	100	0	0

第16款国庫支出金は、公共施設における低炭素技術集中導入モデル事業など、横浜グリーンバレー構想^{※1}の実証実験（地球温暖化対策事業）に対する国の補助金である。

第20款繰入金は、横浜グリーンバレー地区（金沢区）におけるブルーカーボン（海洋生態系による炭素吸収）実証実験に対する環境保全基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、自治体国際協力促進事業（モデル事業）の認定に伴う助成金 240万円や、スペイン国バルセロナ市で開催されたスマートシティエキスポ国際会議2011^{※2}に参加し、ワールドスマートシティ・アワード（持続可能社会構築に向けた取組を表彰するために設立された賞）都市部門を受賞した際の副賞賞金 150万円等である。

※1 横浜グリーンバレー構想

金沢区をモデルとして、産学官民の連携による、「環境」を切り口とした産業の育成と環境教育の充実に取り組み、温室効果ガスの削減と経済活性化を進める構想

※2 スマートシティエキスポ国際会議2011

世界約 30か国から 200以上のスマートシティ関連企業や自治体に参加し、持続可能社会の構築に向けて議論や情報交換を行った国際会議と展示会

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	720,711	604,943	83.9	0	115,767
6款 環境創造費	720,711	604,943	83.9	0	115,767
2項 総合企画費	720,711	604,943	83.9	0	115,767
4目 温暖化対策費	720,711	604,943	83.9	0	115,767

【第6款 環境創造費（温暖化対策統括本部分）】

2項4目温暖化対策費は、人件費 2億 4,443万円、節電対策設備導入費補助事業 1億 3,047万円、横浜スマートシティプロジェクト事業費 1億 2,074万円及び横浜グリーンバレー事業費 4,766万円等に要した経費である。

節電対策設備導入費補助事業では、市内中小製造業者に対して、節電対策のために行う設備・機器投資費用の一部を助成した。

横浜スマートシティプロジェクトは、日本型スマートグリッド（次世代電力網）の構築や海外展開を実現するための取組として、経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定されたプロジェクトであり、横浜型の持続可能な低炭素都市（横浜スマートシティ）の構築を目指している。家庭用エネルギー管理システムと太陽光発電システム等の導入補助（横浜グリーンパワーモデル事業）によるインフラ整備や、スマートシティエキスパート国際会議2011に参加するなど、海外でのプロモーションも実施した。

横浜グリーンバレー事業では、横浜グリーンバレー構想についての実行計画に基づく実証実験等を実施した。

また、環境等に関する取組の先進的なモデルとなる都市を国が選定し、関連予算の集中や制度改革などの支援を行う「環境未来都市」に応募し、選定された。

脱温暖化行動の普及啓発活動では、「ヨコハマ・エコ・スクール」としてNPO法人や大学等による環境・地球温暖化問題に関する講座やイベント等を開催したほか、ラジオや電車内電子看板を活用した広報を行った。

不用額は、横浜グリーンパワーモデル事業の補助申請件数が想定を下回ったことによる補助金の残 7,533万円等である。

2 政策局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
政策局 計	2,341,772	2,305,716	2,305,716	98.5	100	0	0
14款 分担金及び負担金	2,398	2,256	2,256	94.1	100	0	0
16款 国庫支出金	650	650	650	100	100	0	0
17款 県支出金	157,678	131,353	131,353	83.3	100	0	0
18款 財産収入	22,969	22,356	22,356	97.3	100	0	0
22款 諸収入	1,158,077	1,149,099	1,149,099	99.2	100	0	0
23款 市債	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、公立大学法人横浜市立大学（以下「横浜市立大学」という。）金沢八景キャンパスの整備に係る横浜市立大学からの負担金である。

第16款国庫支出金は、市内における米軍の使用に供する施設等についての施設提供事務費委託金である。

第17款県支出金は、基幹統計調査費委託金 1億 607万円等である。

第18款財産収入は、学校法人に対する市有地の貸付収入 1,467万円等である。

第22款諸収入は、横浜市立大学に対する貸付金の元利収入 11億 1,149万円等である。

第23款市債は、横浜市立大学貸付金充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
政策局 計	16,837,128	16,594,060	98.6	0	243,067
2款 総務費	16,837,128	16,594,060	98.6	0	243,067
1項 都市経営費	16,706,832	16,484,594	98.7	0	222,237
1目 都市経営推進費	15,991,644	15,814,599	98.9	0	177,044
2目 国際交流費	422,819	398,985	94.4	0	23,833
4目 共創推進費	292,369	271,009	92.7	0	21,360
2項 総務費	130,296	109,465	84.0	0	20,830
5目 統計調査費	130,296	109,465	84.0	0	20,830

【第2款 総務費（政策局分）】

1項1目都市経営推進費は、横浜市立大学の運営交付金 111億 458万円、附属2病院の医療機器等整備に関する貸付金 10億円のほか、職員人件費、大都市制度等の重要政策の企画・立案、基地対策等の経費である。

不用額は、人件費の残 1億 4,415万円のほか、横浜市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備事業における委託料の入札残等である。

1項2目国際交流費は、公益財団法人横浜市国際交流協会への補助、海外事務所運営、国際交流ラウンジの整備等の経費である。

不用額は、横浜国際協力センターなどへの補助金の残 1,720万円等である。

1項4目共創推進費は、本市が培ってきた資源・技術を活用して公民連携による国際技術協力を行うY-POR T事業、指定管理者について民間評価機関による第三者評価を行う指定管理者制度運用事業など、公民連携の事業に要した経費である。

不用額は、事例調査や第三者評価に関連する調査の委託料の入札残 1,475万円等である。

2項5目統計調査費は、各種統計調査に要する経費である。

不用額は、調査員報酬の残 597万円等である。

3 総務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
総務局 計	1,872,729	1,884,488	1,863,660	99.5	98.9	0	20,827
15款 使用料及び手数料	8,282	7,297	7,297	88.1	100	0	0
17款 県支出金	23,100	19,321	19,321	83.6	100	0	0
18款 財産収入	2,332	1,550	1,550	66.5	100	0	0
22款 諸収入	1,839,015	1,856,319	1,835,492	99.8	98.9	0	20,827

第15款使用料及び手数料は、市庁舎等の目的外使用料である。

第17款県支出金は、緊急雇用創出事業費の補助金である。

第18款財産収入は、OA機器など不用物品の売払収入 121万円等である。

第22款諸収入は、電子計算事務処理に係る特別会計等からの負担金 11億3,946万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
総務局 計	39,345,886	38,742,446	98.5	56,758	546,682
2款 総務費	39,345,886	38,742,446	98.5	56,758	546,682
2項 総務費	39,345,886	38,742,446	98.5	56,758	546,682
1目 行財政運営費	6,199,603	5,936,288	95.8	56,758	206,556
2目 人事管理費	27,606,158	27,558,671	99.8	0	47,486
3目 情報化推進費	5,540,125	5,247,485	94.7	0	292,639

【第2款 総務費（総務局分）】

2項1目行財政運営費は、総務局職員等の人件費 32億 7,550万円、庁舎管理費 21億 5,819万円等に要した経費である。

繰越額は、平成23年12月の補正予算で計上した市庁舎執務室照明のLED化工事において、資材や作業員の確保が困難だったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、人件費の残 7,679万円、市庁舎執務室照明のLED化工事及び市庁舎電話交換台設備の更改委託に係る入札残 6,348万円等である。

2項2目人事管理費は、一般・特別会計に係る職員の退職手当等 269億 9,380万円等である。

不用額は、職員安全衛生管理事業における産業医業務（職場巡視等）の契約形態の変更による経費などの残 2,440万円等である。

2項3目情報化推進費は、情報システム運営管理事業 34億 8,581万円、庁内のコンピュータ・ネットワークの運用を行う行政情報通信基盤運用事業 7億 4,948万円、庶務事務の集中化と外部委託を推進する事業 5億 1,318万円等である。

不用額は、システムの整備・運用に係る委託料や関連機器の購入費の入札残など 2億 2,942万円等である。

4 財政局

(1) 一般会計

歳 入

(市税収入等を除く)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
財政局 計	120,101,727	113,261,734	112,561,421	93.7	99.4	0	700,313
16款 国庫支出金	312,245	312,243	312,243	100.0	100	0	0
17款 県支出金	8,746,232	8,812,992	8,812,992	100.8	100	0	0
18款 財産収入	7,898,358	1,901,218	1,829,513	23.2	96.2	0	71,705
19款 寄附金	500	8,111	8,111	略	100	0	0
20款 繰入金	7,700,058	7,618,088	7,618,088	98.9	100	0	0
21款 繰越金	13,487,386	13,487,385	13,487,385	100.0	100	0	0
22款 諸収入	13,016,948	12,584,696	11,956,087	91.9	95.0	0	628,608
23款 市債	68,940,000	68,537,000	68,537,000	99.4	100	0	0

第16款国庫支出金は、国において緊急総合経済対策として平成22年度に創設されたきめ細かな交付金である。

第17款県支出金は、県民税徴収取扱費委託金 58億 2,658万円及び県において新たに創設された子育て支援事業交付金 28億 3,392万円等である。

第18款財産収入は、土地売払収入 7億 3,889万円及び土地貸付収入 7億 3,816万円等であり、収入未済額は個人や事業者等に対する土地貸付収入 6,709万円等である。

第20款繰入金は、財政調整基金からの繰入金 73億 5,731万円及び国において緊急総合経済対策として平成22年度に創設された住民生活に光をそそぐ交付金を積み立てた基金からの繰入金 1億 4,665万円等である。

第21款繰越金は、前年度の決算剰余金等を編入したものである。

第22款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方自治体に配分される収益事業収入 102億 2,837万円等であり、収入未済額は東京電力株式会社に対して請求した賠償金 6億 2,852万円等である。

第23款市債は、国が普通交付税を交付する代わりに特別に発行を認めている臨時財政対策債 660億円及び公営企業会計に対する繰出金の充当債 25億 3,700万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
財政局 計	230,047,934	225,721,787	98.1	0	4,326,147
2款 総務費	27,724,396	26,858,085	96.9	0	866,311
1項 都市経営費	3,800	712	18.8	0	3,087
2項 総務費	13,023,608	12,626,868	97.0	0	396,740
1目 行財政運営費	4,977,140	4,648,290	93.4	0	328,850
4目 契約財産費	8,046,467	7,978,577	99.2	0	67,889
3項 税務費	14,696,988	14,230,504	96.8	0	466,484
1目 税務管理費	9,906,639	9,665,022	97.6	0	241,616
2目 賦課徴収費	4,790,349	4,565,482	95.3	0	224,867
10款 都市整備費	98,676	88,368	89.6	0	10,307
1項 都市整備費	98,676	88,368	89.6	0	10,307
15款 公債費	186,128,293	184,092,084	98.9	0	2,036,208
1項 公債費	186,128,293	184,092,084	98.9	0	2,036,208
1目 元金	142,369,281	142,369,279	100.0	0	1
2目 利子	42,926,179	41,173,829	95.9	0	1,752,349
3目 公債諸費	832,833	548,975	65.9	0	283,857
16款 諸支出金	15,135,893	14,683,248	97.0	0	452,644
1項 特別会計繰出金	15,135,893	14,683,248	97.0	0	452,644
16目 水道事業会計繰出金	1,483,204	1,395,204	94.1	0	88,000
17目 自動車事業会計繰出金	586,863	552,392	94.1	0	34,470
18目 高速鉄道事業会計繰出金	13,065,826	12,735,652	97.5	0	330,173
17款 予備費	960,675	0	0	0	960,675
1項 予備費	960,675	0	0	0	960,675

【第2款 総務費（財政局分）】

1項都市経営費は、公共施設保全利活用等に要した経費である。

2項1目行財政運営費は、子育て支援事業市町村交付金基金積立金 28億3,392万円、職員の人件費 14億 1,244万円等に要した経費である。不用額は、運用利率が予定を下回ったことによる減債基金積立金の残 2億 243万円及び財政調整基金積立金の残 2,332万円等である。

2項4目契約財産費は、契約事務及び公有財産の管理処分等に要した経費である。

3項1目税務管理費は、税務職員の人件費等である。

3項2目賦課徴収費は、市税の課税・収納に要した経費である。不用額は、市税の過誤納が見込みを下回ったことによる償還金・還付加算金の減 1億1,519万円、納税通知書作成発送等定期課税事務費における帳票印刷・封入委託の入札残等 2,854万円等である。

【第10款 都市整備費（財政局分）】

1項都市整備費は、公共事業の品質確保に向けた施策等に要した経費である。

【第15款 公債費】

一般会計に属する市債の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。不用額は、市債及び一時借入金の利子の減及び市債の発行・償還に係る手数料・諸経費の減等である。

【第16款 諸支出金（財政局分）】

水道事業会計、自動車事業会計及び高速鉄道事業会計への繰出金である。

1項16目水道事業会計繰出金は、相模川水系建設事業等出資金 6億 8,000万円、上水道安全対策事業出資金 4億 6,100万円等である。

1項17目自動車事業会計繰出金は、地共済追加費用負担補助金 3億 6,986万円等である。

1項18目高速鉄道事業会計繰出金は、高資本費対策元利補助金 59億2,800万円、特例債元利償還補助金 19億 2,456万円等である。不用額は、対象不良債務の減に伴う経営健全化出資金の残 2億 1,200万円等である。

(2) 横浜市公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 191億 4,351万円、歳出合計 168億 4,921万円である。

歳入歳出差引額は 22億 9,431万円であり、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	18,537,133	19,143,513	19,143,513	103.3	100	0	0
1款 資産活用推進 基金収入	11,013,699	10,834,702	10,834,702	98.4	100	0	0
2款 都市開発資金 事業収入	1,976,156	1,772,809	1,772,809	89.7	100	0	0
3款 公共用地先行 取得事業収入	5,547,278	6,536,002	6,536,002	117.8	100	0	0

第1款資産活用推進基金収入は、資産活用推進基金繰入金 59億 781万円、土地売払収入 38億 4,227万円等である。

第2款都市開発資金事業収入は、一般会計繰入金 9億 5,223万円、市債 8億円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、土地売払収入 37億 6,531万円等である。

なお、各款の収入のうち、繰入金の合計は 71億 6,018万円である。また、保有している土地を事業用地として処分したこと等による土地売払収入の合計は、76億 2,359万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	18,537,133	16,849,208	90.9	0	1,687,924
1款 資産活用推進基金費	11,013,699	10,834,702	98.4	0	178,996
1項 資産活用推進基金積立金	1,738,581	1,699,215	97.7	0	39,365
2項 資産活用推進基金保有土地取得費	9,275,118	9,135,486	98.5	0	139,631
2款 都市開発資金事業費	1,976,156	1,772,809	89.7	0	203,346
1項 都市開発資金事業費	1,000,000	800,000	80	0	200,000
2項 公債費	976,156	972,809	99.7	0	3,346
3款 公共用地先行取得事業費	5,547,278	4,241,696	76.5	0	1,305,581
1項 公共用地先行取得事業費	1,266,000	800,000	63.2	0	466,000
2項 公債費	3,144,647	2,305,065	73.3	0	839,581
3項 減債基金積立金	1,136,631	1,136,631	100	0	0

第1款資産活用推進基金費は、資産活用推進基金が保有する土地の売払収益等の基金への積立金及び資産活用推進基金が保有する土地の取得に要した費用である。

第2款都市開発資金事業費は、道路用地の先行取得費及び公債費である。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用若しくは公用に供する用地の購入費、公債費等である。

なお、各款の不用額は、いずれも土地の取得額が予定を下回ったこと等によるものである。

(3) 横浜市市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えを行うことを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、5,780億 8,738万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	585,943,944	578,087,376	578,087,376	98.7	100	0	0
1款 繰入金	509,495,344	504,893,776	504,893,776	99.1	100	0	0
2款 市債	76,448,600	73,193,600	73,193,600	95.7	100	0	0

第1款繰入金は、他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換債に係る歳入である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公債費	585,943,944	578,087,376	98.7	0	7,856,567
1項 公債費	585,943,944	578,087,376	98.7	0	7,856,567
1目 元金	417,153,791	412,912,150	99.0	0	4,241,640
2目 利子	86,956,987	84,016,808	96.6	0	2,940,178
3目 公債諸費	1,595,285	967,923	60.7	0	627,361
4目 減債基金積立金	80,237,881	80,190,493	99.9	0	47,387

1項1目元金は、市債の償還元金であり、不用額は繰上償還額の減少等によるものである。

1項2目利子は、市債及び一時借入金の償還利子であり、不用額は借入利率が見込みを下回ったこと等によるものである。

1項3目公債諸費は、市債の発行等に要する手数料であり、不用額は当該手数料の減によるものである。

1項4目減債基金積立金は、満期一括償還に備える減債基金への積立金である。

なお、平成23年度末における市債未償還残高は、4兆 4,835億 5,279万円（対前年度比 1.4%減）で、会計別の内訳は次のとおりである。

市債未償還残高の会計別内訳

会 計	平成22年度末残高	平成23年度末残高
	千円	千円
一 般 会 計	2,410,641,150	2,431,185,315
特 別 会 計	145,065,557	142,787,574
港湾整備事業費会計	8,562,469	10,162,751
中央卸売市場費会計	5,302,210	4,406,852
中央と畜場費会計	5,606,277	5,553,489
母子寡婦福祉資金会計	5,039,696	5,039,696
市街地開発事業費会計	51,676,000	47,621,600
自動車駐車場事業費会計	6,720,836	6,062,876
新墓園事業費会計	0	0
風力発電事業費会計	280,000	130,000
みどり保全創造事業費会計	5,271,000	8,518,000
公共事業用地費会計	56,607,067	55,292,308
公 営 企 業 会 計	1,992,112,431	1,909,579,902
下水道事業会計	996,674,202	949,401,038
埋立事業会計	251,634,888	245,086,869
水道事業会計	188,181,377	184,161,222
工業用水道事業会計	4,309,130	3,974,563
自動車事業会計	5,877,407	6,080,770
高速鉄道事業会計	476,340,358	454,145,295
病院事業会計	69,095,066	66,730,143
合 計	4,547,819,138	4,483,552,793

また、平成19年度から平成21年度までの3年間、過去に国などから借り入れた高金利の市債（一般会計では、利率5%以上で借り入れた市債が対象）について補償金を支払わずに繰上償還することや、民間資金等での低金利借換が認められる臨時特例措置が設けられていたが、この制度が平成22年度から平成24年度までの3か年延長された。

一般会計においては、平成23年度はその一部である4億6,708万円を繰上償還し、うち4億6,700万円を借り換えた。

この結果、平成24年度以降の市債の利払いが7,111万円減少することとなった。

なお、平成19年度以降5か年の累計では、312億3,241万円を繰上償還し、306億4,100万円を借り換えた結果、市債の利払いが総額72億7,553万円減少する。

補償金免除繰上償還借換債発行に係る利子削減額の推移（一般会計）

	繰上償還額	借換債発行額	利子削減額（総額）		
			繰上償還前	繰上償還後	削減額
	千円	千円	千円	千円	千円
平成19年度	537,394	470,000	116,921	15,085	101,836
平成20年度	19,441,788	18,932,000	5,847,530	983,619	4,863,910
平成21年度	6,787,639	6,776,000	1,884,062	265,461	1,618,601
平成22年度	3,998,507	3,996,000	655,059	34,987	620,072
平成23年度	467,084	467,000	72,820	1,712	71,107
計	31,232,413	30,641,000	8,576,395	1,300,867	7,275,527

5 市民局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民局 計	3,380,160	3,420,057	3,203,306	94.8	93.7	3	216,747
15款 使用料及び手数料	1,781,695	1,713,754	1,713,721	96.2	100.0	0	32
16款 国庫支出金	247,080	232,795	232,795	94.2	100	0	0
17款 県支出金	309,533	255,979	255,979	82.7	100	0	0
18款 財産収入	11,416	11,301	11,301	99.0	100	0	0
19款 寄附金	11,740	16,943	16,943	144.3	100	0	0
20款 繰入金	12,714	13,583	13,583	106.8	100	0	0
22款 諸収入	342,982	580,700	363,981	106.1	62.7	3	216,715
23款 市債	663,000	595,000	595,000	89.7	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、主に、証紙収入 15億 4,382万円等であり、これは、区役所戸籍課等で発行する戸籍・住民登録関係諸証明等の手数料である。

第16款国庫支出金は、外国人登録事務に対する国からの委託金 1億 6,859万円及びコミュニティハウス整備等に対する国からの補助金 4,849万円等である。

第17款県支出金は、県広報紙配布に対する県からの委託金 1億 3,439万円及び緊急雇用創出事業に対する県からの補助金 9,791万円等である。

第18款財産収入は、土地貸付収入 1,123万円等である。

第19款寄附金は、市民活動推進基金によるNPO法人の公益的活動への助成等のための寄附金 1,256万円等である。

第20款繰入金は、一般会計においてNPO法人の公益的活動への助成等を行うため、市民活動推進基金から一般会計へ繰り入れたものである。

第22款諸収入は、高効率エネルギーシステム導入事業費補助金 6,478万円、区庁舎管理収入 6,282万円及び広告料収入 4,950万円等である。

収入未済額は、世帯更生資金貸付金元利収入 2億 1,633万円等である。

第23款市債は、区庁舎等耐震性強化事業、区庁舎設備等改修事業、コミュニティハウス整備事業における地域施設整備費充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市民局 計	36,416,393	35,694,138	98.0	8,739	713,515
3款 市民費	36,416,393	35,694,138	98.0	8,739	713,515
1項 市民行政費	17,762,742	17,462,128	98.3	0	300,613
1目 市民総務費	13,255,685	13,038,526	98.4	0	217,158
2目 人権・男女共同参画 費	695,585	695,585	100	0	0
3目 広報広聴費	949,730	897,721	94.5	0	52,008
4目 市民協働推進費	1,437,141	1,427,651	99.3	0	9,489
6目 スポーツ振興費	1,424,600	1,402,643	98.5	0	21,957
2項 地域行政費	18,653,651	18,232,009	97.7	8,739	412,902
1目 個性ある区づくり推 進費	14,212,223	13,931,539	98.0	0	280,684
2目 戸籍住民登録費	1,585,137	1,543,225	97.4	0	41,911
3目 地域施設費	2,856,290	2,757,244	96.5	8,739	90,305

【第3款 市民費（市民局分）】

1項1目市民総務費は、職員の人件費 129億 7,284万円等である。

不用額は、人件費等の残である。

1項2目人権・男女共同参画費は、人権施策推進事業、男女共同参画関連施策の企画・調整及び推進に要した経費であり、男女共同参画センターの運営に係る経費 5億 4,525万円等である。

平成23年度は男女共同参画推進事業として、横浜市内に本社・本部を置く事業所のうち、男女が働きやすい職場づくりを積極的に進める事業所を「働きやすく子育てしやすい中小事業所」として認定する、よこはまグッドバランス賞に11事業所を認定したほか、新たに男女共同参画トップセミナーを開催した。

1項3目広報広聴費は、広報・広聴のための各種事業及び市民相談に要した経費であり、「広報よこはま」発行事業 2億 5,605万円等である。

不用額は、ウェブ活用推進事業の入札残及び「広報よこはま」の発行費の入札残等である。

1項4目市民協働推進費は、協働の取組の推進、市民活動に対する支援、地域活動の活性化の支援に要した経費であり、地域活動推進費 11億 983万円等である。

1項6目スポーツ振興費は、公益財団法人横浜市体育協会等に対する助成、スポーツ施設の運営など、市民スポーツの振興に要した経費であり、スポーツ関係団体支援費 6億 7,213万円等である。

不用額は、震災補修費等の入札残等である。

2項1目個性ある区づくり推進費は、区役所が各区の地域ニーズに応じた市民サービスを提供するために要した経費である。

不用額は、自主企画事業費の入札残等及び区役所の一般嘱託員等の欠員による賃金の残である。

なお、自主企画事業費の不用額については、各区で不用の理由について事業ごとに分析を行い、予算編成に反映した結果、前年度に比べ 6,838万円減の 1億 4,600万円となった。

2項2目戸籍住民登録費は、戸籍住民登録事務、行政サービスコーナー運営等に要した経費であり、住基法・入管法改正対応事業 7億 1,447万円等である。

2項3目地域施設費は、区庁舎や市民利用施設等の耐震補強及び整備等に要した経費であり、戸塚区総合庁舎整備事業 10億 788万円等である。

繰越額は、浅間コミュニティハウス解体工事において、地中に障害物が発見されたことによる工事遅延に係るものである（事故繰越し）。

不用額は、瀬谷区総合庁舎整備事業、コミュニティハウス整備事業、緊急雇用創出事業等の入札残等である。

6 文化観光局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
文化観光局 計	1,321,950	1,299,395	1,299,303	98.3	100.0	0	92
15款 使用料及び手数料	27,623	12,669	12,668	45.9	100.0	0	1
17款 県支出金	145,237	144,662	144,662	99.6	100	0	0
18款 財産収入	649,487	646,017	646,017	99.5	100	0	0
19款 寄附金	5,000	205	205	4.1	100	0	0
22款 諸収入	494,603	495,840	495,749	100.2	100.0	0	91

第15款使用料及び手数料は、文化施設の目的外使用料である。

第17款県支出金は、ヨコハマトリエンナーレ2011（以下「トリエンナーレ」という。）のPRを行うキャラバン隊事業に係る緊急雇用創出事業費補助金 3,310万円、
OPEN YOKOHAMA 2011におけるエリア内観光案内所設置に係る緊急雇用創出事業費補助金 2,898万円等である。

第18款財産収入は、観光・コンベンション振興事業におけるパシフィコ横浜土地貸付収入 5億 8,545万円等である。

第19款寄附金は、文化基金による美術資料収集等のための寄附金である。

第22款諸収入は、株式会社横浜国際平和会議場に対する貸付金の利子 2億 4,132万円、横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの修繕にかかる独立行政法人都市再生機構負担金 1億 9,494万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
文化観光局 計	8,205,058	7,682,650	93.6	13,866	508,541
2款 総務費	1,794,404	1,446,896	80.6	0	347,507
1項 都市経営費	1,794,404	1,446,896	80.6	0	347,507
1目 都市経営推進費	3,150	2,673	84.9	0	476
3目 創造都市推進費	1,791,254	1,444,223	80.6	0	347,030
3款 市民費	3,849,737	3,762,396	97.7	0	87,340
1項 市民行政費	3,849,737	3,762,396	97.7	0	87,340
1目 市民総務費	142,720	140,010	98.1	0	2,709
5目 文化振興費	3,707,017	3,622,385	97.7	0	84,631
8款 経済観光費	2,560,917	2,473,358	96.6	13,866	73,692
1項 経済観光費	2,560,917	2,473,358	96.6	13,866	73,692
1目 経済観光総務費	351,965	335,285	95.3	0	16,679
9目 観光・コンベンション振興費	2,208,952	2,138,072	96.8	13,866	57,013

文化観光局の歳出は、平成23年5月の組織機構編成により、局が新設されたことに伴い、編成前の組織から第2款、第3款及び第8款がそれぞれ移管されたものとなっており、各款ごとに人件費が計上されている。

人件費は、第2款においては1項3目に3億2,954万円計上され、不用額は1億2,432万円である。第3款及び第8款においては、それぞれ1項1目の全額が人件費である。

【第2款 総務費（文化観光局分）】

1項1目都市経営推進費は、京浜急行電鉄羽田空港国際線ターミナル駅構内における動画広告放映等に要した費用である。

1項3目創造都市推進費は、上記人件費のほかに、トリエンナーレ開催による負担金2億8,902万円、横浜都心部の歴史的建造物や倉庫等を芸術家等の活動拠点として活用する創造界限形成事業2億2,689万円等である。

不用額は、トリエンナーレの有料入場者数が当初見込みよりも増加したことによる負担金の減2億円等である。

【第3款 市民費（文化観光局分）】

1項5目文化振興費は、文化施設の運営及び小破修繕等を行う文化施設運営費22億7,850万円等である。

不用額は、一部工事の実施を延期したことや入札による文化施設運営費の残5,974万円等である。

【第8款 経済観光費（文化観光局分）】

1項9目観光・コンベンション振興費は、中・大型国際会議等の誘致・開催支援を行う*MI C E機能強化推進事業12億4,298万円等である。

繰越額は、横浜人形の家 の 収 蔵 庫 機 能 拡 充 工 事 の 設 計 業 務 が、東日本大震災の影響により遅れたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、コンベンション開催等を支援する事業において、補助対象となるイベントの開催が減少したこと等による補助金等の残1,737万円、三溪園の整備等を支援する事業において、入札により修繕工事費が減少したことによる補助金の残1,445万円等である。

※MI C E（マイルス）：Meeting（企業等の会議）、Incentive Travel（企業等の行う報奨・研修旅行）、Convention（国際機関・団体・学会等が主催する総会、学会会議等）、EventあるいはExhibition（イベント、展示会・見本市）の頭文字をとった言葉で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等を総称して、MI C Eと呼ぶ。

7 経済局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済局 計	77,740,640	77,691,589	77,589,185	99.8	99.9	1,189	101,215
15款 使用料及び手数料	38,639	36,976	36,976	95.7	100	0	0
16款 国庫支出金	78,065	49,878	49,878	63.9	100	0	0
17款 県支出金	156,188	124,238	124,238	79.5	100	0	0
18款 財産収入	127,943	125,183	124,681	97.5	99.6	0	502
22款 諸収入	77,339,805	77,355,312	77,253,410	99.9	99.9	1,189	100,712

第15款使用料及び手数料は、工業技術支援センターが企業から依頼された試験等の手数料 1,386万円、工業技術支援センターにおける目的外使用料 1,281万円等である。

第16款国庫支出金は、職業訓練事業費委託金である。

第17款県支出金は、消費者行政活性化事業費補助金 7,462万円等である。

第18款財産収入は、財団法人神奈川県労働者信用基金協会の解散による出資金返還収入 6,000万円、都筑区池辺町における企業誘致事業で立地した企業からの土地貸付収入 3,044万円等である。

第22款諸収入は、経営安定資金預託金元利収入 528億 7,900万円、小規模企業資金預託金元利収入 71億 6,700万円等であり、歳入総額の 99.6%を占めている。

不納欠損額は技能職者を対象とする貸付金の未返済分のうち、消滅時効が完成したものである。

収入未済額は、金沢区福浦の工場排水共同前処理施設を利用する企業 34社が分割納入する建設費負担金のうちの未納分 6,867万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
経済局 計	88,821,850	87,804,545	98.9	0	1,017,304
8款 経済観光費	85,700,867	84,694,848	98.8	0	1,006,018
1項 経済観光費	85,700,867	84,694,848	98.8	0	1,006,018
1目 経済観光総務費	1,573,573	1,498,489	95.2	0	75,083
2目 誘致推進費	2,482,571	2,432,717	98.0	0	49,853
3目 産業活性化推進費	843,937	670,198	79.4	0	173,738
4目 経営支援費	169,631	150,768	88.9	0	18,862
5目 中小企業金融対策費	79,097,296	78,526,948	99.3	0	570,347
6目 商業振興費	182,339	124,781	68.4	0	57,557
7目 消費経済費	333,089	312,390	93.8	0	20,698
8目 雇用労働費	1,018,431	978,554	96.1	0	39,876
16款 諸支出金	3,120,983	3,109,697	99.6	0	11,285
1項 特別会計繰出金	3,120,983	3,109,697	99.6	0	11,285
5目 中央卸売市場費会計繰出金	786,259	781,923	99.4	0	4,335
6目 中央と畜場費会計繰出金	2,320,270	2,313,319	99.7	0	6,950
8目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	14,454	14,454	100	0	0

【第8款 経済観光費（経済局分）】

1項1目経済観光総務費は、人件費14億6,784万円等である。

1項2目誘致推進費は、国内外からの企業等の誘致・立地推進のための事業等に要した経費であり、企業誘致促進事業23億1,380万円等である。

不用額は、助成金の交付対象が当初見込みを下回ったことによる誘致企業への助成金の残2,435万円等である。

1項3目産業活性化推進費は、主に市内中小企業の技術力強化のための事業等に要した経費であり、中小製造業成長力強化事業2億5,228万円、工業技術支援センター事業1億128万円等である。

不用額は、研究開発の促進にかかる助成件数が当初見込みを下回ったことによる助成金等の残9,326万円等である。

1項4目経営支援費は、主に市内中小企業の総合的な成長・発展を支援する

ための事業等に要した経費であり、ソーシャルビジネス支援事業費 3,468万円、知的財産戦略推進事業 2,222万円等である。

不用額は、ソーシャルビジネス支援事業において、東日本大震災の影響により一部の事業を実施しなかったことに伴う委託料等の残 1,091万円等である。

1項5目中小企業金融対策費は、市内中小企業の事業資金調達を円滑にするため金融機関に融資の原資として預託した 718億 6,800万円等で、第8款経済局分の支出済額全体の 92.7%を占めている。

不用額は、横浜市信用保証協会の代位弁済額が減少したことによる代位弁済補填金の減 2億 9,235万円等である。

1項6目商業振興費は、地域経済の持続的発展と商店街の活性化を図る事業の経費であり、商業経営支援事業 5,978万円、商店街環境整備支援事業 3,367万円等である。

不用額は、商店街の環境整備及び活性化に係る補助の申請が、当初見込みを下回ったことによる補助金等の残 4,155万円等である。

1項7目消費経済費は、市民の豊かな消費生活の実現を図るための事業等に要した経費であり、消費生活総合センター運営事業費 1億 7,512万円等である。

不用額は、入札残等による消費生活推進員の活動にかかる事業費の残 426万円、消費生活審議会の開催件数が当初見込みを下回ったこと等による事業費の残 233万円等である。

1項8目雇用労働費は、市内勤労者の雇用・就業支援の事業等に要した経費であり、市内勤労者向けの生活資金融資事業の原資として金融機関に預託した 3億 5,000万円、シルバー人材センター運営助成費 2億 8,052万円等である。

不用額は、職業訓練生の就職率が当初見込みを下回ったことによる委託料等の残 2,223万円等である。

【第16款 諸支出金（経済局分）】

中央卸売市場費会計、中央と畜場費会計及び勤労者福祉共済事業費会計への繰出金である。

(2) 横浜市中心卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中心卸売市場業務条例に基づいて設置した横浜市中心卸売市場本場及び南部市場の管理運営を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引と流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 33億 6,662万円、歳出合計 30億 413万円である。

歳入歳出差引額は 3億 6,249万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	3,449,930	3,385,770	3,366,620	97.6	99.4	2,220	16,929
1款 本場収入	1,781,993	1,775,133	1,768,849	99.3	99.6	2,220	4,063
2款 南部市場収入	881,678	828,712	815,846	92.5	98.4	0	12,865
3款 繰入金	786,259	781,923	781,923	99.4	100	0	0

第1款本場収入の主なものは、卸売業者等が取扱金額に応じて支払う市場使用料及び施設使用に応じて支払う市場施設使用料 12億 7,847万円で、第1款収入済額の 72.3%を占めている。

不納欠損額は、仲卸業者の使用者負担分光熱水費 185万円等である。

収入未済額は、仲卸業者等の市場施設使用料 263万円及び使用者負担分光熱水費等 139万円等である。

第2款南部市場収入の主なものは、卸売業者等が取扱金額に応じて支払う市場使用料及び施設使用に応じて支払う市場施設使用料 5億 449万円等である。

収入未済額は、仲卸業者等の市場施設使用料 910万円及び使用者負担分光熱水費 306万円等である。

第3款繰入金は、市場の機能維持のため、特別会計では賄えない経費に対し、一般会計から繰り出して充当するものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	3,449,930	3,004,134	87.1	259,630	186,165
1款 本場費	2,361,088	1,999,556	84.7	259,630	101,901
1項 運営費	1,170,525	1,083,049	92.5	0	87,475
2項 公債費	878,932	878,824	100.0	0	107
3項 予備費	2,000	0	0	0	2,000
4項 施設整備費	309,631	37,681	12.2	259,630	12,319
2款 南部市場費	1,088,842	1,004,578	92.3	0	84,263
1項 運営費	799,824	717,561	89.7	0	82,262
2項 公債費	287,018	287,017	100.0	0	0
3項 予備費	2,000	0	0	0	2,000

【第1款 本場費】

1項運営費は、本場における施設の管理及び取引の監督指導に要する経費であり、人件費 3億 906万円、光熱水費その他管理費 2億 4,884万円等である。

不用額は、想定よりも使用量が少なかったこと等による光熱水費その他管理費の残 4,025万円、入札残等による清掃その他委託料の残 3,258万円等である。

4項施設整備費は、東日本大震災で被害を受けた施設の復旧に要した費用であり、冷蔵庫棟周辺通路等補修事業である。

繰越額は、東日本大震災で被害を受けた市場大橋の一部を撤去する事業において、工事が平成24年度に完了予定であることによるものである（繰越明許費）。

【第2款 南部市場費】

1項運営費は、南部市場における施設の管理及び取引の監督指導に要する経費であり、人件費 2億 5,275万円、光熱水費その他管理費 1億7,741万円等である。

不用額は、想定よりも使用量が少なかったこと等による光熱水費その他管理費の残 5,323万円、入札残等による清掃その他委託料の残 1,393万円等である。

(3) 横浜市中心と畜場費会計

当会計は、卸売市場法及びと畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引と流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 40億 9,038万円、歳出合計 40億 3,690万円である。

歳入歳出差引額は 5,348万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	4,309,646	4,095,790	4,090,381	94.9	99.9	0	5,408
1款 使用料及び手数料	204,203	213,423	213,423	104.5	100	0	0
2款 県支出金	97,440	70,093	70,093	71.9	100	0	0
3款 財産収入	1	154	154	略	100	0	0
4款 繰入金	2,320,270	2,313,319	2,313,319	99.7	100	0	0
5款 繰越金	147,565	52,224	52,224	35.4	100	0	0
6款 諸収入	1,091,167	1,092,576	1,087,167	99.6	99.5	0	5,408
7款 市債	449,000	354,000	354,000	78.8	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、卸売業者等が施設使用に応じて支払う市場施設使用料 1億 2,464万円等である。

第2款県支出金は、小動物（豚）けい留所改修等事業に対する県補助金である。

第4款繰入金は、食肉市場の機能維持のため、特別会計では賄えない経費に対し、一般会計から繰り出して充当するものであり、歳入総額の 56.6%を占めている。

平成23年度は、東日本大震災等の直接・間接の被害を受けたことによる牛の取扱頭数の減及び相場の下落等に対応するため、2月補正予算において 5,671万円が追加計上されている。

第6款諸収入は、卸売業者等に貸し付けた食肉安定供給事業資金の元利収入 10億 178万円等である。

収入未済額は過去に行った工事に係る損害賠償請求金である。

第7款市債は、中央と畜場施設整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 中央と畜場費	4,309,646	4,036,897	93.7	0	272,748
1項 運営費	3,040,420	2,904,628	95.5	0	135,791
2項 施設整備費	713,065	583,191	81.8	0	129,873
3項 公債費	555,161	549,077	98.9	0	6,083
4項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、食肉市場における施設の管理及び取引の監督指導に要する経費であり、卸売業者運転資金貸付金 9億円、出荷奨励対策費 1億 6,000万円等である。

不用額は、と畜業者に対する補助が当初見込みを下回ったことによる補助金の残 5,200万円、計画的な修繕管理による施設営繕費の残 3,854万円等である。

2項施設整備費は、食肉市場における施設の整備に要する経費であり、小動物（豚）けい留所改修等事業 2億 7,549万円、市場ビル空調設備改修工事 9,729万円等である。

不用額は、せり機械等改修工事による入札残 6,478万円等である。

3項公債費は、食肉市場の施設整備により発行した市債の元金、利子、諸手数料等に要する経費である。

不用額は、元金、利子等の残である。

(4) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済（ハマふれんど）への加入者に対する福祉事業、給付事業及び加入者への低利貸付を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 5億 899万円、歳出合計 4億 7,911万円である。

歳入歳出差引額は 2,988万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	532,275	513,201	508,990	95.6	99.2	0	4,210
1款 共済掛金収入	371,950	362,209	358,195	96.3	98.9	0	4,014
2款 財産収入	1,325	737	737	55.6	100	0	0
3款 繰入金	77,104	104,454	104,454	135.5	100	0	0
4款 繰越金	45,895	5,089	5,089	11.1	100	0	0
5款 諸収入	36,001	40,711	40,515	112.5	99.5	0	195

第1款共済掛金収入 3億 5,820万円は、加入者から徴収した共済掛金で、全体の 70.4%を占めている。

第3款繰入金は、勤労者福祉共済基金繰入金 9,000万円及び一般会計からの繰入金 1,445万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 勤労者福祉共済事業費	532,275	479,112	90.0	0	53,162
1項 運営費	531,275	479,112	90.2	0	52,162
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、加入者に対する福祉事業費 2億 1,071万円、結婚祝金などの給付費 1億 3,746万円、事業委託費など総務費 1億 21万円等である。

8 こども青少年局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局 計	113,797,334	110,417,252	109,265,087	96.0	99.0	100,132	1,052,032
14款 分担金及び負担金	13,688,895	13,192,465	12,222,761	89.3	92.6	80,879	888,824
15款 使用料及び手数料	71,674	70,580	70,443	98.3	99.8	0	137
16款 国庫支出金	76,753,253	74,890,759	74,890,759	97.6	100	0	0
17款 県支出金	13,668,187	12,676,369	12,676,369	92.7	100	0	0
18款 財産収入	67,032	59,798	59,798	89.2	100	0	0
19款 寄附金	17,917	18,917	18,917	105.6	100	0	0
20款 繰入金	14,000	14,000	14,000	100	100	0	0
22款 諸収入	7,564,376	7,740,359	7,558,035	99.9	97.6	19,253	163,070
23款 市債	1,952,000	1,754,000	1,754,000	89.9	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、保護者が納付する保育料である保育所費負担金121億4,526万円等である。

不納欠損額及び収入未済額は、保育料の未納分等であり、不納欠損額については、消滅時効の完成によるものである。

第15款使用料及び手数料は、障害児施設使用料6,722万円等である。

第16款国庫支出金は、子ども手当の国庫負担分である子ども手当費負担金546億6,825万円及び保育運営費等の国庫負担分である児童福祉費負担金116億7,001万円等である。

第17款県支出金は、子ども手当の県負担分である子ども手当費負担金80億4,025万円等である。

第20款繰入金は、社会福祉基金繰入金である。

第22款諸収入は、市立保育所運営費の振替である保育所運営費収入68億2,156万円等である。

収入未済額は、児童扶養手当の過払等の返還金の未精算分1億1,116万円等である。

第23款市債は、保育所整備費充当債12億4,100万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
こども青少年局 計	209,363,641	206,347,822	98.6	112,681	2,903,137
4款 こども青少年費	208,723,729	205,716,202	98.6	112,681	2,894,844
1項 青少年費	19,427,322	19,370,496	99.7	0	56,825
2項 子育て支援費	87,305,111	86,150,634	98.7	112,681	1,041,795
3項 こども福祉保健費	101,991,296	100,195,071	98.2	0	1,796,224
16款 諸支出金	639,912	631,619	98.7	0	8,292
1項 特別会計繰出金	639,912	631,619	98.7	0	8,292

【第4款 こども青少年費】

1項青少年費は、こども青少年局職員の人件費、青少年関係施設の運営費、青少年育成支援関係の事業費等に要した経費である。

不用額は、人件費の残 3,749万円等である。

2項子育て支援費は、保育所の運営・整備や地域子育て支援事業、放課後児童育成事業等に要した経費である。

平成23年度は、市立保育所 98施設、私立認可保育所 364施設、横浜保育室 146施設、自宅等で保育を行う家庭保育福祉員 53人等を対象に運営補助を行った。

また、私立認可保育所については、49か所を新設整備した。

地域子育て支援事業では、各区1か所の整備を進めてきた「地域子育て支援拠点」について、新たに2区で開設し、全区への設置が完了した。

放課後児童育成事業では、「放課後キッズクラブ」80か所、「はまっ子ふれあいスクール」269か所及び「放課後児童クラブ」198クラブの運営等を行った。

繰越額は、東日本大震災の影響を受け、市立白根保育園の建替工事の進捗が遅れたことによる工事請負費 1億 556万円（繰越明許費）等である。

不用額は、保育所整備に係る補助対象事業費の減 3億 7,598万円や、保育所基本運営費における単価の減による扶助費の残 2億 9,811万円等である。

3項こども福祉保健費は、子ども手当の支給、児童福祉施設の運営等に要した経費である。

平成23年度は、子ども手当 710億 6,391万円、児童扶養手当 96億 5,356万円を支給し、児童相談所及び児童福祉施設の運営及び運営補助を行った。

不用額は、子ども手当の未申請世帯があったことによる手当交付額の減 7億 4,174万円や、対象児童数の減による児童措置費の減 3億 5,850万円等である。

【第16款 諸支出金（こども青少年局分）】

第16款諸支出金は特別会計への繰出金である。

母子寡婦福祉資金会計繰出金は 1,571万円で、母子家庭や寡婦世帯へ各種資金を貸し付けるための母子寡婦福祉資金会計への拠出金である。

水道事業会計繰出金は 2,105万円で、特別児童扶養手当受給世帯に対して水道料金の一部減免額を行う事業に対する拠出金である。

自動車事業会計繰出金 4億 1,490万円と高速鉄道事業会計繰出金 1億 7,997万円は、市内に居住する福祉措置対象世帯への特別乗車券を交付する事業への拠出金である。

(2) 横浜市母子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び寡婦福祉法に基づき、母子及び寡婦世帯に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子家庭及び寡婦の福祉を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 15億 1,932万円、歳出合計 4億 4,802万円である。

歳入歳出差引額は 10億 7,130万円であり、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	631,712	3,368,242	1,519,317	240.5	45.1	2,984	1,845,940
1款 貸付金収入	607,682	2,480,317	631,392	103.9	25.5	2,984	1,845,940
2款 繰入金	24,000	15,707	15,707	65.4	100	0	0
3款 繰越金	2	872,187	872,187	略	100	0	0
4款 諸収入	28	30	30	110.0	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金の返還額である。

不納欠損額は、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき、債権放棄を行ったものである。

収入未済額は、貸付金の返還額の未納分である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 母子寡婦福祉資金貸付費	631,712	448,020	70.9	0	183,691
1項 貸付金	607,364	431,979	71.1	0	175,384
2項 事務費	24,348	16,041	65.9	0	8,306

母子福祉資金貸付の実績件数は 871件、貸付金は 4億 1,369万円である。また、寡婦福祉資金貸付の実績件数は 30件、貸付金は 1,829万円である。

不用額の主な理由は、貸付実績が当初の予定を下回ったためである。

9 健康福祉局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	165,325,625	160,792,144	158,627,391	95.9	98.7	155,124	2,009,627
14款 分担金及び負担金	6,240,798	6,011,127	4,290,788	68.8	71.4	121,997	1,598,342
15款 使用料及び手数料	2,017,271	1,912,192	1,884,150	93.4	98.5	0	28,042
16款 国庫支出金	118,755,065	118,430,071	118,430,071	99.7	100	0	0
17款 県支出金	33,723,929	29,808,862	29,808,862	88.4	100	0	0
18款 財産収入	57,888	56,352	56,349	97.3	100.0	0	3
19款 寄附金	70,000	68,636	68,636	98.1	100	0	0
20款 繰入金	11,970	11,970	11,970	100	100	0	0
22款 諸収入	2,751,704	2,864,930	2,448,561	89.0	85.5	33,127	383,240
23款 市債	1,697,000	1,628,000	1,628,000	95.9	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証利用者の所得に応じた負担金 16億 7,312万円及び生活保護法第63条及び第78条による生活保護受給者等からの返還金 11億 7,773万円等である。

不納欠損額は、生活保護法第63条及び第78条による返還金の消滅時効分 1億 2,055万円等である。

収入未済額は、生活保護法第63条及び第78条による返還金の未納分 15億 7,883万円等である。

第15款使用料及び手数料は、墓地・斎場等の使用料 7億 7,117万円、福祉施設の施設利用者の利用料 3億 6,314万円及び飲食店等の営業許可等の手数料 1億 5,633万円等である。

収入未済額は、墓地管理料の未納分 1,772万円等である。

第16款国庫支出金は、生活保護費の支給に要する国からの負担金 908億 809万円等である。

第17款県支出金は、障害者の自立支援のための事業に対する負担金 85億 3,664万円、国民健康保険基盤安定等に対する負担金 65億 7,044万円及び重度心身障害者への医療費の援助事業に対する補助金 19億 6,482万円等である。

第18款財産収入は、特別養護老人ホーム整備事業や医療政策推進事業等における土地貸付収入 4,351万円等である。

第19款寄附金は、本市福祉事業に対する市民等からの寄附金である。

第20款繰入金は、資産活用推進基金繰入金である。

第22款諸収入は、医療機関整備資金貸付金元利収入 5億 1,240万円、生活保護施設の措置費収入 3億 9,264万円、老人福祉施設措置費収入 3億 3,743万円及び地域ケアプラザ運営事業における指定管理者納付金 3億 1,658万円等である。

不納欠損額は、消滅時効になった生活保護費の返納金 2,999万円等である。

収入未済額は、保護の停止、変更等により過払いとなった生活保護費の返納金の未納分 2億 7,022万円等である。

第23款市債は、障害者施設、地域ケアプラザ等の整備に充当される健康福祉施設整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	383,288,503	376,247,594	98.2	175,238	6,865,670
5款 健康福祉費	281,755,591	275,046,672	97.6	175,238	6,533,680
1項 社会福祉費	40,366,389	39,567,114	98.0	0	799,274
2項 障害者福祉費	73,250,148	71,652,922	97.8	10,000	1,587,225
3項 老人福祉費	10,026,013	9,779,312	97.5	0	246,700
4項 生活援護費	124,248,212	122,859,528	98.9	0	1,388,683
5項 健康福祉施設整備費	10,601,721	10,389,997	98.0	165,238	46,485
6項 公衆衛生費	21,314,903	18,902,660	88.7	0	2,412,242
7項 環境衛生費	1,948,205	1,895,136	97.3	0	53,068
16款 諸支出金	101,532,912	101,200,922	99.7	0	331,989
1項 特別会計繰出金	101,532,912	101,200,922	99.7	0	331,989

【第5款 健康福祉費】

1項社会福祉費は、地域社会における福祉や保健の推進に向けた事業で、0歳から小学校就学前までの通院・入院や、中学校卒業までの入院にかかる費用を助成する小児医療費助成事業 63億 8,093万円、地域ケアプラザ運営事業 24億 7,696万円、障害者等に民営バスに無料で乗車できる特別乗車券を交付する事業 13億 2,899万円及び横浜市社会福祉協議会への事業費補助 11億 4,538万円等である。

不用額は、受診件数の減による小児医療費助成事業の扶助費の残 2億 2,529万円等である。

2項障害者福祉費は、身体障害者等の生活の支援を推進するための事業で、重度障害者医療費援助事業 83億 1,191万円、居宅介護事業 76億 5,220万円、横浜市総合リハビリテーションセンターの管理運営事業 14億 41万円及び特別障害者手当等給付事業 10億 2,331万円等である。

繰越額は、工事入札の不成立による障害者グループホームB型設置運営費補助事業の補助金である（繰越明許費）。

不用額は、障害者グループホームB型設置運営費補助事業における扶助費等

の残 3億 9,515万円等である。

3項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に向けた事業で、敬老特別乗車証交付事業 46億 1,119万円及び老人ホーム措置費 11億 5,294万円等である。

不用額は、雇用者の経費が当初の見込みを下回ったことによる介護雇用プログラム推進事業の委託料等の残 6,509万円及び地域包括支援センター相談体制強化事業の委託契約事業者数の減による委託料の残 4,605万円等である。

4項生活援護費は、生活に困窮している市民に対する支援事業で、生活保護費 1,196億 89万円等である。

不用額は、生活保護費における扶助費の残 8億 8,795万円等である。

5項健康福祉施設整備費は、障害者施設や老人福祉施設などの整備に向けた事業で、社会福祉施設等償還金助成事業 22億 5,107万円、特別養護老人ホーム整備事業 22億 3,054万円、介護老人保健施設整備事業 14億 9,286万円、障害者施設整備事業 11億 1,684万円及び地域ケアプラザ整備事業 10億 6,176万円等である。

繰越額は、地中障害物の処理に時間を要したため事業費を繰り越した障害者地域活動ホーム整備事業の補助金 4,059万円（繰越明許費）及び精神障害者生活支援センター整備事業の公有財産購入費 1,466万円（繰越明許費）等である。

不用額は、社会福祉施設等償還金助成事業における補助金の残 616万円及び地域福祉・交流拠点モデル事業における補助金の残 449万円等である。

6項公衆衛生費は、予防接種や健康診査などの疾病予防や地域医療の充実と救急医療体制の確保に向けた事業で、協力医療機関で行っている個別予防接種事業 43億 4,922万円、がん検診事業 26億 4,572万円、総合保健医療センター運営事業 7億 3,333万円、公害健康被害補償事業 5億 9,120万円及び二次救急医療対策事業 3億 3,007万円等である。

不用額は、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業における接種回数による委託料等の残 19億 2,960万円等である。

7項環境衛生費は、食品衛生や市民の健康で快適な生活環境の確保に向けた事業で、墓地・霊堂の運営事業 1億 4,956万円、動物愛護センター運営事業 3,184万円、動物愛護普及啓発事業 2,450万円、食品衛生監視等事業 1,909万円及び放射線測定機器整備事業 1,876万円等である。動物愛護センターは、動物愛護思想等の普及啓発を行う拠点として、収容動物の可能な限りの譲渡を目指

し、平成23年5月に開所した施設で、ふれあいフェスティバルの開催など地域との交流にも努めている。平成23年度は、犬 395頭、猫 1,565頭を収容し、それぞれ 328頭、396頭を返還・譲渡した。

不用額は、墓地整備事業における工事請負費の残 2,138万円等である。

【第16款 諸支出金（健康福祉局分）】

第16款諸支出金は特別会計への繰出金である。

国民健康保険事業費会計繰出金は 346億 3,175万円で、国民健康保険事業における被保険者の保険料軽減等に対する拠出金である。

介護保険事業費会計繰出金は 286億 7,653万円で、介護保険給付費に対する市の法定負担分等の拠出金である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は 234億 5,269万円で、後期高齢者医療事業における医療給付費の市の法定負担分等の拠出金である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は 1,007万円で、公害被害者救済事業費における給付事業費等に対する拠出金である。

水道事業会計繰出金は 6億 7,958万円で、水道事業会計における障害者のいる世帯等への水道使用料の減免措置に対する拠出金である。

自動車事業会計繰出金は 47億 5,309万円で、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に対する拠出金である。

高速鉄道事業会計繰出金は 20億 3,940万円で、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に対する拠出金である。

病院事業会計繰出金は 69億 5,781万円で、市立病院の運営に対する拠出金である。

(2) 横浜市国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、年金受給者などを対象に病気やけがをした際にかかる医療費、出産等に関する一時金、死亡に際しての葬祭費などの必要な給付等を行うことにより、市民の健康、保健衛生の向上を目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 3,347億 7,794万円、歳出合計 3,439億 7,284万円で、歳入歳出差引不足額は 91億 9,490万円である。この差引不足額については、平成24年度歳入予算から充用を受けた。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	357,173,768	367,199,398	334,777,941	93.7	91.2	4,339,155	28,082,301
1款 国民健康保険料	115,607,929	123,477,462	91,353,851	79.0	74.0	4,296,970	27,826,641
2款 一部負担金	8	0	0	0	—	0	0
3款 国庫支出金	66,595,604	68,770,888	68,770,888	103.3	100	0	0
4款 療養給付費交付金	13,358,419	14,251,815	14,251,815	106.7	100	0	0
5款 前期高齢者交付金	78,945,774	78,945,774	78,945,774	100.0	100	0	0
6款 県支出金	15,434,743	13,631,351	13,631,351	88.3	100	0	0
7款 共同事業交付金	31,888,593	32,022,255	32,022,255	100.4	100	0	0
8款 繰入金	34,631,750	34,631,750	34,631,750	100	100	0	0
9款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
10款 諸収入	710,947	1,468,100	1,170,255	164.6	79.7	42,185	255,659

第1款国民健康保険料については、前年度に比べ、収納率及び収入済額が増加しており、不納欠損額及び収入未済額は減少している。

第3款国庫支出金は、療養給付費等負担金 631億 349万円及び調整交付金 36億 8,036万円等である。

第4款療養給付費交付金は、会社等を退職し年金を受けている 64歳以下の退職被保険者とその被扶養者の給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第5款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの加入者数による保険者間の不均衡を調整するための社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第6款県支出金は、調整交付金 117億 4,975万円及び高額医療費共同事業に対する県からの負担金 16億 5,540万円等である。

第7款共同事業交付金は、高額医療費共同事業等に対する国民健康保険団体連合会からの交付金である。

第8款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金で、保険基盤安定繰入金 99億 915万円等である。

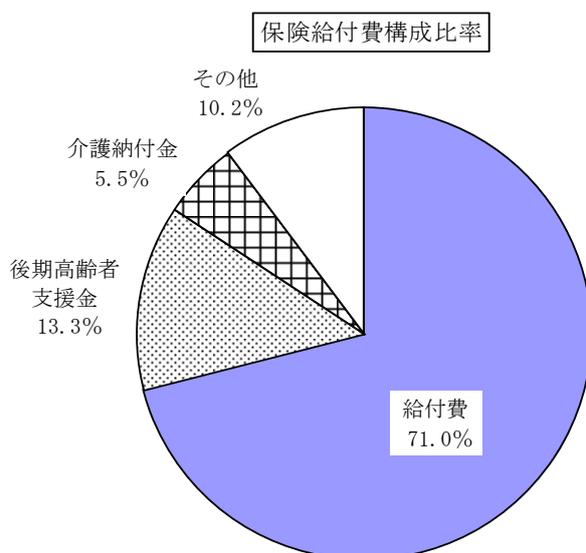
第10款諸収入は、保険料の延滞金 5億 4,230万円及び不当利得返納金 1億 7,169万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 国民健康保険事業費	357,173,768	343,972,844	96.3	0	13,200,923
1項 総務費	5,976,185	5,248,590	87.8	0	727,594
2項 保険給付費	330,794,646	318,331,318	96.2	0	12,463,327
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
4項 前年度繰上充用金	20,392,937	20,392,936	100.0	0	0

1項総務費は、国民健康保険事業に従事する職員の人件費 20億 2,513万円及び収納率向上特別対策事業 1億 5,565万円等である。不用額は、システム関連経費の減等による委託料の残 3億 5,979万円等である。

2項保険給付費のうち、一般被保険者及び退職被保険者に対する給付費は 2,258億 6,083万円で、保険給付費全体の 71.0%を占めている。また、75歳以上が加入する後期高齢者医療の費用を被保険者数に応じて社会保険診療報酬支払基金へ拠出している後期高齢者支援金は 423億 5,609万円、13.3%となっており、介護保険第2号被保険者の加入人数に応じた額を社会保険診療報酬支払基金へ納付している介護納付金は 175億 3,178万円、5.5%となっている。



不用額は、被保険者数が見込みを下回ったことによる給付費の残 95億 4,622万円等である。

4項前年度繰上充用金は、前年度の歳入歳出差引不足額に充用したものである。

(3) 横浜市介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上および40歳から65歳未満の医療保険加入者が、介護の必要な状態となった場合にその能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る保健医療サービス及び在宅介護・地域密着介護などの福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 2,019億 1,460万円、歳出合計 1,990億 4,423万円である。歳入歳出差引額は 28億 7,037万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	200,932,630	203,871,355	201,914,596	100.5	99.0	393,482	1,563,276
1款 介護保険料	38,998,649	42,297,655	40,392,993	103.6	95.5	393,482	1,511,180
2款 国庫支出金	40,793,640	39,852,501	39,852,501	97.7	100	0	0
3款 支払基金交付 金	57,039,388	56,390,401	56,390,401	98.9	100	0	0
4款 県支出金	28,334,546	28,530,402	28,530,402	100.7	100	0	0
5款 財産収入	19,939	18,207	18,207	91.3	100	0	0
6款 繰入金	33,035,796	33,106,864	33,106,864	100.2	100	0	0
7款 繰越金	2,701,270	3,472,451	3,472,451	128.5	100	0	0
8款 諸収入	9,402	202,870	150,773	略	74.3	0	52,096

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料で、前年度に比べ、収納率、収入済額及び不納欠損額は増加し、収入未済額は減少している。

第2款国庫支出金は、介護給付費に対する国からの負担金 334億 1,844万円等である。

第3款支払基金交付金は、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金 563億 5,875万円等である。

第4款県支出金は、介護給付費に対する県からの負担金 276億 8,462万円等である。

第6款繰入金は、介護給付費に対する一般会計からの繰入金 223億

2,599万円、横浜市介護保険給付費準備基金繰入金 37億 8,407万円及び横浜市介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金 6億 4,626万円等である。

第7款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第8款諸収入は、介護給付費返納金 1億 1,481万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 介護保険事業費	200,932,630	199,044,230	99.1	0	1,888,399
1項 総務費	5,307,390	4,941,983	93.1	0	365,407
2項 保険給付費	189,788,345	188,495,022	99.3	0	1,293,322
3項 地域支援事業費	4,405,994	4,191,168	95.1	0	214,825
4項 基金積立金	1,409,899	1,408,166	99.9	0	1,732
5項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
6項 災害対応費	11,002	7,889	71.7	0	3,112

1項総務費は、介護保険事業に従事する職員の人件費 19億 8,954万円及び要介護認定等事務に要した経費 19億 8,039万円等である。

不用額は、申請件数の減による要介護認定等事務費の残 1億 5,207万円等である。

2項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費 1,883億 2,059万円等である。

不用額は、介護保険サービス利用量が減少したことによる保険給付費の残 12億 9,298万円等である。

3項地域支援事業費は、地域包括支援センター運営費 30億 5,341万円、高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 3億 4,025万円及び介護予防推進費 2億 2,446万円等である。

不用額は、地域包括支援センターの職員の雇用が見込みを下回ったことによる委託料等の残 9,279万円等である。

4項基金積立金は、介護保険給付費準備基金への積立金等である。

6項災害対応費は、東日本大震災で被災した被保険者の利用者負担額の免除等を実施するための経費である。

(4) 横浜市後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とし、設置しているものである。

決算状況は、歳入合計 534億 4,060万円、歳出合計 531億 7,363万円である。

歳入歳出差引額は 2億 6,697万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	53,854,667	54,150,726	53,440,597	99.2	98.7	164,134	545,994
1款 後期高齢者医療保険料	29,200,122	29,653,138	28,943,009	99.1	97.6	164,134	545,994
2款 繰入金	23,773,792	23,452,690	23,452,690	98.6	100	0	0
3款 繰越金	808,917	972,362	972,362	120.2	100	0	0
4款 諸収入	71,836	72,535	72,535	101.0	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料で、前年度に比べ、収入済額は増加しているが、収納率は減少している。

収入未済額は、前年度に比べ、減少している。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 後期高齢者医療事業費	53,854,667	53,173,629	98.7	0	681,037
1項 総務費	1,160,114	986,226	85.0	0	173,887
2項 負担金	52,684,553	52,187,402	99.1	0	497,150
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に要する諸経費で、職員の人件費3億7,210万円等である。

不用額は、システム改修費の減等による委託料の残1億113万円等である。

2項負担金は、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ交付する負担金である。

不用額は、賦課総額の減による保険料等負担金の残3億3,104万円等である。

(5) 横浜市公害被害者救済事業費会計

当会計は、大気汚染による公害被害について、国の制度による補償給付等の対象とならない公害健康被害者及びその遺族を対象に、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とし、設置しているものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 4,845万円、歳出合計 2,601万円である。

歳入歳出差引額は 2,243万円、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	39,870	48,445	48,445	121.5	100	0	0
1款 寄附金	5,207	5,179	5,179	99.5	100	0	0
2款 財産収入	1,462	786	786	53.8	100	0	0
3款 繰入金	20,531	18,814	18,814	91.6	100	0	0
4款 繰越金	12,670	23,665	23,665	186.8	100	0	0

第1款寄附金は、特定事業者 18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの寄附金であり、公害健康被害者等への給付金の財源としている。

第3款繰入金は、給付事業等に対する一般会計からの繰入金 1,007万円及び公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営費に対する横浜市公害被害者救済事業基金からの繰入金 874万円である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公害被害者救済事業費	39,870	26,013	65.2	0	13,856
1項 運営費	38,870	26,013	66.9	0	12,856
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターに対する運営費補助金 1,477万円及び療養補助など公害健康被害者等に対する給付事業費 509万円等である。

不用額は、支給対象者の減に伴う給付事業費の残 1,139万円等である。

(6) 横浜市新墓園事業費会計

当会計は、市民ニーズに応え、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園（以下「メモリアルグリーン」という。）を整備し、その管理運営を使用料収入等ですべて賄う独立採算を前提とした効率的な事業運営を図り、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とし、横浜市墓地及び霊堂に関する条例に基づいて設置されたものである。

決算状況は、歳入合計 5億 9,657万円、歳出合計 5億 9,288万円である。

歳入歳出差引額は 369万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	623,984	598,130	596,570	95.6	99.7	0	1,560
1款 使用料及び手数料	273,020	270,589	269,029	98.5	99.4	0	1,560
2款 財産収入	45	63	63	141.6	100	0	0
3款 繰越金	350,918	327,477	327,477	93.3	100	0	0
4款 諸収入	1	0	0	0	—	0	0

第1款使用料及び手数料は、メモリアルグリーンの使用料 1億 4,156万円及び管理料 1億 2,735万円等である。

収入未済額は、管理料の未納分である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 新墓園事業費	623,984	592,877	95.0	0	31,106
1項 事業費	613,984	592,877	96.6	0	21,106
2項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項事業費は、横浜市メモリアルグリーン運営基金への積立金 5億 891万円等である。

不用額は、整備工事費の減 1,000万円等である。

10 環境創造局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
環境創造局 計	12,461,079	11,643,945	11,640,827	93.4	100.0	0	3,117
14款 分担金及び負担金	0	290	290	—	100	0	0
15款 使用料及び手数料	986,226	690,418	688,614	69.8	99.7	0	1,803
16款 国庫支出金	4,088,438	3,648,875	3,648,875	89.2	100	0	0
17款 県支出金	297,167	248,517	248,517	83.6	100	0	0
18款 財産収入	39,457	58,521	58,521	148.3	100	0	0
19款 寄附金	67,000	66,001	66,001	98.5	100	0	0
20款 繰入金	40,129	35,425	35,425	88.3	100	0	0
22款 諸収入	486,662	439,895	438,582	90.1	99.7	0	1,313
23款 市債	6,456,000	6,456,000	6,456,000	100	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、公園施設内の汚損行為に対する原因者負担の修繕費相当額である。

第15款使用料及び手数料は、公園使用料 6億 8,778万円等であり、収入未済額は、公園使用料である。

第16款国庫支出金は、公園整備費補助金 31億 4,479万円等である。

第17款県支出金は、住宅用太陽光発電設置事業費補助金 1億 5,541万円等である。

第18款財産収入は、公園整備事業等に伴う土地売払収入 3,272万円等である。

第19款寄附金は、公園整備事業に伴う日本中央競馬会寄附金 6,256万円等である。

第20款繰入金は、環境保全基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、横浜国際総合競技場の命名権等の広告料収入 2億 2,030万円等であり、収入未済額は、緑地保存地区違反解除違約金 130万円等である。

第23款市債は、公園緑地整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
環境創造局 計	90,781,757	88,419,220	97.4	1,660,394	702,143
6款 環境創造費	35,538,028	33,229,847	93.5	1,660,394	647,786
1項 環境総務費	7,997,241	7,968,884	99.6	0	28,356
2項 総合企画費	945,540	740,863	78.4	0	204,676
3項 環境保全費	545,650	506,243	92.8	0	39,406
4項 環境活動推進費	850,667	798,201	93.8	0	52,465
5項 環境施設費	7,932,758	7,697,130	97.0	0	235,627
6項 環境整備費	17,266,172	15,518,523	89.9	1,660,394	87,254
16款 諸支出金	55,243,729	55,189,372	99.9	0	54,356
1項 特別会計繰出金	55,243,729	55,189,372	99.9	0	54,356

【第6款 環境創造費（環境創造局分）】

1項環境総務費は、職員の人件費 58億 1,448万円及びみどり基金への積立金 20億 9,385万円等である。

2項総合企画費は、個人住宅等への太陽光発電・太陽熱利用システムの設置に対する補助金 3,426件、3億 2,417万円等である。

不用額は、住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業において補助申請件数が予定件数を下回ったことによる補助金の残など 6,052万円、建設発生土対策事業における本市からの搬出土量が減少したことによる負担金の残など 4,585万円等である。

3項環境保全費は、大気水質の常時監視や東日本大震災後の放射線対策として大気中の放射線量測定及びデータ公表を行った大気水質常時監視事業 2億 2,537万円、民間事業者等に対する電気自動車 358台及び充電設備 45基への補助 6,570万円並びに低公害車 111台への補助 2,233万円等である。

不用額は、低公害車等の補助申請台数が当初見込みを下回ったことによるもの等である。

4項環境活動推進費は、市民の森等樹林地所有者への奨励金等 1億 8,454万円、農業委員会運営費事業 1億 6,982万円、農業専用地区等の整備を進める生産環境整備事業 1億 3,019万円等である。

不用額は、生産環境整備事業における対象事業の減による補助金の残など

1,744万円等である。

5項環境施設費は、公園等の管理及び動物園の管理運営に要した経費等であり、約2,600か所の公園の維持管理費等56億7,276万円及び3動物園の運営・維持管理費等20億2,437万円である。

不用額は、公園維持管理等に係る委託料の入札残及び光熱水費の削減等によるものである。

6項環境整備費は、環境創造費（環境創造局分）の46.7%を占めており、公園整備事業153億9,953万円及び緑地整備事業1億1,900万円である。

繰越額は、公園整備事業における経済対策補正及び地元との調整に不測の日時を要したこと等によるものである（繰越明許費）。

不用額は、公園整備事業の委託料、工事請負費の入札残等である。

【第16款 諸支出金（環境創造局分）】

1項特別会計繰出金は、下水道事業会計、みどり保全創造事業費会計及び自動車事業会計への繰出金である。

下水道事業会計への繰出金は、雨水処理の経費等535億276万円である。

みどり保全創造事業費会計への繰出金は、みどりアップ計画の事業費の一部に充当された16億5,853万円である。

自動車事業会計への繰出金は、低公害バス20台の導入に対する補助金2,808万円である。

(2) 横浜市風力発電事業費会計

自然エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電施設の管理及び運営等を行う特別会計である。

決算状況は、歳入合計 1億 1,077万円、歳出合計 8,008万円である。

歳入歳出差引額は 3,069万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	86,785	110,770	110,770	127.6	100	0	0
1款 寄附金	50	138	138	277.4	100	0	0
2款 繰越金	32,731	53,875	53,875	164.6	100	0	0
3款 諸収入	54,004	56,757	56,757	105.1	100	0	0

第1款寄附金は、企業・市民等から寄せられた、横浜市風力発電所の運営及び維持管理のための寄附金である。

第2款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第3款諸収入は、企業協賛金収入 4,400万円及び発電収入 1,273万円等である。平成23年度の売電量は、約 216万キロワット時である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 風力発電事業費	86,785	80,083	92.3	0	6,701
1項 運営費	26,146	24,710	94.5	0	1,435
2項 公債費	55,639	55,373	99.5	0	265
3項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1項運営費は、風力発電設備の維持管理及び普及啓発等に関する経費である。

2項公債費は、風力発電所の建設を目的に発行した市債の償還のための繰出金である。

(3) 横浜市みどり保全創造事業費会計

みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図るみどりアップ計画の会計処理を目的とするため、平成21年度に創設された特別会計である。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で 93億 6,726万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	9,937,018	9,367,256	9,367,256	94.3	100	0	0
1款 国庫支出金	2,796,711	2,511,347	2,511,347	89.8	100	0	0
2款 財産収入	13,000	5,484	5,484	42.2	100	0	0
3款 寄附金	1	2,000	2,000	略	100	0	0
4款 繰入金	3,713,896	3,600,941	3,600,941	97.0	100	0	0
5款 諸収入	410	484	484	118.1	100	0	0
6款 市債	3,413,000	3,247,000	3,247,000	95.1	100	0	0

第1款国庫支出金は、樹林地保全創造費補助金 14億 9,741万円、樹林地保全費補助金 9億 6,197万円及び都市農地保全費補助金 5,197万円である。

第2款財産収入は、みどり税を財源とするみどり基金の基金運用益である。

第3款寄附金は、みどりアップ計画（農地を守る）を支援するための寄附金である。

第4款繰入金は、みどり基金からの繰入金 19億 4,241万円及び一般会計からの繰入金 16億 5,853万円である。

第5款諸収入は、助成金返還金 44万円等である。

第6款市債は、樹林地保全創造費充当債 16億 5,200万円、樹林地保全費充当債 15億 200万円及び都市農地保全費充当債 9,300万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 みどり保全創造事業費	9,937,018	9,367,256	94.3	0	569,762
1項 みどり保全創造事業費	5,656,005	5,237,270	92.6	0	418,734
2項 みどり保全事業費	4,000,785	3,892,594	97.3	0	108,190
3項 基金積立金	13,000	5,484	42.2	0	7,515
4項 公債費	266,228	231,906	87.1	0	34,321
5項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項みどり保全創造事業費は、みどり税が充当されるみどりアップ計画の事業費であり、樹林地の維持管理・利活用促進や緑地保全制度による地区指定拡大と買取り、農地保全・農業振興及び緑化の推進に要した経費である。

平成23年度は、主に、特別緑地保全地区等における樹林地 15.2haを、一部みどり税を充当し 43億 3,594万円で購入した。また、市民の森等の樹林地の再生管理などを行う緑地再生等管理事業 2億 4,318万円等を実施した。

不用額は、地域緑のまちづくり事業において、地域住民による緑化計画の作成に日時を要したことによる工事請負費等の残 2億 1,868万円、農園付公園整備事業において、土地所有者との調整に時間を要し測量や設計にとどまったことによる工事請負費等の残 1億 3,505万円等である。

2項みどり保全事業費は、みどり税が充当されないみどりアップ計画の事業費である。

平成23年度は、主に、特別緑地保全地区等における樹林地 18.8haを 26億 6,229万円で購入した。また、公共施設緑化事業 2億 2,714万円等を実施した。

不用額は、公共施設緑化管理事業の入札残など 4,427万円、公共施設緑化事業の入札残など 4,052万円等である。

3項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。

4項公債費は、市債の償還に係る繰出金である。

不用額は利子、元金等の残である。

11 資源循環局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	14,269,657	14,714,141	13,578,419	95.2	92.3	83	1,135,638
14款 分担金及び負担金	9,643	8,196	8,196	85.0	100	0	0
15款 使用料及び手数料	6,131,280	5,594,170	5,573,319	90.9	99.6	80	20,770
16款 国庫支出金	141,198	135,059	135,059	95.7	100	0	0
17款 県支出金	37,998	28,255	28,255	74.4	100	0	0
18款 財産収入	198,226	187,533	187,533	94.6	100	0	0
19款 寄附金	445,357	442,057	442,057	99.3	100	0	0
20款 繰入金	23,000	5,495	5,495	23.9	100	0	0
22款 諸収入	5,851,955	6,949,373	5,834,501	99.7	84.0	3	1,114,868
23款 市債	1,431,000	1,364,000	1,364,000	95.3	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、横浜駅西口駅前広場の清掃に伴う J R 東日本の負担金である。

第15款使用料及び手数料のうち、一般廃棄物処理手数料収入は 48億 1,203万円で、局全体の収入済額の 35.4%を占めている。収入未済額は、一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処理手数料の未納によるものである。

第16款国庫支出金は、都筑工場の震災対策事業に充当された循環型社会形成推進交付金 1億 2,880万円等である。

第17款県支出金は、緊急雇用創出事業費補助金 2,586万円等である。

第18款財産収入は、南本牧廃棄物最終処分場陸地化部分等土地貸付収入 1億 4,714万円、中古車、重機、鉄くず等不用物品売払収入 3,655万円等である。

第19款寄附金は、横浜市資源循環公社寄附金 4億 3,736万円及び日本中央競馬会寄附金 470万円である。

第20款繰入金は、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく環境保全基金繰入金である。

第22款諸収入は局全体の収入済額の 43.0%を占めており、主に、発電収入 27億 6,307万円、資源化物売払収入 14億 5,265万円、他都市廃棄物処理収入

2億 8,114万円及び施設管理収入 1億 2,136万円である。収入未済額は、戸塚区品濃町最終処分場の行政代執行に係る費用の未納 10億 8,267万円等によるものである。

第23款市債は、戸塚区品濃町最終処分場対策事業に係る産業廃棄物対策費充当債 6億 8,800万円及び都筑工場の耐震補強工事に係る工場費充当債 6億 7,600万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	44,485,127	42,512,751	95.6	281,402	1,690,974
7款 資源循環費	44,485,127	42,512,751	95.6	281,402	1,690,974
1項 資源循環管理費	26,855,204	25,880,748	96.4	0	974,455
1目 資源循環総務費	18,936,430	18,417,548	97.3	0	518,881
2目 減量・リサイクル推進費	4,703,892	4,460,748	94.8	0	243,143
3目 事務所費	1,220,616	1,053,922	86.3	0	166,693
4目 事務所等整備費	94,464	90,667	96.0	0	3,796
5目 車両管理費	1,899,802	1,857,862	97.8	0	41,939
2項 適正処理費	17,224,877	16,276,120	94.5	281,402	667,354
1目 適正処理総務費	3,908,837	3,518,362	90.0	0	390,474
2目 工場費	4,470,317	4,469,952	100.0	0	365
3目 処分地費	6,586,988	6,586,880	100.0	0	108
4目 産業廃棄物対策費	2,258,733	1,700,924	75.3	281,402	276,406
3項 し尿処理費	405,046	355,881	87.9	0	49,164
1目 し尿処理総務費	265,449	239,707	90.3	0	25,741
2目 し尿処理施設費	139,597	116,174	83.2	0	23,422

【第7款 資源循環費】

1項1目資源循環総務費のうち、ごみ収集業務などの人件費 181億 3,295万円は、局全体の支出の 42.7%を占めている。不用額は、人件費の残 5億 1,648万円等である。

1項2目減量・リサイクル推進費は、資源選別施設運営費 19億 2,278万円及び分別・リサイクル推進事業費 16億 1,210万円等であり、不用額は、プラスチック製容器包装処理量の減等による委託料の残 2億 1,046万円等である。

1項3目事務所費は、収集事務所の運営管理等の経費であり、不用額は嘱託職員及びアルバイトの雇用人数の減による賃金の残 1億 279万円等である。

1項4目事務所等整備費は、資源選別施設の整備に要した経費である。

1項5目車両管理費は、収集車両の維持管理等に要した経費であり、不用額は車両リース料の入札残等である。

2項1目適正処理総務費は、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 14億8,933万円及び粗大ごみ処理事業費 9億5,503万円等であり、不用額は、家庭ごみ収集運搬業務委託等における委託料の残 3億7,855万円等である。

2項2目工場費は、焼却工場の運営・維持管理等に要した経費である。また、ごみ焼却工場焼却炉築造工事入札談合事件に係る弁護士報酬請求訴訟について、平成23年12月に確定した判決に基づき、原告（住民）に対し、弁護士報酬相当額として遅延損害金を含め 1億1,197万円を支払った。

2項3目処分地費は、最終処分場の管理運営、整備及び排水処理施設の維持管理等に要した経費であり、南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金 52億4,841万円等である。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進等に要した経費である。繰越額は、戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去工事において、廃棄物地盤が予想以上に固く、掘削工程が遅れていること等によるものである（繰越明許費）。不用額は、工事の遅れなどによる工事請負費の残 1億8,611万円等である。

3項1目し尿処理総務費は、し尿処理総務管理費 1億1,342万円及び公衆トイレ維持管理費 1億2,461万円等である。

3項2目し尿処理施設費は、災害対策用トイレ整備事業費 7,771万円及び磯子検認所運営費 2,405万円等である。

12 建築局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建築局 計	18,315,467	18,228,834	17,271,848	94.3	94.8	23,273	933,713
15款 使用料及び手数料	12,363,970	12,723,083	11,972,454	96.8	94.1	23,273	727,355
16款 国庫支出金	2,526,691	2,251,005	2,251,005	89.1	100	0	0
17款 県支出金	218,227	136,796	136,796	62.7	100	0	0
18款 財産収入	112,009	128,524	127,021	113.4	98.8	0	1,503
19款 寄附金	200,000	200,000	200,000	100	100	0	0
22款 諸収入	351,570	429,425	224,570	63.9	52.3	0	204,854
23款 市債	2,543,000	2,360,000	2,360,000	92.8	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、市営住宅使用料、住宅施設使用料及び建築確認審査等の証紙収入であり、市営住宅使用料は109億999万円で局全体の収入済額の63.2%を占めている。不納欠損額は、市営住宅使用料未納分の消滅時効などによる2,324万円等である。収入未済額は、市営住宅使用料の未納7億807万円、住宅施設使用料の未納1,928万円である。

第16款国庫支出金は、市営住宅住戸改善事業、市営住宅使用料や優良賃貸住宅事業の家賃助成、住宅の耐震化促進などに関する補助金である。

第17款県支出金は、緊急雇用創出事業や住宅の耐震化促進などに関する補助金である。

第18款財産収入は、権太坂事業用地の定期借地料5,224万円、市営住宅用地の一部の売払収入3,612万円等である。収入未済額は、元市営住宅の土地貸付料146万円等である。

第19款寄附金は、横浜市建築助成公社からの寄附金である。

第22款諸収入は、横浜市住宅供給公社等への貸付金元利収入7,003万円、市営住宅入居等に伴う保証金収入6,160万円、地域スポーツ施設整備事業に対する助成金3,698万円等である。収入未済額は、市営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予など1億7,613万円等である。

第23款市債は、公共建築物長寿命化対策事業等についての充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
建築局 計	22,007,502	20,955,409	95.2	52,932	999,160
9款 建築費	22,007,502	20,955,409	95.2	52,932	999,160
1項 建築指導費	11,124,130	10,212,888	91.8	0	911,241
2項 住宅費	10,883,372	10,742,521	98.7	52,932	87,919

【第9款 建築費】

1項建築指導費は、公共建築物長寿命化対策事業費 37億 83万円、狭あい道路拡幅整備事業費 7億 4,446万円、木造住宅・マンション等耐震事業費 7億 1,451万円、がけ地の防災対策事業費 3億 2,038万円等であり、そのほかは職員人件費や都市計画関連事務費などである。

公共建築物長寿命化対策事業では 322件の工事・設計及び 250施設の劣化調査等を実施したが、概算契約の精算戻入等により 3億 6,760万円の不用額が生じた。

狭あい道路拡幅整備事業では、整備促進路線 8.18kmの拡幅整備を行った。

木造住宅耐震事業では、耐震診断士派遣を 2,700件、訪問相談を 1,314件実施し、見込件数（耐震診断 1,300件、訪問相談 900件）を大幅に上回った。一方、耐震改修工事費補助件数は、見込件数 230件を下回る 169件であり、1億 1,501万円の不用額が生じた。

マンション耐震事業では、耐震診断支援として予備診断（本診断の必要性の判定）45件を実施し、本診断費用補助件数は6件であった。また、予備診断の結果、本診断の必要があると判定されたマンション管理組合への訪問相談 36件を実施した。耐震改修設計・工事に係る補助については、補助を実施しなかったことにより 1億 5,000万円の不用額が生じた。

特定建築物（多数の人が利用する建築物及び地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物）の耐震事業では、耐震診断 25件、耐震改修設計 9件、耐震改修工事 6件に対する補助を実施した。また、耐震化の働きかけとして、直接訪問による啓発文書配布を 706棟に対して実施した。

2項住宅費は、約 3万 1,000戸の市営住宅の管理費 70億 827万円、市営住宅整備事業費 13億 909万円、ヨコハマ・りぶいん等の優良賃貸住宅事業費 23億

468万円等である。

市営住宅の管理運営は指定管理者6者への委託等により行われた。市営住宅の整備事業では、勝田住宅50戸の住戸改善、ひかりが丘住宅へのエレベーター設置、小菅が谷第二住宅等の耐震改修工事を実施した。

繰越額は、市営住宅の整備事業において、ひかりが丘住宅エレベーター設置工事で一部基礎構造を変更する必要があることによるものである（繰越明許費）。

不用額は、優良賃貸住宅事業における家賃補助対象戸数の減少による助成額の減など4,279万円、市営住宅の整備事業における入札残など3,984万円等である。

13 都市整備局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	9,052,441	7,794,382	7,794,382	86.1	100	0	0
14款 分担金及び負担金	321,338	263,746	263,746	82.1	100	0	0
15款 使用料及び手数料	62,510	60,056	60,056	96.1	100	0	0
16款 国庫支出金	4,066,066	3,088,350	3,088,350	76.0	100	0	0
17款 県支出金	8,064	5,709	5,709	70.8	100	0	0
18款 財産収入	334,501	294,103	294,103	87.9	100	0	0
19款 寄附金	174,000	151,165	151,165	86.9	100	0	0
20款 繰入金	70,707	51,927	51,927	73.4	100	0	0
22款 諸収入	587,255	588,416	588,416	100.2	100	0	0
23款 市債	3,428,000	3,290,905	3,290,905	96.0	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、東横線跡地整備事業等に対する都市再生機構等の負担金である。

第15款使用料及び手数料は、屋外広告物の許可等に関する手数料である。

第16款国庫支出金は、市街地再開発事業等に対する国庫補助金であり、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費補助金 10億 2,349万円、長津田駅北口地区市街地再開発事業等に対する地域整備費補助金 9億 8,312万円、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業費補助金 5億 9,908万円等である。

第17款県支出金は、緊急雇用創出事業に関する補助金である。

第18款財産収入は、みなとみらい21地区の土地の貸付料 1億 7,418万円等である。

第19款寄附金は、地域再生まちづくり事業に対するポートピア横浜環境整備協力費寄附金 1億 4,097万円等である。

第20款繰入金は、ヨコハマポートサイド地区整備事業に対する都市整備基金繰入金である。

第22款諸収入は、横浜新都市センター株式会社貸付金元利収入 5億円等である。

第23款市債は、市街地再開発事業等に対する起債であり、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 12億 3,936万円、長津田駅北口地区市街地再開発事業 6億 1,848万円、神奈川東部方面線整備事業 5億 6,600万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	23,869,692	20,384,089	85.4	2,655,805	829,797
10款 都市整備費	14,450,301	12,694,136	87.8	1,253,747	502,417
1項 都市整備費	14,450,301	12,694,136	87.8	1,253,747	502,417
1目 企画費	2,768,389	2,649,023	95.7	36,000	83,365
2目 都市交通費	7,271,269	6,809,355	93.6	297,491	164,422
3目 地域整備費	4,410,643	3,235,757	73.4	920,255	254,629
16款 諸支出金	9,419,390	7,689,953	81.6	1,402,057	327,379
1項 特別会計繰出金	9,419,390	7,689,953	81.6	1,402,057	327,379

【第10款 都市整備費（都市整備局分）】

1項1目企画費は、都市整備局職員の人件費 24億 6,682万円等である。繰越額は、関内・関外地区活性化推進事業において、関係者との協議に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。不用額は、職員人件費の残 4,600万円、屋外広告物管理・適正化事業における委託料の入札残など 1,872万円等である。

1項2目都市交通費は、交通基盤の整備・管理等に要した経費であり、横浜高速鉄道株式会社への無利子貸付など 33億 4,167万円、神奈川東部方面線整備事業 20億 8,054万円等である。繰越額は、神奈川東部方面線整備事業において、地権者との調整に日時を要し用地取得が遅延したことなどによる 2億 7,189万円（繰越明許費）等である。不用額は、横浜駅整備事業において鉄道事業者との協議により事業費の縮減が図れたことによる負担金の減など 1億 204万円、東横線跡地整備事業における工事費の入札残など 2,117万円等である。

1項3目地域整備費は、各地域の整備や鉄道駅周辺のまちづくり等に要した経費であり、長津田駅北口地区市街地再開発事業 9億 1,763万円、桜木町駅前

広場等みなとみらい21地区施設管理費 4億 3,907万円、日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業 1億 9,445万円等である。鉄道駅周辺のまちづくりについては、今後も関係局と連携し、積極的に推進することが求められる。

繰越額は、長津田駅北口地区市街地再開発事業 4億 7,017万円（繰越明許費）及び日ノ出町駅前A地区市街地再開発事業 2億 5,662万円（繰越明許費）等であり、関係者との協議に日時を要したことによるものである。不用額は、みなとみらい21関連公共施設等整備事業で桜木町駅前広場再整備関連業務の一部を平成24年度実施としたことによる事業費の残 2,450万円、地域再生まちづくり事業で関係者との協議に時間を要したため工事の一部を平成24年度実施としたことによる事業費の残 2,306万円等である。

【第16款 諸支出金（都市整備局分）】

第16款繰出金は、市街地開発事業費会計への事業費の繰出である。

繰越額は、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業における整備工事について、関係機関との協議に日時を要したことによる事業費 7億 3,284万円（繰越明許費）等である。

(2) 横浜市市街地開発事業費会計

当会計は、本市が施行する市街地再開発事業（戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業）、土地区画整理事業（金沢八景駅東口地区土地区画整理事業、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業）等の事業を執行することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で137億5,316万円であるが、14億206万円の繰越が生じている。

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合計	15,592,036	13,755,894	13,753,158	88.2	100.0	0	2,736
1款 分担金及び負担金	10,000	5,017	5,017	50.2	100	0	0
2款 国庫支出金	2,090	1,653	1,653	79.1	100	0	0
3款 財産収入	1,316,124	1,271,681	1,269,879	96.5	99.9	0	1,801
4款 繰入金	14,094,820	12,271,323	12,271,323	87.1	100	0	0
5款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
6款 諸収入	13,001	127,219	126,284	略	99.3	0	935
7款 市債	156,000	79,000	79,000	50.6	100	0	0

第1款分担金及び負担金は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る電線共同溝の建設費負担金である。

第2款国庫支出金は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る国庫補助金である。

第3款財産収入は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る土地売払収入10億円及び建物貸付収入2億231万円等である。収入未済額は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業における賃貸床の賃料等の未納によるものである。

第4款繰入金は、市街地開発事業に対する一般会計等からの繰入金である。

第6款諸収入は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る駐車場等収益事業の分配金等である。収入未済額は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業における賃貸床の賃料に係る延滞金等の未納によるものである。

第7款市債は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 市街地開発事業費	15,592,036	13,753,158	88.2	1,402,057	436,820
1項 事業費	10,789,300	9,094,994	84.3	1,402,057	292,248
2項 公債費	4,801,736	4,658,163	97.0	0	143,572
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項事業費は、市街地開発事業に係る経費として、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 25億 7,671万円、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業 15億 9,572万円、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 6億 6,127万円を支出した。また、都市整備基金への積立金等として 42億 6,130万円を支出した。

繰越額は、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業 7億 3,284万円（繰越明許費）、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業 4億 1,888万円（繰越明許費）等であり、整備工事等について関係機関との協議に日時を要したことによるものである。

不用額は、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業において、関係者との協議により工法変更が生じたため経費が当初の想定を下回ったことによる工事費などの残 1億 173万円等である。

2項公債費は、市債償還に伴う市債金会計への繰出であり、不用額は利率が予定を下回ったことによるものである。

14 道路局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	42,020,157	40,189,939	40,128,761	95.5	99.8	3,398	57,779
14款 分担金及び負担金	941,696	981,089	953,686	101.3	97.2	1,001	26,402
15款 使用料及び手数料	7,030,081	7,349,610	7,330,900	104.3	99.7	2,396	16,313
16款 国庫支出金	12,870,000	11,267,513	11,267,513	87.5	100	0	0
17款 県支出金	1,567,397	1,363,086	1,363,086	87.0	100	0	0
18款 財産収入	255,114	331,586	318,876	125.0	96.2	0	12,710
19款 寄附金	23,000	29,700	29,700	129.1	100	0	0
20款 繰入金	40,000	4,899	4,899	12.2	100	0	0
22款 諸収入	325,868	327,151	324,797	99.7	99.3	0	2,354
23款 市債	18,967,000	18,535,300	18,535,300	97.7	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、江ヶ崎こ線橋架け替えに伴う川崎市からの負担金 6億 7,322万円等である。不納欠損額及び収入未済額は、道路照明・ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の未納分である。

第15款使用料及び手数料は、道路等に設置された電柱や管路に対する道路及び付属物の占用料 50億 5,665万円及び有料自転車駐車場の手数料 21億 4,386万円等である。不納欠損額及び収入未済額は、道路及び付属物等の占用料の未納分である。

第16款国庫支出金は、国の社会資本整備総合交付金等の国庫補助金等である。

第17款県支出金は、都市基盤河川改修事業に対する県からの補助金 9億 1,229万円等である。

第18款財産収入は、未利用地等の売却収入 1億 8,748万円及び並木中央駐車場等の土地貸付料 1億 2,942万円等である。収入未済額は、土地貸付等における貸付料の未納分である。

第19款寄附金は、日本中央競馬会からの寄附金である。

第20款繰入金は、相模鉄道本線連続立体交差事業に係る都市交通基盤整備基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、占用企業者による道路掘削後の路面復旧の際の監督費収入

1億 5,959万円及び放置自転車等移動収入 6,803万円等である。

第23款市債は、街路整備費充当債 51億 6,100万円、道路費負担金充当債 48億 2,730万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
道路局 計	73,699,186	67,486,426	91.6	4,415,903	1,796,856
11款 道路費	71,461,538	65,356,593	91.5	4,415,903	1,689,042
1項 道路維持管理費	26,699,216	24,239,401	90.8	1,076,654	1,383,161
1目 道路行政総務費	7,143,564	6,954,454	97.4	0	189,109
2目 道路用地整理費	77,024	56,744	73.7	0	20,279
3目 道路台帳整備費	348,461	325,752	93.5	0	22,709
4目 道路等管理費	2,275,074	1,939,812	85.3	0	335,261
5目 道路等維持費	13,300,756	11,589,782	87.1	1,012,976	697,996
6目 交通安全推進・放置自転車等対策費	2,143,294	2,065,036	96.3	0	78,257
7目 橋りょう等維持費	1,411,043	1,307,818	92.7	63,677	39,547
2項 道路整備費	39,283,261	36,351,076	92.5	2,699,895	232,289
1目 交通安全施設等整備費	1,096,238	884,525	80.7	140,000	71,713
2目 交通輸送対策費	239,501	174,492	72.9	0	65,008
3目 道路特別整備費	9,800,371	8,333,593	85.0	1,457,473	9,303
4目 街路整備費	18,612,816	17,448,094	93.7	1,102,422	62,299
5目 高速道路等整備費	4,519,666	4,495,702	99.5	0	23,963
6目 道路費負担金	5,014,669	5,014,668	100.0	0	0
3項 河川費	5,479,060	4,766,115	87.0	639,353	73,591
1目 河川管理費	926,413	887,110	95.8	0	39,302
2目 河川整備費	4,552,647	3,879,004	85.2	639,353	34,289
16款 諸支出金	2,237,648	2,129,833	95.2	0	107,814
1項 特別会計繰出金	2,237,648	2,129,833	95.2	0	107,814

【第11款 道路費】

1項1目道路行政総務費は、人件費等 68億 7,610万円等である。

不用額は、人件費等の残 1億 6,554万円等によるものである。

1項4目道路等管理費は、道路照明費 8億 6,823万円、道路清掃費 4億 2,689万円等である。

不用額は、委託料の入札残 2億 1,081万円及び道路照明費において電気料金が見込みを下回ったことによる光熱水費の減 1億 1,036万円等である。

1項5目道路等維持費は、道路修繕費 93億 2,526万円及び交通安全施設の補修費 10億 3,719万円等である。

繰越額は、主に経済対策補正に伴う道路修繕工事や緊急応急復旧工事等を繰り越したことによるもので、道路修繕費 5億円（繰越明許費）及び街路樹管理費 2億 6,200万円（繰越明許費）等である。繰越額のうち 1,098万円は、道路修繕費において、震災関連工事の遅延等による事故繰越しである。

不用額は、道路修繕費において降雪量が少なかったこと等による工事請負費の残である。

1項6目交通安全推進・放置自転車等対策費は、有料自転車駐車場運営に係る経費 14億 5,448万円等である。

不用額は、自転車等放置緊急対策事業等における委託料の入札残 7,102万円等である。

1項7目橋りょう等維持費は、橋りょうの長寿命化推進費 7億 1,213万円及び新設改良費 4億 6,071万円等である。

繰越額は、橋りょう新設改良費及び橋りょう長寿命化推進費において、関係機関との調整に日時を要したこと等によるものである（繰越明許費）。

不用額は、トンネル補修費において補修工事の実施時期を見直したことなどによる工事請負費の残 3,484万円等である。

2項1目交通安全施設等整備費は、歩道及び防護柵等の交通安全施設整備費 5億 4,316万円及び自転車駐車場等施設整備費 2億 9,354万円等である。

繰越額は、経済対策補正に伴う道路照明灯設置工事などを繰り越したことによるもので、交通安全施設等整備費 1億 2,000万円（繰越明許費）等である。

不用額は、自転車駐車場等施設整備費等における委託料の入札残 5,058万円等である。

2項2目交通輸送対策費は、生活交通バス路線維持支援事業費 1億 3,968万円等である。

不用額は、生活交通バス路線維持支援事業において、補助金申請が当初の見込みを下回ったことによる補助金の減 4,368万円等である。

2項3目道路特別整備費は、国道等の幹線道路の整備及び橋りょうの維持・補修等に要した経費である。

繰越額は、道路整備工事 41か所において、関係機関との調整及び不明管の撤去などに不測の日数を要したため等である（繰越明許費）。

2項4目街路整備費は、都市計画道路の新設・改良等に要した整備費等である。

繰越額は、横浜藤沢線等 20か所において、地元との調整に不測の日数を要したこと等による工事請負費等 10億 4,522万円（繰越明許費）及び桂町戸塚遠藤線など2か所において、震災に伴って資材が調達困難になったこと等による補償補填及び賠償金 5,720万円（事故繰越し）である。

不用額は、物件移転補償において地権者との移転交渉が難航したことによる公有財産購入費の残 3,098万円等である。

3項1目河川管理費は、河川・水路等の維持管理費等である。

不用額は、委託料の入札残等である。

3項2目河川整備費は、都市基盤河川改修事業及び流域貯留浸透事業等に係る経費である。

繰越額は、帷子川等 10河川及び平戸台小学校雨水貯留地 1か所において、地元との調整に時間を要したため等である（繰越明許費）。

不用額は、国庫補助事業認証減等による委託料の残である。

【第16款 諸支出金（道路局分）】

自動車駐車場事業費会計、公共事業用地費会計、自動車事業会計への繰出金である。

自動車駐車場事業費会計繰出金は、施設整備費の市債償還を行うもので、8億 5,258万円である。

公共事業用地費会計繰出金は都市開発資金の元利償還を行うもので 9億 5,223万円である。

自動車事業会計繰出金は、横浜市交通局に対する交通不便地域のバス路線維持支援事業に係る補助金 3億 2,502万円である。不用額は、横浜市交通局からの補助金申請が当初の見込みを下回ったことによるもの 9,989万円である。

(2) 横浜市自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、横浜市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 16億 9,674万円、歳出合計 12億 91万円である。

歳入歳出差引額は、4億 9,583万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	1,240,344	1,696,870	1,696,737	136.8	100.0	0	133
1款 使用料及び手数料	372,562	413,380	413,380	111.0	100	0	0
2款 国庫支出金	12,100	10,984	10,984	90.8	100	0	0
3款 繰入金	852,581	852,576	852,576	100.0	100	0	0
4款 繰越金	1	415,038	415,038	略	100	0	0
5款 諸収入	3,100	4,890	4,757	153.5	97.3	0	133

第1款使用料及び手数料は、ポートサイド地下駐車場など市営地下駐車場6か所の使用料収入である。

第2款国庫支出金は、公共駐車場の施設改修のための国からの交付金である。

第3款繰入金は、施設整備の市債償還を行うための一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度までの剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、民間事業者からの自動販売機設置に係る手数料 329万円等であり、収入未済額は、施設損傷の原因者に請求した修理代金の未納分である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 自動車駐車場事業費	1,240,344	1,200,906	96.8	0	39,437
1項 運営費	386,763	348,329	90.1	0	38,433
2項 公債費	852,581	852,576	100.0	0	4
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、市営地下駐車場6か所の管理・運営の経費であり、不用額は、委託料の入札残等である。

2項公債費は、市債の償還に係る繰出金である。

15 港湾局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	27,188,256	23,992,512	23,974,821	88.2	99.9	930	16,761
14款 分担金及び負担金	121,072	125,285	125,285	103.5	100	0	0
15款 使用料及び手数料	13,708,047	12,633,638	12,631,820	92.1	100.0	930	888
16款 国庫支出金	1,492,702	1,244,042	1,244,042	83.3	100	0	0
17款 県支出金	86,466	67,434	67,434	78.0	100	0	0
18款 財産収入	1,418,092	1,008,759	1,000,411	70.5	99.2	0	8,347
19款 寄附金	1,000	0	0	0	—	0	0
22款 諸収入	2,197,877	2,286,353	2,278,827	103.7	99.7	0	7,525
23款 市債	8,163,000	6,627,000	6,627,000	81.2	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、港湾環境整備に係る民間事業者等からの負担金 1億518万円等である。

第15款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 115億5,290万円及び水域占用料 6億3,109万円等である。

不納欠損額及び収入未済額は、港湾施設使用料の未納分である。

第16款国庫支出金は、南本牧ふ頭建設費補助金 9億5,702万円及び大黒ふ頭地盤改良等のふ頭整備費補助金 1億9,846万円等である。

第17款県支出金は、緊急雇用創出事業費補助金 4,095万円等である。

第18款財産収入は、土地貸付収入 7億5,244万円及び建物貸付収入 1億6,925万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第22款諸収入は、財団法人横浜港埠頭公社からの貸付金元利収入 11億8,950万円及び港湾施設等の電気施設・水道使用料 3億6,377万円等である。

収入未済額は、港湾施設等の電気施設・水道使用料の未納分 387万円等である。

第23款市債は、南本牧ふ頭建設費充当債 39億4,200万円及び港湾整備費負担金充当債 25億4,900万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局 計	20,366,677	18,203,174	89.4	1,673,258	490,244
12款 港湾費	20,187,932	18,024,431	89.3	1,673,258	490,242
1項 港湾管理費	8,631,936	8,322,457	96.4	65,678	243,800
1目 港湾総務費	2,227,962	2,214,261	99.4	0	13,700
2目 港湾運営費	1,403,909	1,328,246	94.6	0	75,662
3目 海事業務費	273,168	267,877	98.1	0	5,290
4目 ふ頭業務費	2,778,276	2,769,324	99.7	0	8,951
5目 施設維持費	1,691,875	1,552,620	91.8	65,678	73,577
6目 港湾振興費	98,080	77,699	79.2	0	20,380
7目 港湾企画費	158,666	112,427	70.9	0	46,238
2項 港湾整備費	11,555,995	9,701,974	84.0	1,607,580	246,441
1目 ふ頭整備費	1,575,733	1,156,528	73.4	408,500	10,704
2目 港湾環境施設等整備費	356,703	356,703	100	0	0
3目 南本牧ふ頭建設費	5,734,524	5,698,266	99.4	0	36,258
4目 港湾整備費負担金	3,889,034	2,490,476	64.0	1,199,080	199,478
16款 諸支出金	178,745	178,742	100.0	0	2
1項 特別会計繰出金	178,745	178,742	100.0	0	2
4目 港湾整備事業費会計繰出金	34,360	34,360	100	0	0
15目 埋立事業会計繰出金	144,385	144,382	100.0	0	2

【第12款 港湾費】

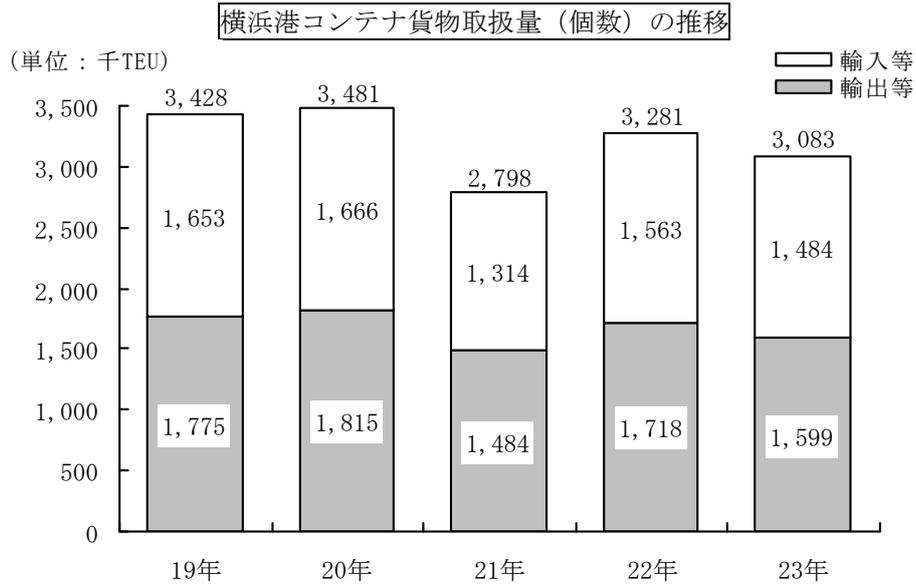
1項1目港湾総務費は、港湾局職員の人件費 21億 1,380万円等である。

1項2目港湾運営費は、横浜港の運営経費であり、国有港湾施設等の賃借料 2億 5,291万円及び財団法人横浜港埠頭公社の民営化の推進費 2,399万円等である。

平成23年の横浜港のコンテナ貨物取扱量は 308万TEU※ であり、東日本大震災の影響により、前年度に比べて減少に転じた。平成23年度は、被災した国内航路や鉄道輸送への復興支援補助を行うなど、コンテナ貨物取扱量の回復に努めた。

不用額は、財団法人横浜港埠頭公社の民営化推進に係る調査の委託料の残 6,581万円等である。

※ 1 TEU : 20フィートコンテナ 1 個分



1項4目ふ頭業務費は、港湾施設の管理運営経費であり、物流施設及び大さん橋国際客船ターミナル等の指定管理料 12億 9,861万円等である。

1項5目施設維持費は、港湾施設等の維持保全経費である。東日本大震災で被災した港湾施設は、震災復旧等に係る補正予算等により補修を行った。

繰越額は、関係機関による関連工事の遅延に伴って生じたもの 5,060万円（事故繰越し）等である。

不用額は、国費の認証額の減に伴う工事請負費などの残 2,318万円等である。

1項6目港湾振興費は、客船の寄港促進等の経費であり、不用額は市民と港を結ぶ事業において横浜港内視察の利用者が見込みを下回ったことによる委託料などの残 656万円等である。

1項7目港湾企画費は、平成25年度の港湾計画策定に向けた各種調査 5,578万円等の経費である。

不用額は、港湾計画策定における委託料の入札残 3,822万円等である。

2項1目ふ頭整備費は、本牧ふ頭や大黒ふ頭などの整備に係る経費である。

繰越額は、12月に震災対策補正予算で計上された輸出コンテナ貨物の放射線測定装置の整備費である（繰越明許費）。

2項3目南本牧ふ頭建設費は、廃棄物最終処分場の整備に係る経費 50億 8,038万円等であり、不用額は工事請負費及び委託料の入札残 3,244万円等である。

2項4目港湾整備費負担金は、南本牧ふ頭及び本牧ふ頭における岸壁整備等の国直轄事業に対する本市の負担金である。

繰越額は、国直轄事業の遅延に伴って生じたものである（繰越明許費）。

不用額は、国直轄事業の事業計画変更等に伴う負担額の減である。

(2) 横浜市港湾整備事業費会計

当会計は、横浜港で取り扱われる貨物等の荷さばき施設である上屋^{*}の管理運営及び南本牧ふ頭の用地造成等を目的としており、その経費は上屋の使用料収入等をもって充てている。現在、横浜市が管理している公共上屋は44棟である。

決算状況は、歳入合計41億7,238万円、歳出合計28億1,510万円であるが、18億1,257万円の繰越しが生じている。

歳入歳出差引額は13億5,729万円で、全額を翌年度に繰り越している。

※ 上屋：貨物の荷さばき及び仮保管のため、岸壁に近接して建てた建物をいう。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	4,866,981	4,174,046	4,172,381	85.7	100.0	0	1,665
1款 使用料及び手数料	1,346,035	1,354,612	1,354,612	100.6	100	0	0
2款 財産収入	31,993	34,130	32,611	101.9	95.6	0	1,518
3款 繰入金	34,360	34,360	34,360	100	100	0	0
4款 繰越金	156,171	402,715	402,715	257.9	100	0	0
5款 諸収入	124,422	128,028	127,882	102.8	99.9	0	146
6款 市債	3,174,000	1,924,000	1,924,000	60.6	100	0	0
7款 寄附金	0	296,200	296,200	—	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料13億4,071万円及び荷役機械使用料1,390万円である。

第2款財産収入は、本牧ふ頭ターミナルセンター事務室の貸付収入であり、収入未済額は入居者の賃料の未納分である。

第3款繰入金は、公債費に対する一般会計からの繰入金である。

第5款諸収入は、上屋等に係る港湾施設の電気施設・水道使用料1億1,659万円等である。

第6款市債は、港湾施設整備費貸付金等に充当するための市債である。

第7款寄附金は、横浜港ターミナル運営協会の解散に伴う協会所有資産の寄附である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 港湾整備事業費	4,866,981	2,815,095	57.8	1,812,570	239,315
1項 管理費	969,527	911,122	94.0	0	58,404
2項 港湾整備費	891,000	737,993	82.8	22,170	130,836
3項 港湾施設整備費貸付金	2,376,000	585,600	24.6	1,790,400	0
4項 公債費	629,454	580,379	92.2	0	49,074
5項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項管理費は、上屋等の管理及び維持保全の経費であり、不用額は光熱水費の減2,436万円等である。

2項港湾整備費は、南本牧ふ頭MC－3コンテナターミナル整備事業の経費である。MC－3コンテナターミナルは、国際コンテナ戦略港湾において、京浜港における唯一の大水深岸壁を有するコンテナターミナルと位置づけられており、平成26年春の供用開始に向けてふ頭用地の造成や基盤の整備を行っている。

繰越額は、工事契約の入札不調により工期の確保ができなかったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、工事内容の見直しに伴う工事請負費などの残である。

3項港湾施設整備費貸付金は、港湾施設の整備を行う財団法人横浜港埠頭公社等への貸付金である。

繰越額は、国直轄事業と並行して財団法人横浜港埠頭公社が行う本牧ふ頭D－4ターミナル再整備において、ターミナル利用者及び関係機関との調整に時間を要したことに伴って生じたもの17億7,280万円（繰越明許費）等である。

4項公債費は、市債の元利償還金5億7,660万円等であり、不用額は過年度対象工事の減による減債基金積立金の減3,911万円等である。

16 消防局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	4,374,397	2,973,996	2,973,996	68.0	100	0	0
14款 分担金及び負担金	693,805	45,292	45,292	6.5	100	0	0
15款 使用料及び手数料	189,951	147,944	147,944	77.9	100	0	0
16款 国庫支出金	524,974	152,287	152,287	29.0	100	0	0
17款 県支出金	391,508	312,454	312,454	79.8	100	0	0
18款 財産収入	105,880	127,148	127,148	120.1	100	0	0
19款 寄附金	0	1,295	1,295	—	100	0	0
20款 繰入金	150,200	146,334	146,334	97.4	100	0	0
22款 諸収入	232,079	209,237	209,237	90.2	100	0	0
23款 市債	2,086,000	1,832,000	1,832,000	87.8	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、消防・救急デジタル無線整備費負担金である。

第15款使用料及び手数料は、防火管理講習等手数料 5,607万円及びヘリポート使用料 3,863万円等である。

第16款国庫支出金は、緊急消防援助隊設備や鶴見貯油施設等周辺消防施設の整備に充てるための消防施設整備費補助金 1億 3,580万円等である。

第17款県支出金は、防犯灯維持管理費補助事業等に充てるための緊急雇用創出事業費補助金 1億 8,594万円、石油貯蔵施設の立地市町村などに対し、公共施設等の整備に充てるための消防施設整備費補助金 1億 2,346万円等である。

第18款財産収入は、待機宿舎を使用する消防職員からの建物貸付収入 9,783万円等である。

第19款寄附金は、横浜市防火協会の解散に係る残余財産の受入れである。

第20款繰入金は、LED防犯灯設置事業に対する環境保全基金繰入金である。

第22款諸収入は、消防団員の退職報償金等を支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入 9,095万円等である。

第23款市債は、消防施設整備費充当債 13億 7,300万円及び危機管理施設整備費充当債 4億 5,900万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
消防局 計	42,611,742	40,750,192	95.6	931,776	929,773
13款 消防費	41,889,201	40,027,751	95.6	931,776	929,673
1項 消防費	41,889,201	40,027,751	95.6	931,776	929,673
1目 消防総務費	32,299,754	32,261,498	99.9	0	38,256
2目 予防活動費	166,324	146,751	88.2	0	19,572
3目 警防活動費	1,397,450	1,384,616	99.1	0	12,833
4目 航空活動費	165,220	137,894	83.5	0	27,326
5目 消防研修費	163,931	155,350	94.8	0	8,581
6目 消防団費	1,316,372	1,127,059	85.6	99,199	90,113
7目 消防施設費	3,082,677	1,909,645	61.9	605,888	567,143
8目 危機管理費	2,474,546	2,152,329	87.0	226,688	95,528
9目 地域安全費	822,923	752,606	91.5	0	70,316
16款 諸支出金	722,541	722,441	100.0	0	100
1項 特別会計繰出金	722,541	722,441	100.0	0	100
16目 水道事業会計繰出金	722,541	722,441	100.0	0	100

【第13款 消防費】

1項1目消防総務費は、消防職員等の人件費 306億 21万円等である。

1項2目予防活動費は、火災予防・地震対策のための各種指導や査察等に要した経費であり、防火管理講習の運営等を行う防火管理経費 6,083万円等である。

1項3目警防活動費は、消防、救急活動等に要した経費であり、通信設備の管理を行う指令運営費 8億 1,733万円等である。平成23年度中の消防隊等の災害出場件数は 17,165件、救急隊等の救急出場件数は 167,075件であった。

1項4目航空活動費は、航空隊の運航及び空港管理に要した経費であり、航空隊運営費 1億 2,391万円等である。

1項5目消防研修費は、消防職員等の教育、研究及び施設の維持管理に要した経費であり、消防訓練センター維持管理費 8,578万円等である。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に要した経費であり、報酬（年額報酬及び出動報酬）4億 111万円等である。

繰越額は、平成24年2月の震災対策補正予算で計上された、大規模災害時における消防団活動のための簡易無線機及びバルーン投光器の購入費である（繰越明許費）。

1項7目消防施設費は、消防庁舎建設費 9億 2,862万円、消防車両購入費 9億 1,198万円等である。

繰越額は、平成24年2月の震災対策補正予算で計上された消防・救急デジタル無線整備事業 5億 4,692万円（繰越明許費）、納入遅延となった救助工作車の購入費 5,897万円（事故繰越し）である。

不用額は、消防・救急デジタル無線整備事業の工事請負費など 5億 96万円等である。

1項8目危機管理費は、防災行政用無線の整備及び維持管理を行う防災行政用無線運用事業 5億 3,990万円、地域の防災組織の育成・強化を図る地域防災力向上事業 2億 5,388万円等である。

また、そのほかに震災対策として、災害救助物資の備蓄を行う災害対策備蓄事業 7億 5,524万円、津波の浸水が予測される区域について屋外スピーカーの整備を行う津波警報システム整備事業 4,735万円、地震計の整備を図る地震計整備事業 4,007万円等を実施した。

繰越額は、震災の影響により納品が平成24年度となった防災服の購入費 1億 970万円（繰越明許費）及び地震計整備事業の一部整備項目について、未了となった委託料 5,622万円（繰越明許費）、並びに災害対策備蓄事業において納入遅延となったランタンの購入費 6,077万円（事故繰越し）である。

不用額は、地震計整備事業の入札残 5,367万円等である。

1項9目地域安全費は、防犯事業に要した経費であり、防犯灯維持管理事業 5億 1,015万円及びLED防犯灯設置事業 1億 4,633万円等である。

【第16款 諸支出金（消防局分）】

消火栓の設置・管理、火災時等に使用した消火栓使用水等に対する水道事業会計への繰出金である。

17 会計室

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室 計	162,470	198,522	198,522	122.2	100	0	0
22款 諸収入	162,470	198,522	198,522	122.2	100	0	0

共通物品振替収入 1億 1,266万円及び歳計現金等の資金運用により生じた市預金利子 8,419万円等である。

なお、収入済額が予算現額を上回っているのは、主に基金等の運用可能な現金を歳計現金に繰り替えて運用資金を上積みしたことにより、市預金利子が増えたためである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	1,499,162	1,421,086	94.8	0	78,075
2款 総務費	1,499,162	1,421,086	94.8	0	78,075
4項 会計管理費	1,499,162	1,421,086	94.8	0	78,075

【第2款 総務費（会計室分）】

市・区会計室職員の人件費のほか、財務会計システム運用事業 2億 9,183万円、公金取扱経費 1億 3,515万円、収納データ作成経費 1億 1,610万円等である。

不用額は、購入単価の減等による共通物品購入費の残 3,689万円、口座振替収納件数が見込みを下回ったこと等による公金取扱経費の残 1,392万円等である。

18 教育委員会事務局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	18,297,542	13,892,409	13,872,167	75.8	99.9	0	20,241
14款 分担金及び負担金	124,603	122,049	122,049	98.0	100	0	0
15款 使用料及び手数料	99,406	97,490	97,490	98.1	100	0	0
16款 国庫支出金	5,996,919	2,707,173	2,707,173	45.1	100	0	0
17款 県支出金	28,147	74,433	74,433	264.4	100	0	0
18款 財産収入	5,591	2,695	2,695	48.2	100	0	0
19款 寄附金	11,505	4,387	4,387	38.1	100	0	0
20款 繰入金	525,489	434,269	434,269	82.6	100	0	0
22款 諸収入	1,003,882	995,909	975,667	97.2	98.0	0	20,241
23款 市債	10,502,000	9,454,000	9,454,000	90.0	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、児童・生徒を対象とした災害共済給付契約の保護者からの掛金 1億 1,467万円等である。

第15款使用料及び手数料は、国際学生会館使用料 2,890万円、学校施設使用料 1,877万円及び高等学校入学選考手数料 1,365万円等である。

第16款国庫支出金は、大規模改造費補助金 10億 1,771万円及び高等学校授業料負担金 7億 2,930万円等である。予算現額との差は、事業費の減に伴う国庫補助の認証減のためである。

第17款県支出金は、特別支援教育施設整備費補助金 2,561万円及び埋蔵文化財の水洗・選別事業等に係る緊急雇用創出事業費補助金 2,507万円等である。

第19款寄附金は、学校教育支援事業寄附金 230万円等である。

第20款繰入金は、市立学校施設の計画的な保全や建て替え、増築等に必要経費に充てるための学校施設整備基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、横浜市建築保全公社貸付金元利収入 7億 5,000万円等である。収入未済額は、大学奨学金貸付金及び高等学校入学資金貸付金 1,562万円（収納率 54.3%）等である。

第23款市債は、校舎の耐震工事や老朽か所の改修等に充てる学校特別営繕費充当債 46億 3,400万円及び学校空調整備費充当債 32億 3,400万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	90,938,579	78,555,704	86.4	9,957,996	2,424,879
14款 教育費	90,938,579	78,555,704	86.4	9,957,996	2,424,879
1項 教育総務費	30,751,795	30,156,845	98.1	0	594,949
2項 小学校費	10,706,090	10,428,567	97.4	0	277,523
3項 中学校費	5,183,306	5,028,730	97.0	0	154,575
4項 高等学校費	1,057,093	920,773	87.1	0	136,319
5項 特別支援学校費	1,065,754	986,502	92.6	0	79,251
6項 生涯学習費	2,712,278	2,648,563	97.7	0	63,714
7項 学校保健体育費	7,016,947	6,663,014	95.0	0	353,932
8項 教育施設整備費	32,445,315	21,722,707	67.0	9,957,996	764,612
1目 学校用地費	2,127,437	2,126,896	100.0	0	541
2目 小・中学校整備費	3,857,268	3,855,671	100.0	0	1,596
3目 高等学校整備費	864,733	847,607	98.0	0	17,125
4目 特別支援教育施設整備費	663,957	594,419	89.5	0	69,537
5目 学校特別営繕費	12,548,893	11,201,622	89.3	1,337,863	9,408
6目 学校施設整備基金積立金	675,948	13,003	1.9	0	662,944
7目 学校空調整備費	11,694,078	3,071,073	26.3	8,620,133	2,871
8目 社会教育施設整備費	13,000	12,412	95.5	0	587

【第14款 教育費】

1項教育総務費は、教育委員会及び事務局の運営、英語教育など学校教育の振興の事業経費であり、事務局職員の人件費 236億 5,014万円等である。

不用額は、人件費の残 1億 9,810万円及び就学奨励事業において補助申請が予定を下回ったことによる扶助費の残 1億 9,114万円等である。

2項小学校費は、市立小学校 344校の管理・運営に係る経費であり、学校施設の光熱水費 37億 2,139万円及び消耗品の購入など学校の運営振興費 36億 6,317万円等である。

不用額は、学校用務員嘱託員等の賃金等の残 1億 5,004万円等である。

3項中学校費は、市立中学校 147校の管理・運営に係る経費であり、消耗品の購入など学校の運営振興費 21億 7,692万円及び学校施設の光熱水費 11億 2,333万円等である。

不用額は、光熱水費の残 9,106万円等である。

4項高等学校費は、市立高等学校 9校の管理・運営に係る経費であり、学校施設の光熱水費 2億 5,773万円及び消耗品の購入など学校の運営振興費 2億 4,952万円等である。

不用額は、消防施設などの保守委託の入札残等 4,735万円及び光熱水費の残 3,704万円等である。

5項特別支援学校費は、市立特別支援学校 12校の管理・運営に係る経費であり、特別支援学校に通学する児童・生徒のスクールバスの運行の経費 5億 1,215万円及び消耗品の購入など学校の運営振興費 1億 8,553万円等である。

不用額は、消防施設などの保守委託の入札残及びスクールバスの運行日数の減による委託料の残 4,614万円等である。

6項生涯学習費は、生涯学習の推進、文化財の保護及び図書館の運営に係る経費であり、横浜市歴史博物館など 5館の指定管理事業 8億 888万円、中央図書館運営事業 5億 9,379万円等である。

不用額は、中央図書館管理運営委託の入札残 1,500万円等である。

7項学校保健体育費は、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費であり、学校給食調理業務民間委託事業 36億 9,982万円、準要保護児童学校給食費 10億 5,855万円及び児童・生徒等健康診断費 2億 8,372万円等である。

不用額は、学校給食費管理システムの開発に係る委託の入札残等 1億 2,597万円及び学校給食アルバイト調理員の賃金等の残 1億 1,624万円等である。

8項教育施設整備費は、市立学校の施設の整備及び営繕に関する経費であり、局全体の支出済額のうち 27.7%を占めている。

1目学校用地費は、学校用地の取得、校庭の整備及び管理に係る経費であり、先行取得されている学校用地の基金からの買い替えなど、学校用地購入事業 13億 2,592万円等である。

不用額は、校地管理事業の備品購入の入札残等である。

2目小・中学校整備費は、小中学校の新築、増築等に関する経費であり、小学校整備事業 17億 9,454万円等である。

不用額は、備品購入費の残 152万円等である。

5目学校特別営繕費は、学校施設の営繕や耐震補強対策に係る経費であり、学校営繕事業 31億 5,853万円及び老朽校舎改修事業 29億 2,518万円等である。

繰越額は、小・中学校校舎の耐震補強工事の経費である（繰越明許費）。

不用額は、学校営繕（建築）事業において、工事内容の変更に伴う契約金額の減額による請負工事費の残 894万円等である。

6目学校施設整備基金積立金は、廃校に伴う学校施設の売却収入や土地・建物の貸付料及び基金の運用収益等を学校施設整備基金に積み立てたものである。

不用額は、学校施設の売却収入がなかったためによる。

7目学校空調整備費は、市立学校全校の普通教室等に空調設備を整備する事業の経費である。

繰越額は、市立学校の空調設備の工事経費等である（繰越明許費）。

不用額は、設計委託の入札残 197万円等である。

19 選挙管理委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	461,942	460,319	460,319	99.6	100	0	0
17款 県支出金	459,211	457,667	457,667	99.7	100	0	0
22款 諸収入	2,731	2,651	2,651	97.1	100	0	0

第17款県支出金は、統一地方選挙費に対する県委託金 4億 5,553万円等である。

第22款諸収入は、市議会議員選挙供託金没収による本市帰属額 250万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	1,765,440	1,684,110	95.4	0	81,329
2款 総務費	1,765,440	1,684,110	95.4	0	81,329
7項 選挙費	1,765,440	1,684,110	95.4	0	81,329

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

市・区選挙管理委員会委員の報酬及び事務局職員の人件費のほか、平成23年4月10日執行の統一地方選挙に要した経費 8億 2,199万円等である。

不用額は、職員人件費の残 3,093万円のほか、平成23年12月18日執行の横浜市議会議員磯子区選挙区補欠選挙に係る経費の執行残 1,915万円等である。

20 人事委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	43	9	9	21.2	100	0	0
22款 諸収入	43	9	9	21.2	100	0	0

アルバイト職員の雇用保険料の本人負担分等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	249,873	234,652	93.9	0	15,220
2款 総務費	249,873	234,652	93.9	0	15,220
5項 人事委員会費	249,873	234,652	93.9	0	15,220

【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

人事委員会委員の報酬及び事務局職員の人件費等である。

不用額は、採用試験問題採点やパンフレット作成に係る委託の執行残 545万円等である。

21 監査事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計	42	34	34	82.9	100	0	0
22款 諸収入	42	34	34	82.9	100	0	0

嘱託職員の雇用保険料の本人負担分等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局 計	494,495	462,076	93.4	0	32,418
2款 総務費	494,495	462,076	93.4	0	32,418
6項 監査費	494,495	462,076	93.4	0	32,418

【第2款 総務費（監査事務局分）】

監査委員の報酬及び事務局職員の人件費等である。不用額は、人件費の残3,021万円等である。

22 議会局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局 計	251	257	257	102.6	100	0	0
22款 諸収入	251	257	257	102.6	100	0	0

嘱託職員の雇用保険料の本人負担分等である。

なお、予算現額に比して収入済額が増加したのは、予算計上していなかった議員徽章の再交付に係る手数料収入があったためである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局 計	3,314,396	3,190,369	96.3	0	124,026
1款 議会費	3,314,396	3,190,369	96.3	0	124,026
1項 議会費	3,314,396	3,190,369	96.3	0	124,026

【第1款 議会費】

市会議員の報酬及び職員の人件費等 24億 881万円のほか、政務調査費 5億 5,884万円等である。不用額は、議員報酬の減額改定による残 6,740万円等である。

第7 実質収支に関する調書

1 一般会計

歳入歳出差引額は195億5,222万円であるが、このうちには、翌年度へ繰り越すべき財源138億3,461万円が含まれているので、これを差し引いた額57億1,761万円が実質収支額である。

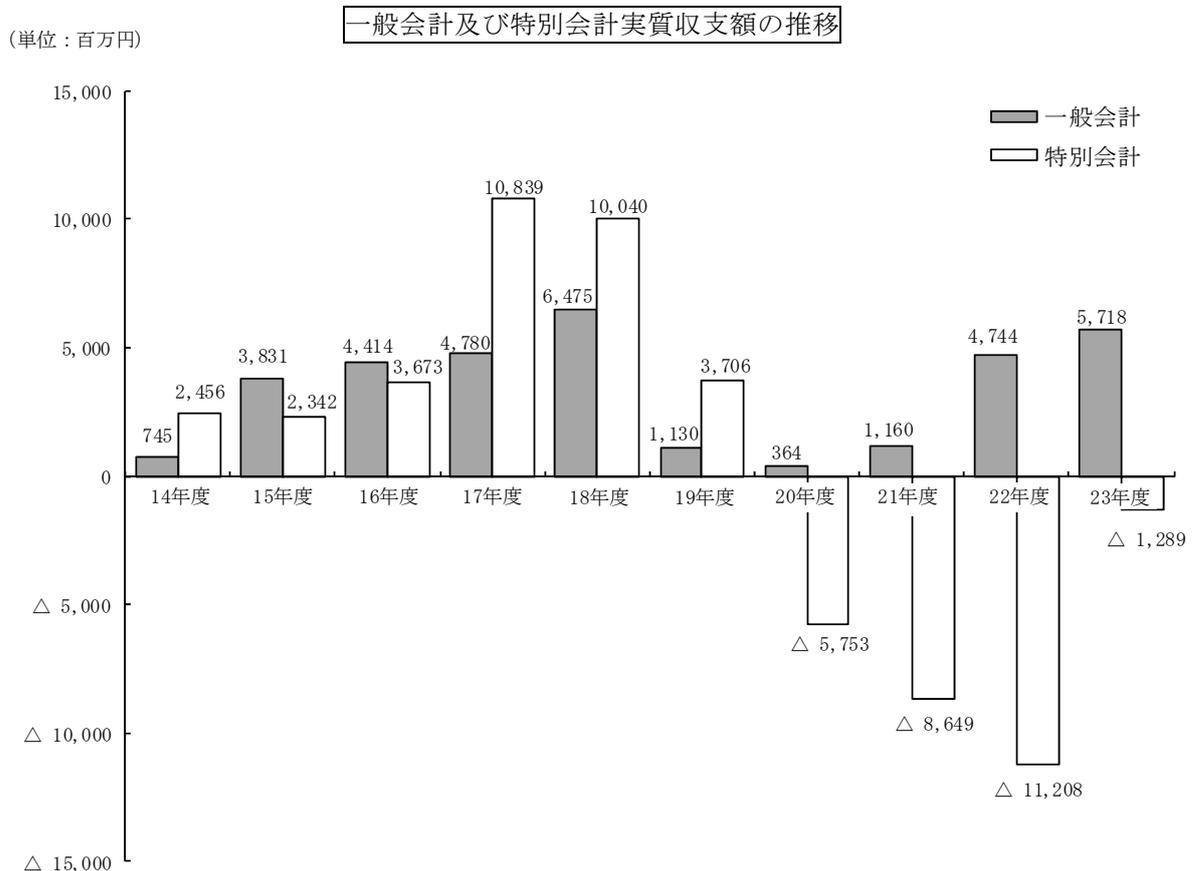
この実質収支額には、前年度の純繰越金23億7,203万円（前年度の実質収支額から財政調整基金繰入額を差し引いた額）が含まれているので、平成23年度のみ
の収支額は33億4,558万円となっている。

なお、上記実質収支額の2分の1相当額28億5,881万円は、平成24年度において財政調整基金に繰り入れている。

2 特別会計

16特別会計を合計すると、歳入歳出差引額は3億3,619万円の赤字で、この額から翌年度へ繰り越すべき財源9億5,320万円を差し引いた実質収支額は12億8,939万円の収支不足となっている。

一般会計及び特別会計の実質収支額の過去10か年度の推移は、図のとおりである。



第8 財産に関する調書

この調書では、本市の財産のうち、公有財産（土地、建物、動産、物権、知的財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権、基金の平成23年度中の増減及び平成23年度末現在高を表示している。

公有財産のうち、土地の増減については、大丸山近郊緑地特別保全地区の購入等による増、旧市営住宅用地の売払い等による減及び過年度分訂正によるものである。

また、建物の増減については、瀬谷区総合庁舎の新築等による増、小児アレルギーセンターの取り壊し等による減及び過年度分訂正によるものである。

基金のうち、土地・建物の減は、資産活用推進基金において保有する代替予定地のうち利用予定がないものを売却したことなどによるものである。また、預金については、減債基金が 425億 9,149万円増加し、平成23年度末現在高は 1,228億 5,000万円であり、財政調整基金が 49億 5,059万円減少し、平成23年度末現在高は 108億 3,765万円となっている。

主な財産の平成23年度末現在の状況は、次のとおりである。

主な財産の現在高状況

区 分		22年度末現在高	23年度中増減高	23年度末現在高
公有財産	土 地	41,392,013.55 ^{m²}	△ 232,395.84 ^{m²}	41,159,617.71 ^{m²}
	建 物	8,647,360.45 ^{m²}	4,833.48 ^{m²}	8,652,193.93 ^{m²}
	有 価 証 券	62,036,722,534 円	10,000,000 円	62,046,722,534 円
	出資による権利	79,968,648,748 円	4,186,000,000 円	84,154,648,748 円
物 品		7,645 点	△85 点	7,560 点
債 権		150,823,411,039 円	8,073,857 円	150,831,484,896 円
基金	土 地・建 物	925,559.19 ^{m²}	△ 24,657.35 ^{m²}	900,901.84 ^{m²}
	預 金 等	137,589,447,157 円	41,331,819,246 円	178,921,266,403 円

注 基金は、勤労者福祉共済基金、資産活用推進基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、メモリアルグリーン運営基金、学校施設整備基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金、みどり基金、住民生活に光をそそぐ交付金基金、社会福祉基金及び子育て支援事業市町村交付金基金の合計額である。

第9 基金運用状況調書

この調書は、横浜市資産活用推進基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況を示しており、内容は次のとおりである。

1 横浜市資産活用推進基金

本市の総合的な資産経営の財政的基盤の整備の観点から、平成23年度は、これまで土地の先行取得資金として設置されていた土地開発基金を改めて、資産活用推進基金とし、市が保有する土地・建物の有効活用を財政面から支える役割を付加して、機能強化を図った。

区 分	平成22年度末 (平成23年3月31日) 現在高 (A)	平成 23 年 度			平成23年度末 (平成24年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
不動産 (土地)	148,234,436	1,716,088	10,020,129	△ 8,304,040	139,930,396
預 金	5,201,146	69,148,063	65,376,466	3,771,597	8,972,743
運用収益等		1,727,934	0	1,727,934	
不動産の増減分		10,020,129	1,716,088	8,304,040	
繰出分		0	6,260,377	△ 6,260,377	
貸付分		57,400,000	57,400,000	0	
貸付金*	0	57,400,000	57,400,000	0	0
合 計	153,435,583	128,264,152	132,796,595	△ 4,532,443	148,903,140

※ 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

区 分 (用 途)	平成22年度末 (平成23年3月31日) 現在高 (A)	平成 23 年 度			平成23年度末 (平成24年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
不動産 (土地)	897,691.13	1,702.33	26,359.68	△ 24,657.35	873,033.78
市民文化	32,553.12	0.00	0.00	0.00	32,553.12
都市計画	26,424.61	202.89	1,529.65	△ 1,326.76	25,970.63
企業等誘致	20,636.69	0.00	9,332.92	△ 9,332.92	11,303.77
道路	122,124.60	2.75	1,479.02	△ 1,476.27	127,259.88
公園緑地	12,162.78	0.00	0.00	0.00	22,299.72
学 校	316,409.59	0.00	0.00	0.00	316,409.59
そ の 他	367,379.74	1,496.69	14,018.09	△ 12,521.40	337,237.07

注 不動産(土地)の用途別増減については、相互の用途変更分は含んでいないため、平成22年度末現在高と平成23年度の増減の合計が、平成23年度末現在高と一致しない場合がある。

平成23年度における基金積立額は、運用収益等 17億 2,793万円であり、その内訳は、前年度からの繰越金 8億7,824万円、土地売却収入の差益 6億1,460万円、土地貸付収入 1億 9,115万円、利子及び配当金 971万円等である。また、繰出分

は 62億 6,038万円であり、その内訳は、公共事業用地費会計に 59億 781万円（資産活用推進基金の土地の処分等に伴う簿価割れ分）、一般会計に 3億 5,256万円（保有土地売却事業に係る費用等）となっている。

基金の平成23年度末現在高は 1,489億 314万円である。

なお、平成23年度の土地の増減をみると、土地取得は 1,702㎡（8件）で、取得額は 17億 1,609万円である。土地の処分は 2万 6,360㎡（45件）で、売払いの基金原価は 100億 2,013万円である。

基金の平成23年度末の土地保有面積は、87万 3,034㎡（前年度末 89万 7,691㎡）となっている。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

区 分	平成22年度末 (平成23年3月31日) 現在高 (A)	平成 23 年 度			平成23年度末 (平成24年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産(美術品)	千円 9,311,716	千円 41,425	千円 0	千円 41,425	千円 9,353,141
預 金	141,065	524	41,425	△ 40,900	100,165
合 計	9,452,782	41,949	41,425	524	9,453,307

区 分	平成22年度末 (平成23年3月31日) 現在高 (A)	平成 23 年 度			平成23年度末 (平成24年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産(美術品)	点 5,318	点 7	点 0	点 7	点 5,325
合 計	5,318	7	0	7	5,325

平成23年度における基金積立額 52万円は、預金利子収入等である。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

区 分	平成22年度末 (平成23年3月31日) 現在高 (A)	平 成 23 年 度			平成23年度末 (平成24年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	千円 9,483,652	千円 0	千円 0	千円 0	千円 9,483,652
不動産 (建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	11,078,210	4,137,183	4,454,165	△ 316,981	10,761,228
合 計	20,706,242	4,137,183	4,454,165	△ 316,981	20,389,260

区 分	平成22年度末 (平成23年3月31日) 現在高 (A)	平 成 23 年 度			平成23年度末 (平成24年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 27,360.06	m ² 0.00	m ² 0.00	m ² 0.00	m ² 27,360.06
不動産 (建物)	508.00	0.00	0.00	0.00	508.00

平成23年度における基金積立額は 41億 3,718万円で、その内訳は、保留床処分金等 39億 8,440万円、預金利子等運用益 1億 5,278万円である。

一方、市債償還のため 44億 5,417万円が減少し、平成23年度末現在高は 203億 8,926万円である。

なお、平成23年度末の土地保有額については 94億 8,365万円、建物保有額は 1億 4,438万円、預金は 107億 6,123万円となっている。

平成23年度は土地・建物の取得及び処分はなく、平成23年度末の基金の土地保有面積は 2万 7,360m²、建物保有面積は 508m²となっている。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

区 分	平成22年度末 (平成23年3月31日) 現在高 (A)	平 成 23 年 度			平成23年度末 (平成24年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 699,781	千円 1,396	千円 0	千円 1,396	千円 701,178
合 計	699,781	1,396	0	1,396	701,178

平成23年度における基金積立額は、預金利子等運用益の140万円である。一方、事業費への充当はなく、平成23年度末現在高は7億118万円となっており、その全額が預金である。